

令和元年度版

# かんきょう東久留米



東久留米市

## 目 次

はじめに かんきょう東久留米について	1
東久留米市の概要	1
第1章 環境審議会からの評価（年次報告）	2
「かんきょう東久留米」の位置づけ	2
令和元年度に評価された特徴的な取り組みと課題・今後の進め方	2
第2章 第二次環境基本計画の取組状況	6
個別目標毎の点検評価項目及び取組状況の評価	7
（基本方針1）水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち	
個別目標1 湧水や河川を守り活かす	10
個別目標2 緑を守り育てる	30
個別目標3 多様な生き物を守り育てる	37
（基本方針2）地球環境対策に取り組む、安心して美しいまち	
個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる	41
個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める	47
個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる	49
（基本方針3）みんなで取り組む環境のまち	
個別目標7 環境について学び、活動につなげる	56
個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む	59
第3章 第二次緑の基本計画の取組状況	64
個別目標毎の点検評価項目及び取組状況の評価	66
基本方針1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復	71
基本方針2 水と緑と生きものの回廊の形成	72
基本方針3 まちなみの緑の育成	73
基本方針4 水と緑の活用と適正な管理	75
基本方針5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり	77

## はじめに

### かんきょう東久留米について

東久留米市は、都心に近い位置にありながら緑に囲まれ、豊富な湧水と清らかな水が流れる自然に恵まれた美しいまちです。こうした豊かな自然を次世代につなげていくために、東久留米市第二次環境基本計画及び東久留米市第二次緑の基本計画を策定し、「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち“東久留米”」、「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」を将来の環境像に掲げ、この実現を目指して市民・事業者の皆様と共に様々な取り組みを行っております。

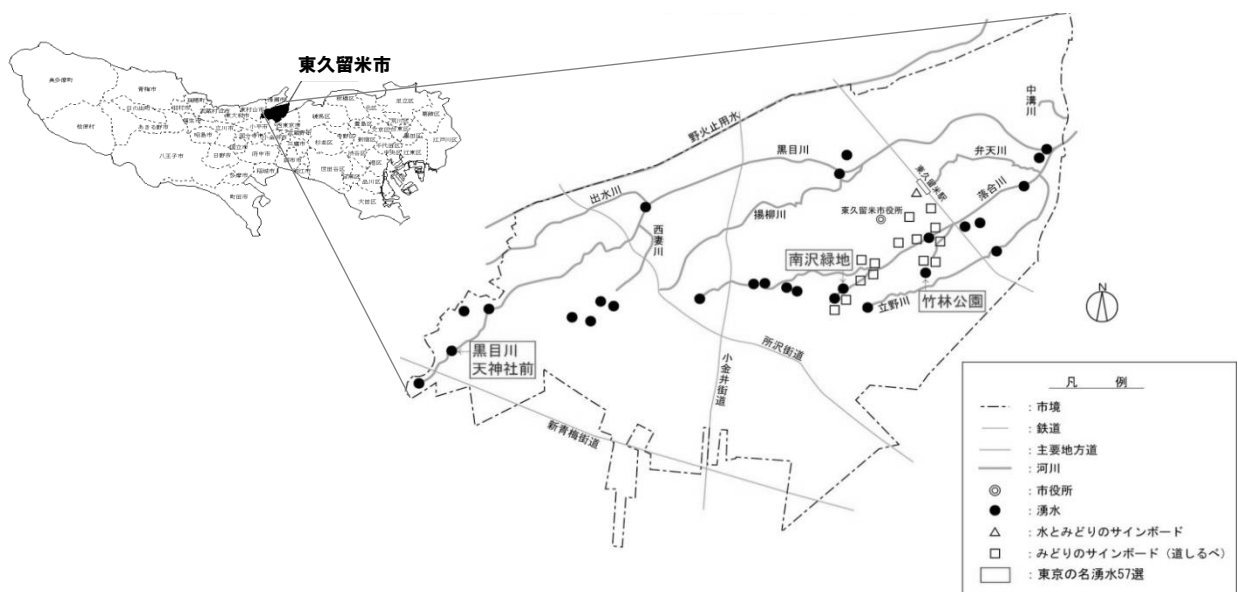
「かんきょう東久留米」は、そのような取り組みを着実に実行し、継続的な改善を図っていくため、東久留米市環境基本条例第9条に基づき計画の進捗管理の報告書として作成しています。

また、市の報告と合わせて、環境審議会における進捗状況の点検・評価結果（令和2年度実施）を掲載しています。

※経年変化のデータは年複数回の調査の平均値等を記載しています。

### 東久留米市の概要

東久留米市は、都心から北西へ約24km、武蔵野台地のほぼ中央にあります。標高は70mから40mの範囲を西から東へなだらかに傾斜し、5～6万年前に古多摩川が流れていた谷の北端に黒目川、南端に立野川、中ほどに落合川、それらの子川の計8河川が北東に向かって流れています。台地部の関東ローム層厚は10m以上の所が多く、その関東ローム層に浸透した雨水が湧水となって各所から湧き出ています。



面積	12.88 km <sup>2</sup>
人口・世帯数 (令和2年1月1日現在)	116,916人 54,784世帯

## 第1章 環境審議会からの評価（年次報告）

### 「かんきょう東久留米」の位置づけ

東久留米市の環境基本計画と緑の基本計画はともに、中長期的には①時間の経過の伴う計画の時点修正、②実効性を踏まえた計画目標の確認・検討、③新たな法制定など種々の情報の反映などを行います。それと共に年次的には、計画の適正な進行管理を図るべく、市の環境の状況および環境保全に関して講じた施策などについて年次報告を行うことになっています（東久留米市環境基本条例第9条）。それがこの「かんきょう東久留米」で、両計画の関連性が強いことからあわせて点検・評価を行うものです。

### 令和元年度に評価された特徴的な取り組みと課題・今後の進め方

#### 環境基本計画

##### 全体

（評価）全体として評価指標からみると東久留米市の環境は良く維持されていると思われる。毎年、改善を行っているところではあるが、次年度以降、さらに市民や事業者等にわかりやすい記述となるように努める。

（課題）Webサイトのアクセス状況、どの様な方々が見ているか、イベント参加の方々が何で知ったか、どの様な方々が参加しているか、逆に参加していない、情報が上手く届いていないのはどの様な方々か、それに対してどの様な対策をしているか？等、情報自体が目的に効率的に合致しているかを継続的に追跡する姿勢を持つ必要がある。

##### 個別目標1 湧水や河川を守り活かす

（評価）湧水、河川の保全の具体的対策が実行されている。落合川がAAランクに位置付けされ、他河川を含め水質基準が上位改定は評価されるべきことと思う。

（課題）湧水や河川は市民の関心事であり今後も積極的に取り組んでほしい。

##### 個別目標2 緑を守り育てる

（評価）生産緑地が2ヵ所追加指定され、また、新しく体験型農園が1ヵ所開設したことや、「農さんぽ」の開催など、緑を守り育てる取り組みができていると評価できる。

（評価）東久留米らしさ、今後の東久留米市の姿を考えるうえでも、都市緑地や農地は、一度失われると取り戻すことは困難な貴重な地域の資源であり資産である。地域全体で地域の資産として守っていく、という意識の醸成が今後ますます重要になる。そのためにも、多くの市民に農業に関わってもらえるように市民農園の充実や体験型農園の支援を図られていることは評価でき、さらに力を入れていただきたい。

（課題）「緑を守る」だけでなく「緑の拡大増加」が必要。緑の増加が目に見えることが市民との一体感を醸す為に必要。緑の拡大として①学校、湧水地、公園、市の施設等に樹木を増やす。②樹木の落葉、剪定対策などの管理を市主導で行う。③緑を楽しむ為、樹木下の散策道の拡大。④写真、写生

会、野鳥見学会などを実施していくことが必要。

(市からのコメント)⇒令和元年度より森林環境譲与税を使用したみどりの若返り事業を向山緑地公園にてはじめました。森林・林業への理解促進や木材利用の大切さを東久留米市全体へと広げていくことを目標としています。また、東久留米市緑地保全計画において保存すべき対象地としている良好な自然環境を将来に渡り残すための調整を行います。

(課題)農地を保全するとして「くるめ産給食の日」についての記載があるが、食する事に加え、作ってみる日「くるめ産食材で料理の日」を親子参加形式で儲けてはどうか？

(課題)農地の面積は宅地等の開発により減少するが、「緑の質の向上」を目指すこととして屋根・屋上・壁面等建築の緑化、共同農園付き住宅地や、ミニ栽培用畑付き戸建て住宅等、別の形態の自然を誘導する事で、多種多様な自然を創出し、市民と自然の関わり方も多様となる必要があると思われる。

(市からのコメント)⇒今後も、一定規模以上の宅地開発等が行われる際には、規程に基づき公園や緑の整備を行っていきませんが、社会状況の変化に対応できるよう特色のある公園づくりを目指します。

### 個別目標 3 多様な生きものを守り育てる

(評価)黒目橋調整池の上部に再開園した下谷公園では、市民が思い思いに過ごしている姿が見られ、憩いの場として有効に活用されている。川沿いの遊歩道も整備され、歩きやすくなり利用しやすくなった。

(課題)生物多様性については新しい目標でもあり市民の啓発が大事だと思います。野草には保護すべき希少種があるなど、生きものの保全に関する啓発をさらに進めるように検討をお願いしたい。特に生きものに関心のある小学生への啓発も考える必要がある。

(市からのコメント)⇒生きものに関連したイベントを市内環境団体と協力し開催を検討していきます。

### 個別目標 4 地球温暖化問題へ対応できるくらしをつくる

(評価)電気自動車および電動自転車の導入を進めたことは、温室効果ガスの排出量の削減に繋がるため、市役所および関係施設での導入をさらに進めてもらいたい。また、電気自動車や電動自転車は温暖化対策として分かりやすいツールなので、行政が率先して利用を進めることで、市民の環境意識を高める効果も期待できる。

(評価・課題)市の事務事業における温室効果ガス排出量についてはLED照明への交換促進などで昨年度と比べて大きく減少した。行政の取り組みとして評価できると思う。しかし、市全体でみるとほぼ横ばいの状況である。2050年温室効果ガスの排出実質ゼロが政府で打ち出されており、市全体での取り組みも徐々に加速する必要がある。

(市からのコメント)⇒引き続き照明のLED化や高効率な空調の導入を進め、温室効果ガス排出量削減効果が高くなるよう調整してまいります。また、国や都の事業を広報・HPを通して市民の皆様へお伝えし、市全体の温室効果ガス排出量の削減に御協力いただくよう呼び掛けて参ります。

(課題)平成30年度の配水量が、前年度の1割増となっている。こうした統計データとしては、かなりの変化ではないか。

(市からのコメント)⇒東久留米市内の浄水所が配水した水量を掲載しています。今後も確認し、変化に注視していきます。

#### **個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環をすすめる**

(評価・課題)ごみの分別収集、有料化による減量は評価できる。今後はごみの収集状況や不法投棄の現場、現状を写真で市民に伝え、リサイクル品の使用実績などを広く周知をすることで不法投棄の抑制や意識の変化につながるであろう。

(市からのコメント)⇒有料化から1年が経過した平成30年より広報ひがしくるめ「ごみ収集特集号」を発行し、1年間の家庭ごみの収集状況についてお知らせをしています。引き続きの実施を考えていきます。

#### **個別目標7 環境について学び、活動につなげる**

(評価・課題)中央図書館「川と湧水コーナー」の常設や、地区館で東久留米の自然をテーマにした展示は、市民の目につきやすく、意識づけには効果的である。学校教育と連携するなど、図書館の利用促進を図る工夫も併せて考えてもらいたい。

#### **個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む**

##### **個別目標17 市民参加の促進**

(課題)環境活動に参加する市民の割合が長期的に低下し低迷している状況が見える。市民の環境活動への理解が進むよう、啓発とともに環境活動団体との連携強化が必要と思われる。

(課題)ボランティア団体は高齢化が進んでおり、若返りや多様で多数の参加者が求められる。ボランティアの活発な運営のモチベーションを高めるため、参加のインセンティブを「戦略的に発生させる」施策が必要であろう。

(市からのコメント)⇒参加者の固定化が、多くの市民団体で課題となっています。積み上げられた活動の継続、より充実した活動にするためにも、すそ野を広げる方法を検討します。

### **緑の基本計画**

#### **全体**

緑の基本計画中間見直し(平成30年:2018年4月より)から2年目であり、全体としてほぼ計画通りに進んでいると思われる。

以下には、特筆すべきもののみを記載する。

#### **個別目標9 農地の保全**

(評価)農地の購入・拡大に役立てるため、農業委員全員が買取申出されている生産緑地の情報を共有し、地区農業者に周知している。体験型農園は昨年度より1か所新たに追加されており、また、生産緑地の追加指定することを希望する農業者の支援を行っていることで、農地保全に繋がっている。特定生産緑地制度の周知及び都市農地貸借円滑化法により、生産緑地の貸借がしやすくなったことを農業者に周知を行っており、評価できる。

(評価) 環境基本計画 個別目標 2 緑を守り育てるの評価コメントを参照 (P2)。

## 環境審議会からの提案

・川的美しさをより引き立たせる為に、護岸、柵・手摺、歩道舗装材、ボラード等の外構施設デザインや、川に面する住宅、擁壁、公園、公共施設、駐車場等のデザインガイドライン等を作成し、まち並みならぬ「川並み」の景観づくりまで昇華してはどうか。

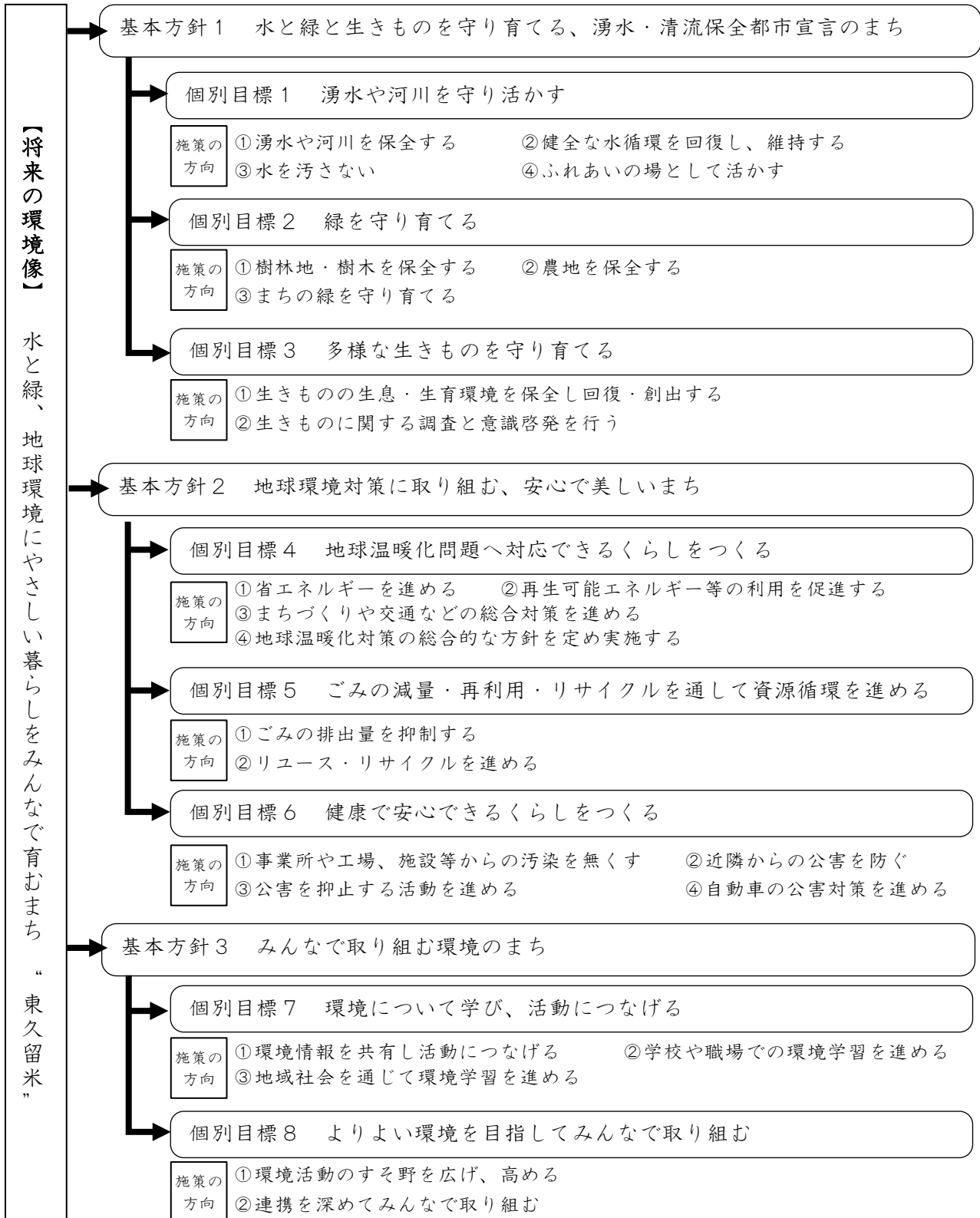
・地球温暖化が進み、ゲリラ豪雨などが発生する中で、自治体は当該区域における気温などの気象データを把握する必要性を強く感じる。少なくとも 30 年後の 2050 年まで市内の同一地点で、永続的に気象データの観測が行われることが必要であろう。

・市内の自然環境には多世代の市民がどの様に関っているかが重要だと思われます。保全に加え、樹林地での市民の活動や周辺環境への関与も含めた「景観づくり」が必要かと思われる。小～大学生向け自然プログラム、企業ボランティアメンバーによる保全活動参加、リタイア世代による日常管理ボランティア等、これら現状行われているプログラムに加え、20 代後半～30 代の若手プレイヤー（市内で出店したり、創造的活動をしている方々）向けのプログラムを加える必要がある。

## 第2章 第二次環境基本計画の取組状況

第二次環境基本計画では、将来の環境像である「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち、“東久留米”」を実現するために、3つの基本目標、8つの個別目標を掲げています。

### 〈基本方針〉〈個別目標〉〈施策〉





この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「緑の基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

個別項目毎の点検評価項目及び取組状況の評価

目標	点検評価項目（代表指標）	前年度	今年度	状況	該当ページ	
<b>基本方針 1 水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち</b>						
個別目標 1	湧水や河川を守り活かす	東久留米市の良さ（水と緑）を知っている市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	82.5%	83.5%	→	12
		河川水量	86,918 m <sup>3</sup> /日	103,075 m <sup>3</sup> /日	→	12
		河川 BOD 測定値 * 調査地点⑫小沢橋のある立野川は水域類型指定なしたが、合流する落合川（AA 類型）の環境基準値を適用した。	12 地点中 11 地点で環境基準値を満たした。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	➔	14-17
		代表的な地点の地下水位の平均	37.03（神宝町 2） 48.45（南沢 3） 55.17（下里 2）	37.23（神宝町 2） 48.54（南沢 3） 55.32（下里 2）	→	25
個別目標 2	緑を守り育てる	緑被率（雑木林・草地・農地）	395.7 ha(30.7%)27 年度値	未実施	—	31
		畑面積	1.57 k m <sup>2</sup> (12.19%)	1.53 k m <sup>2</sup> (11.88%)	→	32
		緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	77.7%	82.1%	→	36
個別目標 3	多様な生きものを守り育てる	生物種・外来生物種把握数	特定外来生物 7 種	特定外来生物 7 種	→	38

基本方針2 地球環境対策に取り組む、安心して美しいまち						
個別目標4	きるくらしをつくる 地球温暖化問題へ対応で	温室効果ガス排出量 *東京都提供	347 (平成28年度)	353 (平成29年度)	→	42
		FIT 認定量 (国の再生可能エネルギー認定量)	10 kW 未満/2,648 kW 10 kW 以上/1,539 kW (合計 4,187 kW)	10 kW 未満/2,916 kW 10 kW 以上/1,313 kW (合計 4,229 kW)	→	44
		自動車由来の温室効果ガス排出量	38 (平成28年度)	37 (平成29年度)	→	44
個別目標5	利用・リサイクル ごみの減量・再	ごみ排出量	525.8 g	534.8 g	→	47
		リサイクル率	39.8%	39.2%	→	48
個別目標6	る健康で安心して きるくらしをつくる	一般環境大気測定局データ	環境基準満たす	環境基準満たす	→	50
		地下水有機塩素化合物調査結果	環境基準満たす	環境基準満たす	→	50
		道路交通騒音振動調査結果	環境基準満たす	環境基準満たす	→	54
		一般苦情総件数	404 件	391 件	→	51
		苦情発生件数 (全体)	425 件	412 件	→	51
		排出ガス測定結果 (NOX・SPM)	環境基準満たす	環境基準満たす	→	50
基本方針3 みんなで取り組む環境のまち						
個別目標7	環境について学び、活動につなげる	東久留米市の良さ (水と緑) を知っている市民の割合 *施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	82.5%	83.5%	→	57
		学校での環境学習の実施状況	・第36回環境ポスターコンクール (応募数101点) ・総合的な学習の時間等において、学校周辺における自然環境の調べ学習に取り組み、ポスター発表等の形で調べた内容について友達同士で発表した。	・第37回環境ポスターコンクール (応募数90点) ・総合的な学習の時間において、市内河川、農地、校内の芝生やプールなど地域の教材を生かした環境教育を実施した。	→	57
		環境イベント開催数	3 回	3 回	→	57
		環境イベント参加者数	・環境フェスティバル 2 日間、参加者 1,758 名	・環境フェスティバル 2 日間、参加者 2,583 名	→	57

			・環境ウォッチング1回、参加者17名 ・環境シンポジウム1回、参加者親子10組	・環境ウォッチング1回、参加者27名 ・環境シンポジウム1回、参加者128組		
個別目標8	より良い環境を目指してみんなで取り組む	環境関連団体の登録者数	44団体(環境フェスティバル出展団体数)	45団体(環境フェスティバル出展団体数)	→	59-61
		緑の育成・保全活動への参加した市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。	9.0%	9.1%	→	62
		水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。	10.7%	11.9%	→	28
		環境の保全に気をつけている市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「気をつけている、どちらかといえば気をつけている」の合計。	88.0%	90.3%	→	62

令和元年度の環境基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



## 水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち

### 個別目標1 湧水や河川を守り活かす

#### <取組状況>

##### 施策の方向① 湧水や河川を保全する

- ・黒目川上流域の護岸整備においては湧水個所にパイプを設け、湧水に配慮した整備を行った。
- ・黒目川、落合川、立野川で年3回水質調査を実施した。東京都の水質評価基準であるBODについては全ての地点で環境基準を満たしていた。
- ・井戸水位を調べる会による井戸水位調査を、毎月実施した。
- ・湧水調査を年4回実施したほか、市民環境会議水とみどり部会による湧水量調査を豊水期と渇水期に実施した。
- ・湧水・清流保全宣言都市であることを、広く市民に周知するため、東久留米駅および庁舎に横断幕を設置した。
- ・環境フェスティバルでは、「落合川がAAランクに！」と題して最高の水質ランクに位置付けられたことを広報した。
- ・東3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業（第1工区）において、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、東京都環境局多摩環境事務所と開発許可申請に係る協議を行った。
- ・市が管理する普通河川について、河川敷地の清掃等を行い、水辺環境の保全に努めた。

##### 施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

- ・湧水等の水量確保のため、屋根に降った水を地下へ戻す「雨水浸透ます」の設置補助事業を実施し、広報およびHPでPRした。令和元年度は、2件、3基が設置された。
- ・職員及び施設利用者へ節水に対する理解・協力を呼び掛け、努めた。
- ・市民農園の水道の節水に努めた。地下水を活かした農業を進めた。
- ・わかくさ学園において、公共施設での雨水浸透設備を整備し、適正な管理を促進した。
- ・雨水の地下涵養が見込まれる透水性舗装の整備を実施した。
- ・宅地開発時の雨水貯留・浸透設備の設置について、下水道台帳閲覧時等に宅内浸透処理をお願いした。
- ・都及び近隣市との連携について、小平市と協定を結び、黒目川上流域へ小川用水を取水することにより、水量の確保を図った。

##### 施策の方向③ 水を汚さない

- ・下水道未接続者に通知し、下水道へ接続するよう普及活動を実施した。27世帯の公共下水道への接続を実施した。
- ・排水対策として、下水道の未処理水や道路排水ますへの不法投棄の排水が河川へ大量に流出した場合、環境政策課、施設建設課の下水道担当、管理課で連携して対応した。
- ・市民・事業者への周知として「黒目川・落合川・立野川などの清流を守るために側溝に廃油などを流さないで」「建築工事等に係る「汚水」排水を規制しています」のチラシをホームページ

に継続して掲載した。年1回7月に「河川の水質汚濁を防止するために」と題して広報紙にも掲載した。

・農薬や化学肥料の使用量を削減するため、性フェロモン剤の購入助成や堆肥の購入助成を引き続き行った。

・河川に接続された雨水管等の道路排水施設の清掃を実施した。

#### 施策の方向④ ふれあいの場として生かす

・市民環境会議において、劣化した湧水点表示板の取替えを行ったり新しく設置したりした。

・黒目川や落合川沿いの遊歩道（いこいの水辺、サイクリング道路）等の清掃等を定期的に行なった。

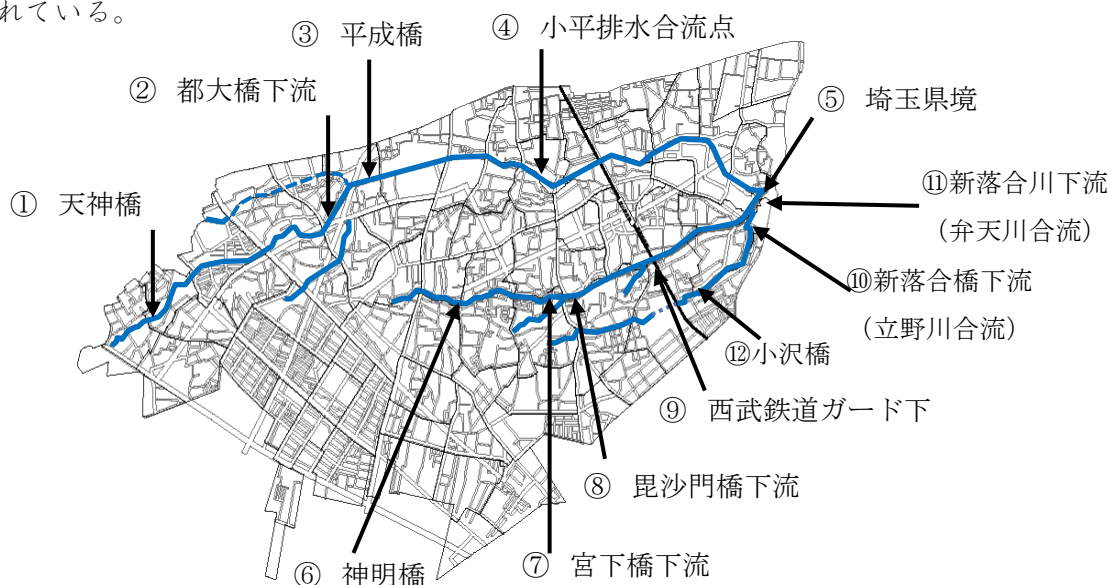
・平成29年度に作成した黒目川上流域整備事業についての「黒目川上流域親水マップ」を、施設建設課窓口、庁舎1階市政情報コーナー等で配布し黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を行った。

### 施策の方向① 湧水や河川を保全する

#### 市内河川で実施している水質調査

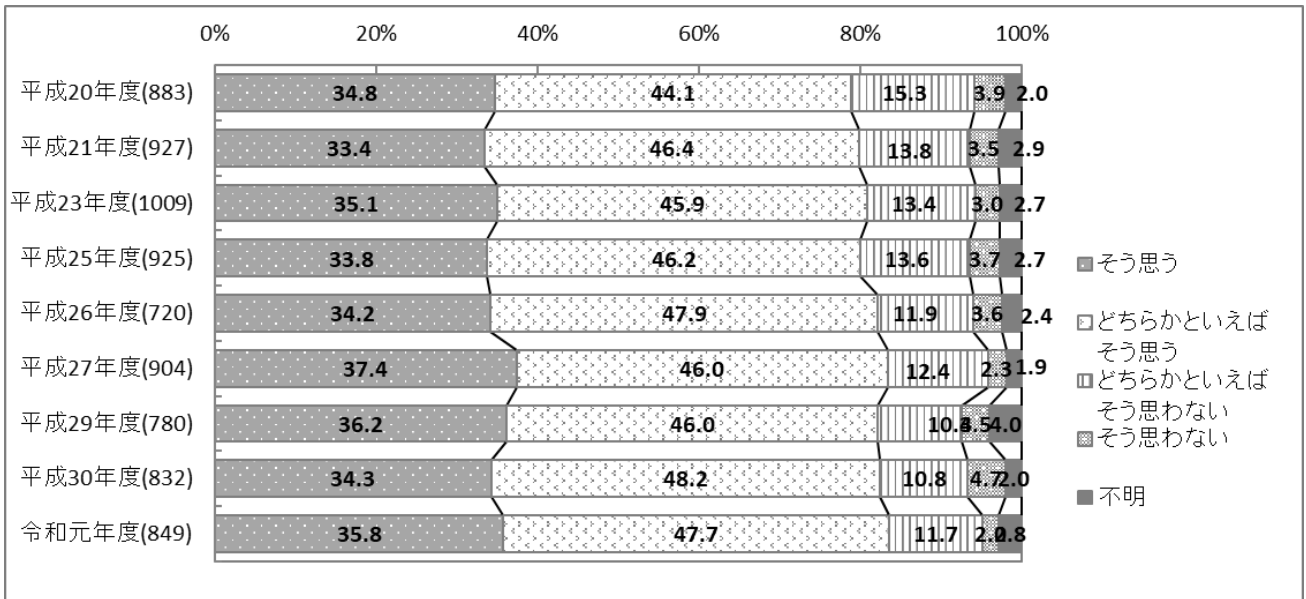
水質調査地点12箇所を設定し、定期的に年3回（5、8、11月）、水質調査を行い監視しています。東京都が平成29年度に河川水域類型指定及び指定見直し（※）を行いました。このことにより、生活環境の保全に関する環境基準が黒目川はC類型からA類型に、落合川は類型指定なしからAA類型に上位改定され、監視する環境基準の項目に大腸菌群数に加わりました。（大腸菌群数は糞便に関係のない水中や土壌中由来の細菌類を含んでいます。）

※河川水域類型指定及び指定見直しについて 水域の利用目的の変化等事情の変更に伴い適宜改定することになっている。東京都は、各河川の水質状況をふまえ平成29年度に水域類型の指定及び指定の見直しを行った。水域類型指定及び指定の見直しは、生物化学的酸素要求量（BOD）の値により判断されている。

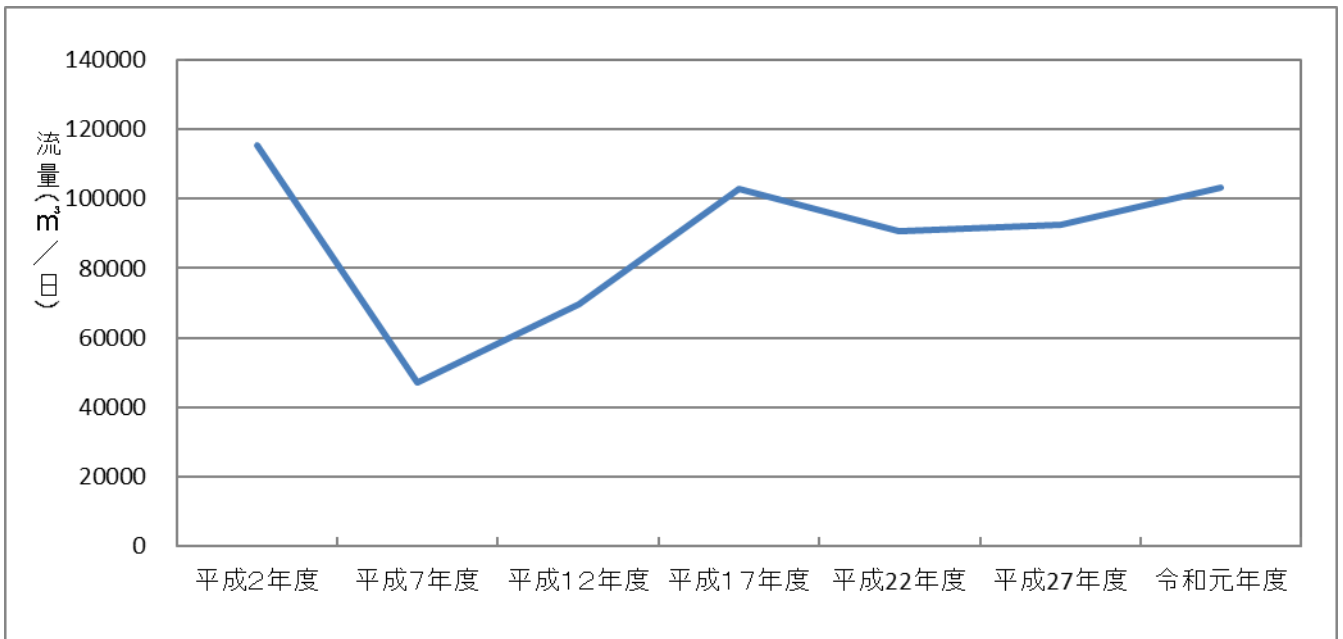


■ 施策成果アンケート 調査結果

＜東久留米の良さ(水と緑といった環境)を知っている市民の割合＞ …評価指標(1)



■ 埼玉県境流量（黒目川・落合川の合流点流量） …評価指標(2)



■ 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

(ア)

	基準値				
	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L	50MPN/100m L 以下
A		2mg/L 以下		以上	1,000 MPN/100m L 以下
B		3mg/L 以下		5mg/L	5,000 MPN/100m L 以下
C		5mg/L 以下	50mg/L 以下	以上	-
D	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L	-
E		10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。		以上

(イ)

	基準値		
	全亜鉛	ノニルフェノール	L A S
生物 A	0.03 mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A		0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B		0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B		0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

<参考> 東京都環境局 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準等

[http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo\\_bay/measurements/standard.html](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo_bay/measurements/standard.html))

■ 河川水質調査結果 …評価指標 (3)

河川名	測定点	測定項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
黒目川	① 天神橋	流量	m <sup>3</sup> /s	0.043	0.005	0.071	0.004	0.1045
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	6.5	6.6	6.8	7.2
		BOD	mg/L	0.5	0.7	<0.5	0.5	<0.5
		SS	mg/L	<1	1.0	1.0	<1	2.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	8.7	790	120	1300	250
		DO	mg/L	7.8	7.5	7.2	7.2	8.7
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	0.7	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				欠測	0.040
		ノニルフェノール	mg/L				欠測	<0.00006
		LAS	mg/L				欠測	0.0014
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.02	0.04	0.02
		硝酸性窒素	mg/L				欠測	2.5
		類型	亜硝酸性窒素	mg/L				欠測
	A	ケルダール窒素	mg/L				欠測	0.12
	② 都大橋下流	流量	m <sup>3</sup> /s	0.164	0.032	0.095	0.129	0.316
		透視度	cm	84	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.2	6.7	7.1	7.1	7.4
		BOD	mg/L	0.5	0.5	<0.5	0.6	<0.5
		SS	mg/L	9.0	5.0	3.6	7.0	5.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	1900	1400	1200	12000
		DO	mg/L	9.1	8.5	8.7	8.3	8.4
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.008	0.018
		ノニルフェノール	mg/L				0.00007	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0027	<0.001
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.02	0.03	0.03
		硝酸性窒素	mg/L				3.6	3.5
		類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.004
	A	ケルダール窒素	mg/L				0.16	
	③ 平成橋	流量	m <sup>3</sup> /s	0.099	0.071	0.159	0.121	0.140
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	6.6	6.8	7.0	7.3
		BOD	mg/L	0.5	0.5	<0.5	0.5	<0.5
		SS	mg/L	4.0	3.6	3.6	5.0	5.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	2200	12000	1700	2100
DO		mg/L	7.5	8.2	7.6	8.4	8.5	
n-ヘキササン抽出物質		mg/L	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	
全亜鉛		mg/L				0.006	0.008	
ノニルフェノール		mg/L				0.00007	<0.00006	
LAS		mg/L				0.0033	0.0010	
MBAS		mg/L	<0.02	<0.02	0.02	0.03	0.03	
硝酸性窒素		mg/L				3.9	3.5	
類型		亜硝酸性窒素	mg/L				0.003	<0.002
A	ケルダール窒素	mg/L				0.11	0.14	

(データは、原則年3回計測の平均値。天神橋は欠測水量の関係により2回のみの計測)



河川名	測定点	測定項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
黒目川	④小平排水合流点	流量	m <sup>3</sup> /s	0.329	0.22	0.376	0.293	0.515
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.8	7.4	7.5	7.5	7.8
		BOD	mg/L	0.5	0.8	0.6	0.8	0.5
		SS	mg/L	2.0	3.6	2.6	4.0	3.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	4500	5300	1700	4300
		DO	mg/L	8.8	10.3	10.6	12	10.5
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.009	0.007
		ノニルフェノール	mg/L				<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0025	0.0009
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	1
		硝酸性窒素	mg/L				3.6	3.3
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.006	<0.002
	A	ケルダール窒素	mg/L				0.16	0.11
	⑤埼玉県境	流量	m <sup>3</sup> /s	1.071	0.839	1.261	1.006	1.193
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.7	7.3	7.5	7.5	7.8
		BOD	mg/L	0.6	0.9	<0.5	0.7	<0.5
		SS	mg/L	2.0	4.6	3.0	2.7	3.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	7100	4200	880	3400
		DO	mg/L	10.6	7.3	10.2	10.4	10.3
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
全亜鉛		mg/L				0.006	0.002	
ノニルフェノール		mg/L				0.00007	0.00006	
LAS		mg/L				0.0019	0.0018	
MBAS		mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	
硝酸性窒素		mg/L				4.5	5.0	
類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.005	<0.002	
A	ケルダール窒素	mg/L				0.24	0.13	
落合川	⑥神明橋	流量	m <sup>3</sup> /s	0.127	0.092	0.124	0.098	0.129
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.8	6.4	6.6	6.7	7.0
		BOD	mg/L	0.8	0.5	0.5	0.8	<0.5
		SS	mg/L	2.0	1.3	2.3	8.0	4.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	790	8700	960	6700
		DO	mg/L	8.8	9.0	8.9	8.6	8.9
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.006	0.005
		ノニルフェノール	mg/L				0.00007	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0024	0.0014
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.03
		硝酸性窒素	mg/L				4.9	5.0
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.005	<0.002
AA	ケルダール窒素	mg/L				0.21	0.10	

河川名	測定点	測定項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
落合川	⑦ 宮下橋下流	流量	m <sup>3</sup> /s	0.222	0.147	0.087	0.109	0.227
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	6.6	6.8	6.9	7.2
		BOD	mg/L	0.5	0.5	0.5	0.7	<0.5
		SS	mg/L	1.3	2.6	3.0	2.3	5.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	4100	3500	830	1500
		DO	mg/L	9.1	9.4	9.0	9.4	9.3
		n-ヘキササン抽出物質		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.007	0.007
		ノニルフェノール	mg/L				0.00007	<0.00006
		LAS	mg/L				0.003	0.0008
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.03	0.03
		硝酸性窒素	mg/L				5.0	5.1
		類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.006
	AA	ケルダール窒素	mg/L				0.19	0.11
	⑧ 毘沙門橋下流	流量	m <sup>3</sup> /s	0.326	0.181	0.337	0.241	0.338
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	6.6	6.8	6.9	7.3
		BOD	mg/L	0.5	<0.5	0.5	0.5	<0.5
		SS	mg/L	3.0	3.6	4.6	4.0	5.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	5500	43000	330	660
		DO	mg/L	9.1	9.4	8.93	9.2	9.6
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.005	0.003
		ノニルフェノール	mg/L				<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0022	0.0007
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.03
		硝酸性窒素	mg/L				5.1	5.7
		類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.007
	AA	ケルダール窒素	mg/L				0.1	0.09
	⑨ 西武鉄道ガード下	流量	m <sup>3</sup> /s	0.49	0.316	0.452	0.313	0.425
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.2	6.8	7.0	7.2	7.5
		BOD	mg/L	0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5
		SS	mg/L	5.3	3.0	5.3	4.0	4.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	2200	9900	750	990
DO		mg/L	8.9	9.5	9.5	9.8	9.8	
n-ヘキササン抽出物質		mg/L	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
全亜鉛		mg/L				0.005	0.004	
ノニルフェノール		mg/L				<0.00006	<0.00006	
LAS		mg/L				0.0027	0.0008	
MBAS		mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	
硝酸性窒素		mg/L				5.3	5.7	
類型		亜硝酸性窒素	mg/L				0.005	0.002
AA	ケルダール窒素	mg/L				0.09	0.15	

河川名	測定点	測定項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
落合川	⑩ 新落合橋下流 (立野川合流)	流量	m <sup>3</sup> /s	0.359	0.41	0.553	0.468	0.682
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.3	7.0	7.2	7.3	7.5
		BOD	mg/L	0.5	0.5	0.5	0.6	<0.5
		SS	mg/L	3.0	3.6	3.3	2.3	4.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	3200	1900	8800	6900
		DO	mg/L	9.6	9.9	10.3	10.6	10.3
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.013	0.003
		ノニルフェール	mg/L				<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0032	0.0006
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04
		硝酸性窒素	mg/L				5.1	5.0
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.009	<0.002
	AA	ケルダール窒素	mg/L				0.08	0.10
	⑪ 新落合川下流 (弁天川合流)	流量	m <sup>3</sup> /s	0.512	0.459	0.539	0.471	0.632
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.3	7.1	7.0	7.3	7.5
		BOD	mg/L	0.5	0.5	<0.5	0.6	<0.5
		SS	mg/L	3.3	4.0	6.0	5.3	5.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	3900	2200	2300	12000
		DO	mg/L	9.6	10.2	10.5	10.3	10.2
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.006	0.004
		ノニルフェール	mg/L				0.00011	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0032	<0.0006
MBAS		mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	
硝酸性窒素		mg/L				5.3	5.4	
類型	亜硝酸性窒素	mg/L				0.004	0.002	
AA	ケルダール窒素	mg/L				0.17	0.15	
立野川	⑫ 小沢橋	流量	m <sup>3</sup> /s	0.075	0.049	0.098	0.071	0.093
		透視度	cm	>100	>100	81.6	>100	>100
		pH	-	6.9	6.4	6.7	6.9	7.2
		BOD	mg/L	0.6	0.5	0.8	1.3	<0.5
		SS	mg/L	2.3	2.0	14.6	5.0	4.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	-	810	12000	34000	13000
		DO	mg/L	10.4	9.6	11.0	9.7	9.1
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L				0.004	0.005
		ノニルフェール	mg/L				0.00012	<0.00006
		LAS	mg/L				0.0025	0.0032
		MBAS	mg/L	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04
		硝酸性窒素	mg/L				5.2	5.5
		亜硝酸性窒素	mg/L				0.005	0.005
ケルダール窒素	mg/L				0.06	0.15		

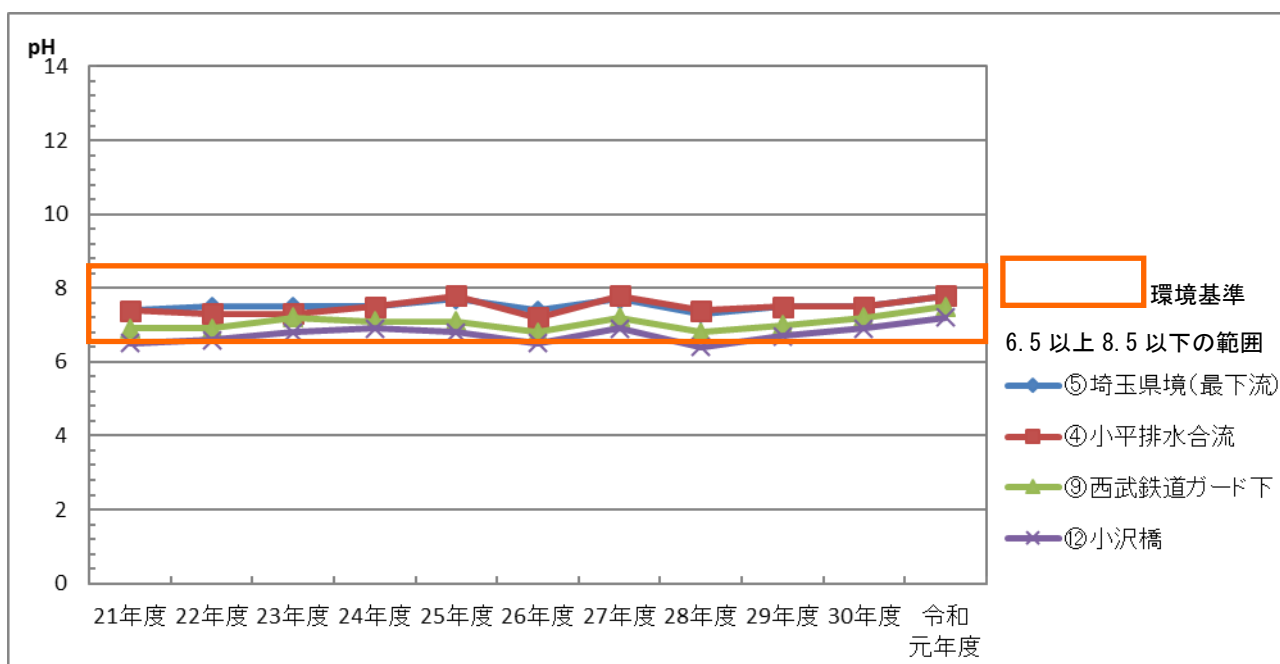
## ■ 河川水質調査結果の経年変化（主な地点の年間調整の平均値）

### < 水素イオン濃度（pH） >

水の酸性アルカリ性を示す指標であり 0 から 14 の数値で表現されます。7 が中性 7 から小さくなるほど酸性が強く 7 を超えるほどアルカリ性が強くなります。通常日本の河川は 7 前後です。現在の東久留米市内の河川の水質環境基準は 6.5 以上 8.5 以下の範囲と定められています。

河川名	測定点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
黒目川 (A類型)	⑤ 埼玉県境 (最下流)	7.4	7.5	7.5	7.5	7.7	7.4	7.7	7.3	7.5	7.5	7.8
黒目川 (A類型)	④ 小平排水 合流	7.4	7.3	7.3	7.5	7.8	7.2	7.8	7.4	7.5	7.5	7.8
落合川 (AA類型)	⑨ 西武鉄道 ガード下	6.9	6.9	7.2	7.1	7.1	6.8	7.2	6.8	7.0	7.2	7.5
立野川	⑫ 小沢橋	6.5	6.6	6.8	6.9	6.8	6.5	6.9	6.4	6.7	6.9	7.2

\* 立野川は水域類型指定なし。

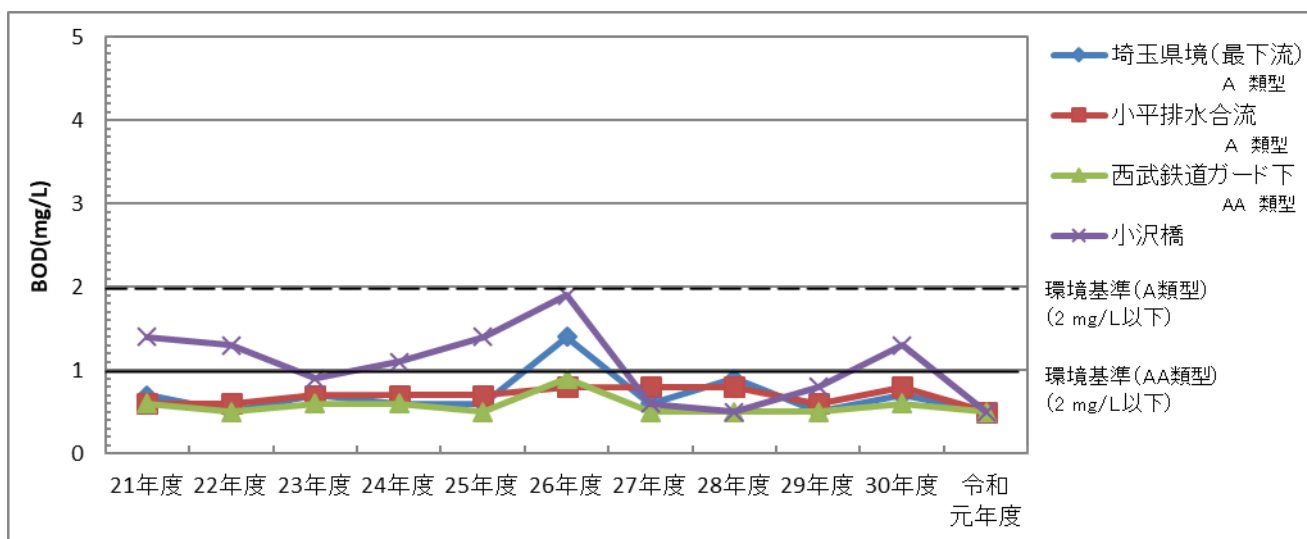


### <生物化学的酸素要求量(BOD)>

有機物による水質汚濁の度合いを示すもので BOD が高くなれば水中の溶存酸素量は減少し水生生物に悪影響を与え悪臭を発生させます。環境基準は類型ごとに異なり AA 類型では 1 mg/L 以下、A 類型では 2 mg/L 以下と定められています。

河川名	測定点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
黒目川 (A類型)	⑤ 埼玉県境 (最下流)	0.7	0.5	0.7	0.6	0.6	1.4	0.6	0.9	<0.5	0.7	<0.5
黒目川 (A類型)	④ 小平排水 合流	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.6	0.8	0.5
落合川 (AA類型)	⑨ 西武鉄道 ガード下	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.9	0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5
立野川	⑫ 小沢橋	1.4	1.3	0.9	1.1	1.4	1.9	0.6	0.5	0.8	1.3	<0.5

\* 立野川は水域類型指定なし。



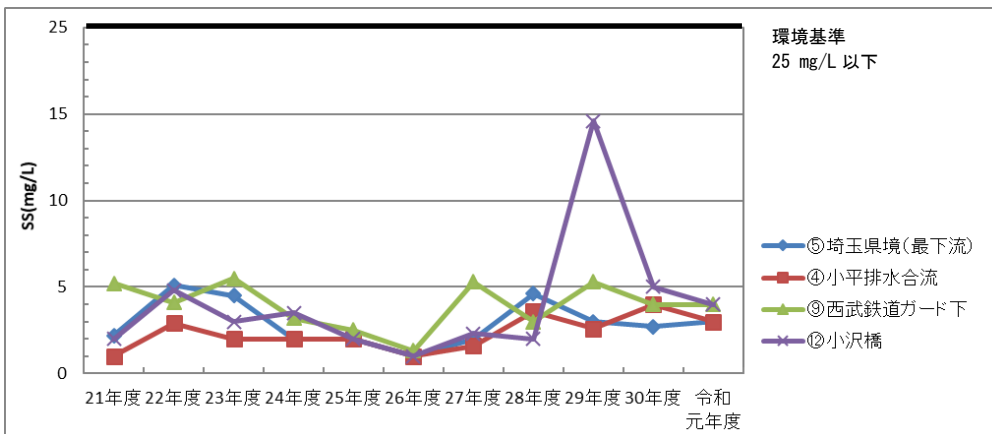
### <浮遊物質(SS)>

水中に浮遊して溶解しない物質の総称で、水の汚濁状態を示す重要な指標の一つです。河川水にSSが多くなると、光の透過を妨げ自浄作用を阻害したり、魚類に悪影響を及ぼしたりします。

東久留米市内の河川の環境基準は 25 mg/L 以下と定められています。

河川名	測定点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
黒目川 (A類型)	⑤ 埼玉県境 (最下流)	2.2	5.1	4.5	2.0	2.0	1.0	2.0	4.6	3.0	2.7	3.0
黒目川 (A類型)	④ 小平排水合流	1.0	2.9	2.0	2.0	2.0	1.0	1.6	3.6	2.6	4.0	3.0
落合川 (AA類型)	⑨ 西武鉄道ガード下	5.2	4.1	5.5	3.2	2.5	1.3	5.3	3.0	5.3	4.0	4.0
立野川	⑫ 小沢橋	2.0	4.8	3.0	3.5	2.0	1.0	2.3	2.0	14	5.0	4.0

\* 立野川は水域類型指定なし。

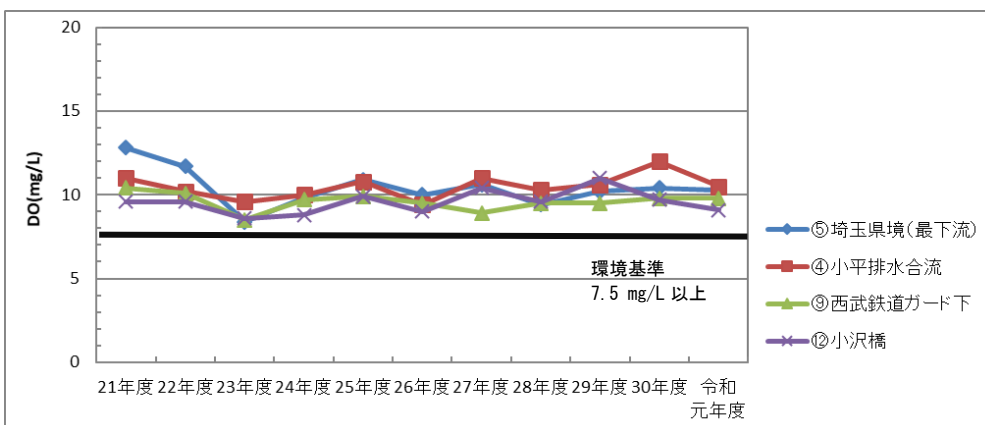


### <溶存酸素量(DO)>

水中に溶けている酸素量のこと。東久留米市内の河川の水質環境基準は 7.5 mg/L 以上となります。

河川名	測定点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
黒目川 (A類型)	⑤ 埼玉県境 (最下流)	12.8	11.7	8.4	9.8	10.9	10.0	10.6	9.4	10.2	10.4	10.3
黒目川 (A類型)	④ 小平排水合流	11.0	10.2	9.6	10.0	10.8	9.4	11.0	10.3	10.6	12.0	10.5
落合川 (AA類型)	⑨ 西武鉄道ガード下	10.4	10.1	8.5	9.7	9.9	9.5	8.9	9.5	9.5	9.8	9.8
立野川	⑫ 小沢橋	9.6	9.6	8.6	8.8	9.9	9.1	10.4	9.6	11.0	9.7	9.1

\* 立野川は水域類型指定なし。



### <n-ヘキサン抽出物質>

水に含まれる油の量を表す指標で、油分を水から抽出するためにノルマルヘキサンという溶剤を使用することから、n-ヘキサン抽出物質と言われます。

単位:mg/L

河川名	測定点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
立野川	⑫小沢橋	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5

### <メチレンブルー活性物質(MBAS)>

MBAS は合成洗剤の主成分である陰イオン界面活性剤の濃度を表す指標です。合成洗剤は化学合成により製造され、分解されにくいことから、河川中に含まれると発泡現象や生物体に影響を与えます。

河川名	測定点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	1.0
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04
立野川	⑫小沢橋	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04

n-ヘキサン抽出物質及びMBASは、それぞれ水中に含まれる油と洗剤の程度を表す指標であり、生活排水による影響を監視するため測定しています。

### ■河川底質汚泥調査

河川名	測定点	測定項目		環境基準 (暫定除去 基準)	27年度 (8月24日)	28年度 (8月16日)	29年度 (8月22日)	30年度 (8月16日)	令和元年度 (8月26日)
		項目	単位						
黒目川	④小平排水 合流点	項目	単位						
		総水銀	mg/kg-dry	- (25)	<0.01	0.02	0.03	0.01	0.03
		PCB	mg/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	2.0	0.6	1.7	2.3	2.1
		含水率	%	-	18	19.5	13.7	22.5	20.7
落合川	⑨西武鉄道 ガード下	項目	単位						
		総水銀	mg/kg-dry	- (25)	<0.01	0.05	0.05	<0.01	0.05
		PCB	mg/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	6.6	1.9	3.8	2.9	3.1
		含水率	%	-	33	17.4	31.7	19.9	32.9
立野川	⑫小沢橋	項目	単位						
		総水銀	mg/kg-dry	- (25)	<0.01	0.06	0.03	0.01	0.07
		PCB	mg/kg-dry	- (10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150 (-)	3.4	3.0	1.6	2.3	2.3
		含水率	%	-	22	23.9	20.2	18.5	27.5

## 施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

### ■ 湧水地点調査結果

<竹林公園> (5、8、11、2月)

年4回の調査結果の平均値を掲載しています。

調査実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
観測項目	気温(℃)	18.9	17.1	22.2	21.5	20.7	19.7	19.3	21.4	20.3	21.1	21.8	20.1	22.7	18.5
	水温(℃)	16.3	16.8	17.4	18.0	17.3	17.6	17.3	17.3	17.2	17.6	16.9	17.4	17.6	18.0
	流量(m <sup>3</sup> /s)	0.048	0.038	0.03	0.036	0.04	0.044	0.04	0.025	0.034	0.048	0.034	0.032	0.029	0.039
分析項目	水素イオン濃度(pH)	6.3	6.4	6.6	6.3	6.6	6.6	6.6	6.8	6.3	6.7	6.2	6.7	6.8	6.9
	溶存酸素(DO)mg/L	8.5	8.6	8.8	8.7	8.3	8.7	8.3	9.1	8.6	8.1	8.7	8.4	8.9	9.0
	電気伝導度(μS/cm)	213	227	225	228	238	237	238	224	202	205	182	220	222	225
	全窒素(T-N)mg/L	7.2	6.6	5.9	6.7	6.6	5.8	6.0	4.9	6.2	5.9	5.5	5.9	6.0	6.0

<宮前橋上流-南沢氷川神社付近> (5、8、11、2月)

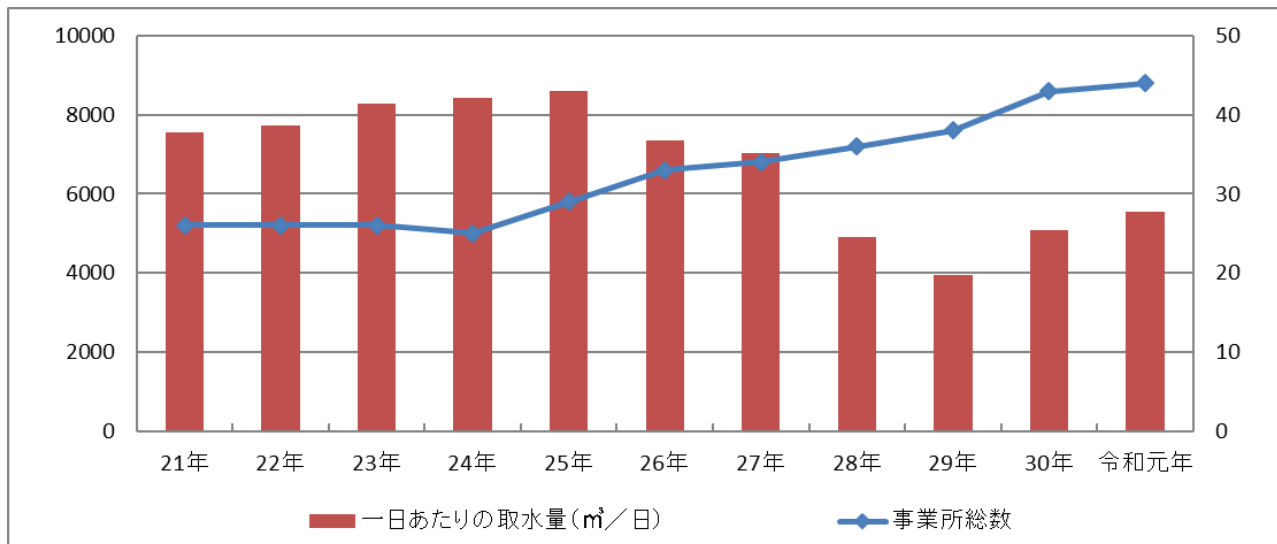
調査実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
観測項目	気温(℃)	18.3	16.5	21.6	20.9	21.3	18.3	17.6	18.6	20.9	20.6	20.7	19.3	21.1	17.3
	水温(℃)	17.0	16.8	17.6	18.1	17.9	15.9	16.9	17.1	17.4	17.7	17.3	17.4	17.6	17.7
	流量(m <sup>3</sup> /s)	0.135	0.121	0.133	0.117	0.146	0.13	0.122	0.088	0.14	0.126	0.098	0.104	0.095	0.117
分析項目	水素イオン濃度(pH)	6.4	6.5	6.6	6.5	6.6	6.7	6.8	6.8	6.5	6.7	6.4	6.8	6.9	7.0
	溶存酸素(DO)mg/L	8.9	9.7	9.8	9.7	9.0	8.9	8.9	9.8	9.5	9.6	8.7	9.0	9.3	9.6
	電気伝導度(μS/cm)	226	240	232	225	248	240	238	231	208	228	188	230	231	228
	全窒素(T-N)mg/L	6.7	5.7	6.4	6.3	6.7	5.4	6.0	4.1	6.1	5.7	5.9	5.8	5.8	5.7

※「東久留米の湧水マップ」では湧水の溶存酸素 DO 値を 8mg/L 以下を目安にしていますが、上記調査との違いは検体の取り方によります。

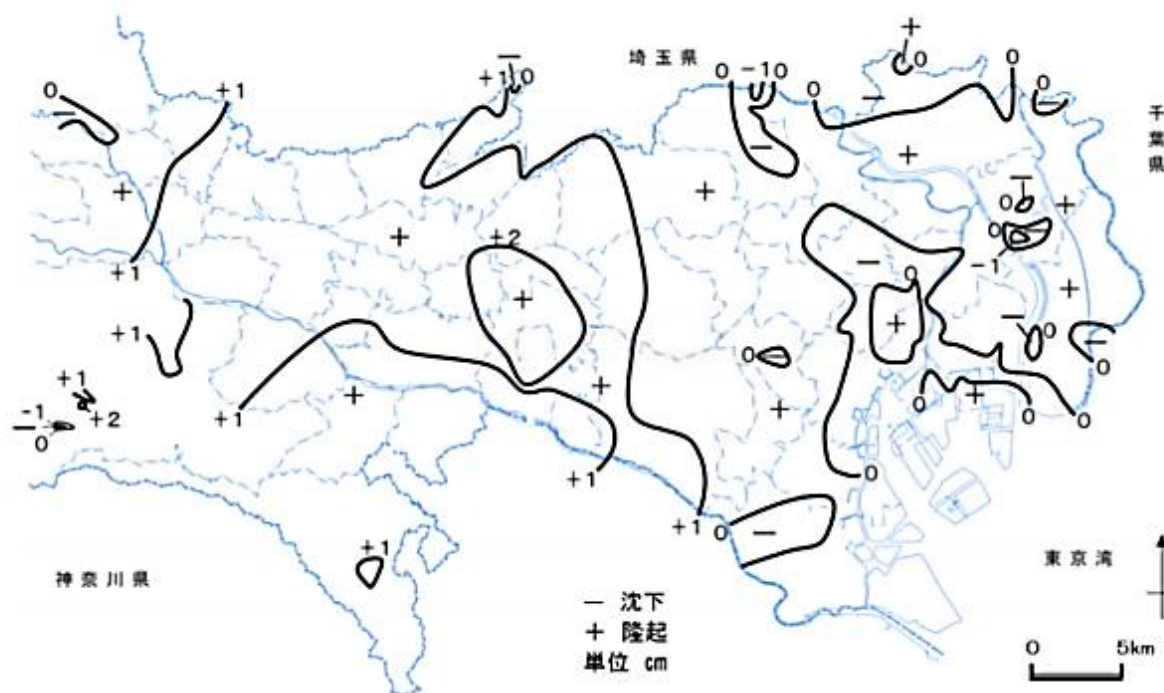


## ■ 事業所地下水揚水量経年変化

	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
事業所総数	26	26	26	25	29	33	34	36	38	43	44
一日あたりの取水量 (m <sup>3</sup> /日)	7,548	7,742	8,289	8,442	8,608	7,357	7,028	4,900	3,944	5,084	5,559



地下水揚水量の変化は事業者における汲み上げ量に関係します。



### 最近5年間の地盤変動量図 (平成27年～令和元年)

(出典：東京都土木技術支援・人材育成センター「平成元年地盤沈下調査報告書」)

### ■ 東京都環境局 HP (東京の地下水質調査結果)

(<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/groundwater/investigation.html>)

## ■ 井戸水位測定等調査 …評価指標（４）

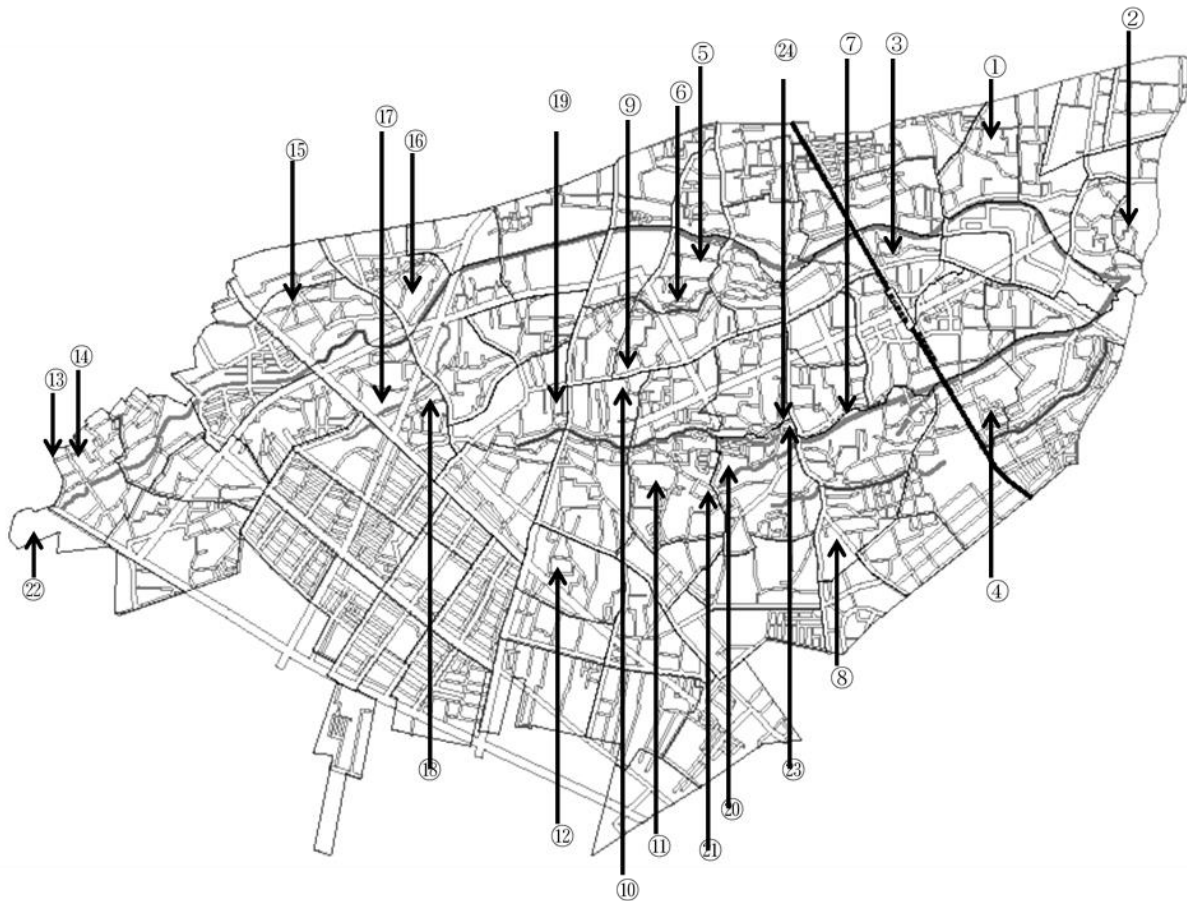
市内の清流は湧水を集めたものです。湧水は豊富な地下水から湧き出ており、地下水の豊かさはその水位の高さに表れます。この水位が「井戸の水位」であり、市では湧水保全対策の基礎資料として平成16年11月から市内24箇所（下図参照）の井戸水位等の実態把握を、井戸所有者および市民ボランティアの協力により継続的に実施しています。

### ＜井戸水位測定等の調査内容＞

月1回、主に「井戸水位」「水温」などを測定しています。井戸水位測定は、各井戸の測定基準値に対し、測定結果を東京湾平均海面TP（全国の標高基準となる海面の高さ）で表示しています。

※機器の不具合等の問題により欠測もありますが、現在体制整備を進めています。

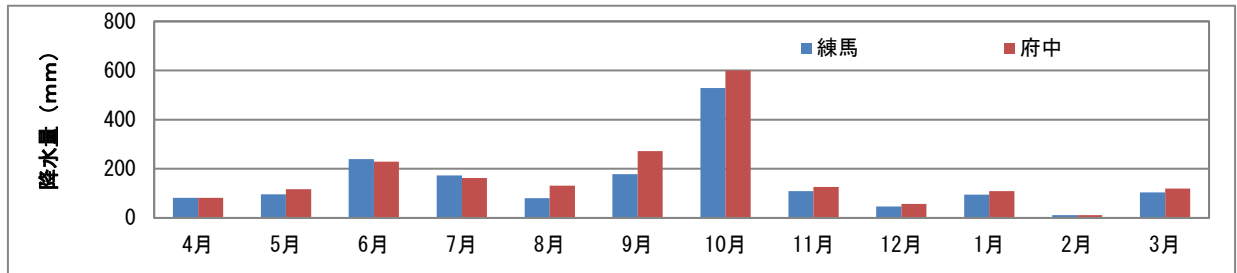
### 測定対象井戸の定点



＜井戸水位測定等調査結果の令和元年度結果＞

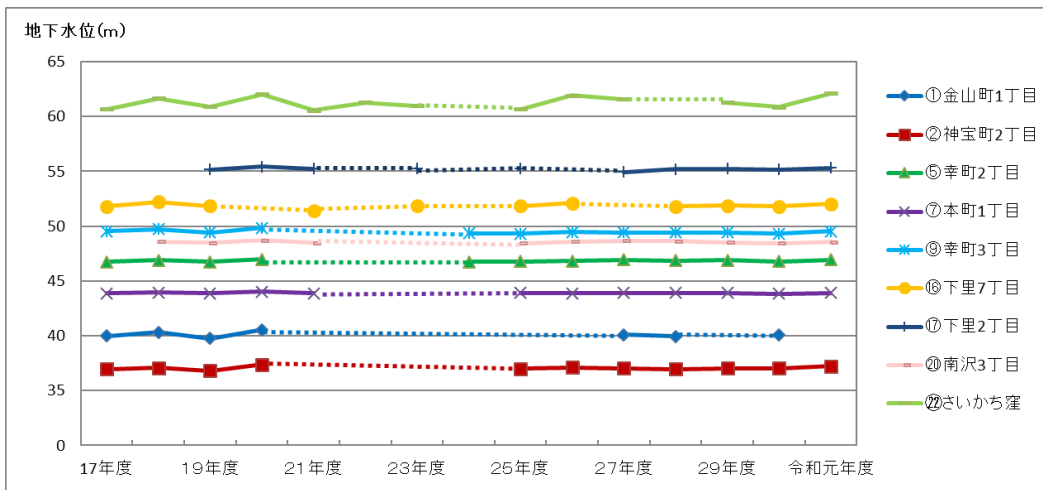
NO.	所在地	標高	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
1	金山町1丁目	53.27	—	38.92	39.81	40.51	40.49	40.56	42.75	42.87	41.36	40.33	40.26	39.77	—
2	神宝町2丁目	40.38	36.68	36.57	37.59	37.59	36.97	37.63	38.03	37.59	37.21	37.00	36.98	36.94	37.23
3	東本町	46.76	—	—	42.35	42.26	—	42.32	43.03	41.99	—	—	—	—	—
4	浅間町1丁目	45.95	42.35	42.25	42.83	42.74	42.38	42.75	43.28	42.50	42.40	42.36	42.39	42.35	42.55
5	幸町2丁目	51.07	46.54	46.70	47.28	47.06	46.79	46.98	47.40	46.93	46.87	46.79	46.80	46.77	46.91
6	幸町2丁目	52.15	46.93	47.12	47.84	47.59	47.26	47.50	48.04	47.42	47.35	47.26	47.26	47.22	47.40
7	本町1丁目	46.60	43.70	43.67	44.23	43.88	43.83	43.97	44.53	43.87	43.84	43.81	43.81	43.86	43.92
8	南沢2丁目	58.71	48.52	48.39	49.26	49.51	49.55	50.00	51.83	50.32	50.12	49.85	49.82	49.50	49.72
9	幸町3丁目	55.70	48.74	49.02	49.85	49.76	49.42	49.68	50.29	49.64	49.56	49.46	49.46	49.36	49.52
10	中央町6丁目	55.63	48.72	49.00	49.82	49.71	49.39	49.64	50.23	49.60	49.53	49.42	49.42	49.32	49.48
11	中央町3丁目	58.14	—	—	—	—	—	—	52.59	51.83	—	—	—	—	—
12	前沢1丁目	61.21	—	—	—	—	53.10	53.55	55.66	54.42	54.10	53.52	53.35	—	—
13	柳窪4丁目	68.34	—	—	60.91	62.11	61.95	62.41	63.34	63.38	63.01	61.97	61.16	60.29	—
14	柳窪4丁目	68.09	—	—	60.53	61.73	61.54	61.97	62.79	61.80	62.47	61.60	60.89	59.99	—
15	下里5丁目	61.67	—	—	—	55.96	—	—	57.07	56.23	—	—	—	—	—
16	下里7丁目	58.29	51.34	51.29	52.19	52.26	51.90	52.16	53.00	52.59	52.17	51.84	51.78	51.66	52.02
17	下里2丁目	60.12	54.32	54.38	55.41	55.52	55.42	55.52	55.79	55.87	55.56	55.47	55.40	55.22	55.32
18	下里2丁目	59.71	—	—	52.52	53.11	52.91	53.30	54.34	54.05	53.56	53.17	53.01	52.61	—
19	八幡町2丁目	56.94	49.72	50.00	50.87	50.97	50.73	50.96	51.54	51.02	50.94	50.80	50.78	50.60	50.74
20	南沢3丁目	51.88	48.23	48.21	48.53	48.49	48.53	48.60	48.86	48.69	48.66	48.58	48.57	48.52	48.54
21	中央町3丁目	55.35	48.04	47.99	48.42	48.60	48.69	48.89	49.61	49.14	49.04	48.85	48.82	48.66	48.73
22	さいかち窪	66.90	58.79	59.03	61.28	62.72	62.54	63.08	64.50	64.47	64.07	62.59	61.65	60.72	62.12
23	宮下橋下流右岸	48.82	47.22	47.16	47.42	47.36	47.33	47.37	47.61	47.39	47.37	47.35	47.39	47.34	47.36
24	宮下橋上流左岸	49.58	47.95	47.89	48.78	48.20	48.09	48.27	48.84	48.12	48.12	48.13	48.09	48.25	48.23

令和元年度 月ごとの降水量＜参照＞気象庁HP



＜井戸水位測定等調査結果の経年変化＞（主な地点抜粋）

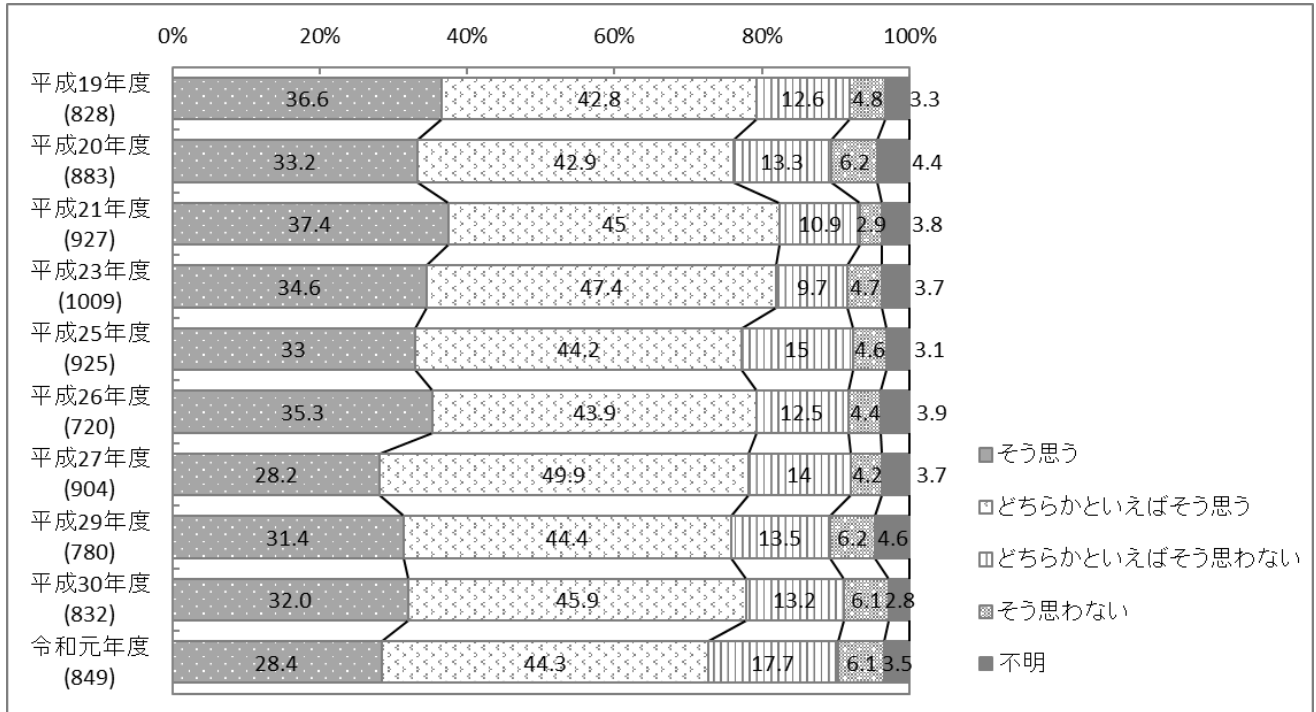
年12回の調査を行った平均値を掲載しています。（調査回数が足りない年は破線で表示。）



### 施策の方向③ 水を汚さない

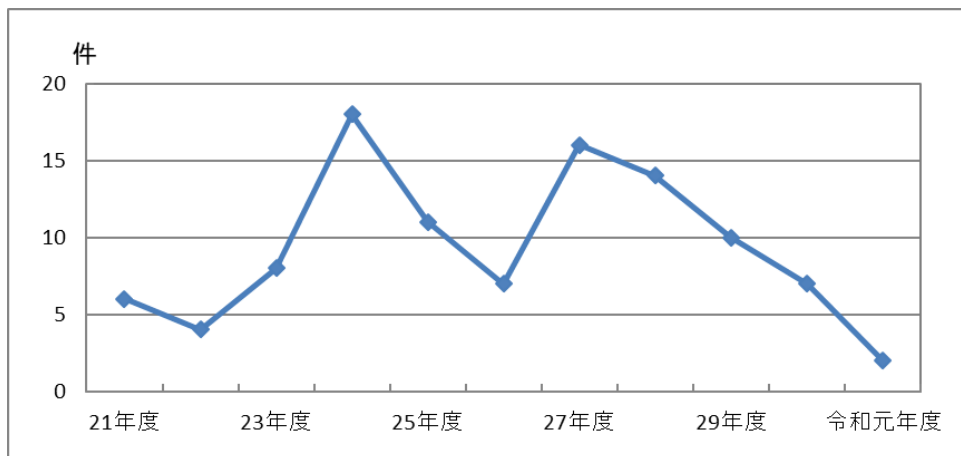
#### ■ 施策成果アンケート 調査結果

〈河川や水辺がきれいになったと思う人の割合〉



#### 〈水質汚濁事故の発生件数の推移と典型事故例〉

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
事故件数	6	4	8	18	11	7	16	14	10	7	2



油の流出、河川の泡立ちの報告がありました。

毎年、予算を確保し、雨水浸透マスの設置について補助金を交付しています。  
 広報およびHPで皆様にお知らせしています。

## 雨水浸透施設の設置基数

雨水浸透施設は、雨水の地下への浸透を促す役割があります。雨水を地下へ浸透させることにより、「湧水、清流の復活」「緑の育成、保全」「河川の氾濫防止」「地盤沈下の防止」「都市気温の上昇防止」「蚊の発生防止」などの効果が期待できます。

### ■ 既存住宅における雨水浸透施設設置補助金交付実績

	6～14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	606	41	33	14	19	11	14	3	4
基数	1,960	107	93	48	59	37	25	7	7
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
件数	10	1	2	8	3	4	3	2	2
基数	20	2	3	15	7	7	7	4	3

合 計	件数	780
	基数	2,411

### ■ 宅地開発等（新規住宅）における雨水浸透施設の設置基数

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	23	17	23	13	27	31	26
基数	642	342	332	389	448	792	669
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
件数	41	28	25	30	34	37	22
基数	682	270	307	631	689	692	423

合 計	件数	377
	基数	7,308

### ■ 公共施設における雨水浸透施設の設置基数

〈市長部局〉(市庁舎、地域センター、地区センター、学童保育所、保育園等)

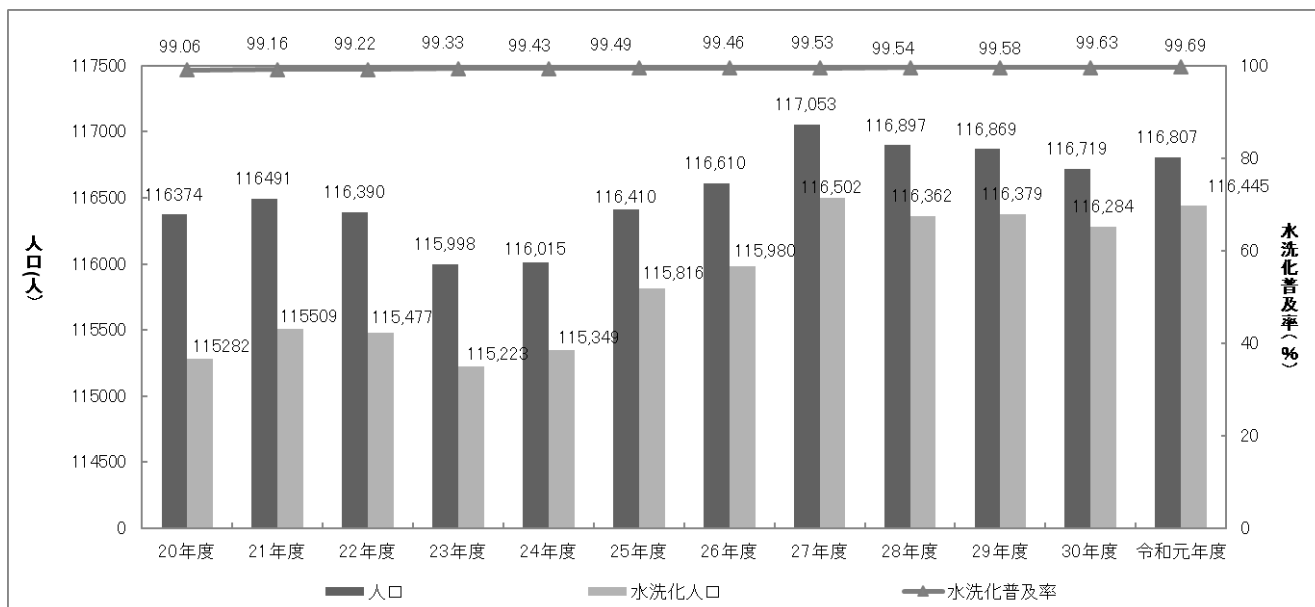
⇒62施設中41施設に設置しています。

〈教育委員会部局〉(学校、その他教育施設等)

⇒29施設中16施設に設置しています。

## ■ 公共下水道の普及率

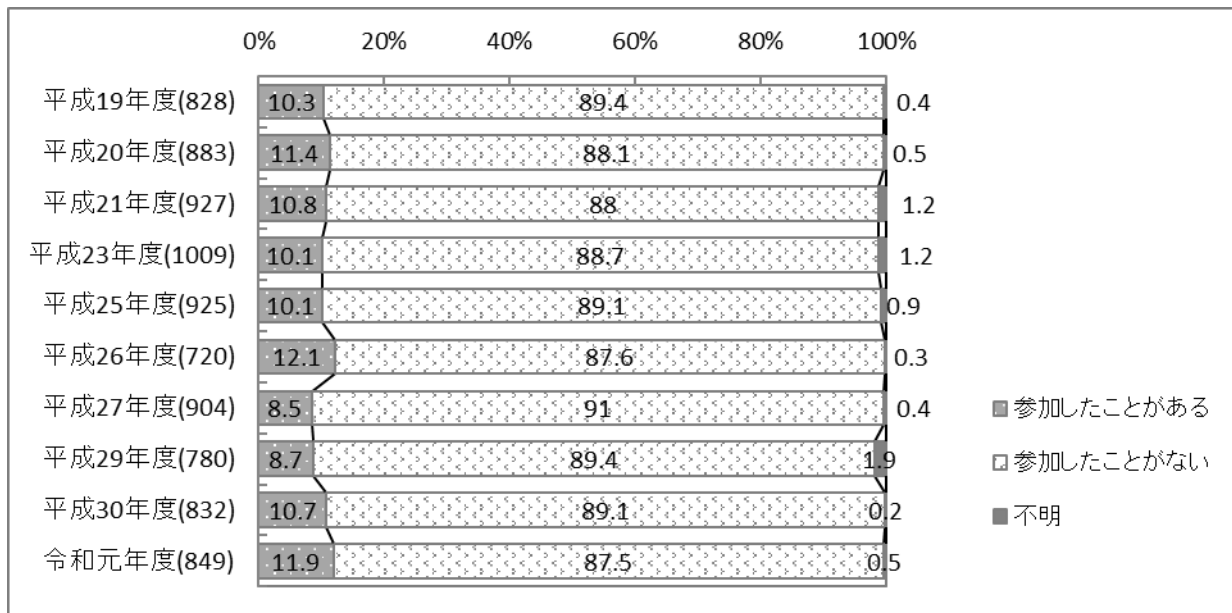
令和2年4月1日時点では、本市の人口116,807人に対して水洗化人口は116,445人となっており、水洗化普及率は99.69%に達しています。（未接続世帯は、159世帯です。）



## ふれあいの場として生かす

### ■ 施策成果アンケート 調査結果

〈水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加〉



### <今後の方向性>

- ・市民が湧水や河川に関心を持てるようなイベントを検討・実施する。
- ・現在の雨水浸透ますの設置補助制度を継続し、広く市民にPRする。
- ・引き続き、道路排水施設、河川用地の清掃等を行う。
- ・引き続き、透水性舗装の整備に努めていく。
- ・公共下水道維持管理については、予防保全型へ移行するよう努める。
- ・引き続き、下水道へ接続するよう普及活動を実施する。また、下水道の未処理水や道路排水ますへの不法投棄の排水が河川へ大量に流出した場合、関係各課で連携して対応していく。
- ・引き続き「黒目川上流域親水マップ」の配布を行い、市民への周知を図っていく。
- ・良好な水環境の保全等に配慮していく。
- ・新たに指定管理者の導入予定の施設においても、引き続き職員・利用者へ節水に対する理解・協力を呼び掛ける。

## 個別目標 2 緑を守り育てる

### <取組状況>

#### 施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

- ・市内の樹林地を保全するため、ボランティア団体の協力を得ながら管理を行った。
- ・東3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業（第1工区）において東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、東京都環境局多摩環境事務所と開発許可申請に係る協議を行った。
- ・条例による開発コントロールや地区計画制度を活用し、樹林地の保全に努めた。

#### 施策の方向② 農地を保全する

- ・東久留米市農業振興計画に基づき、新しい体験型農園が市内中央町地区で開設した（6区画）。
- ・生産緑地制度を適切に運用し、令和元年度は、2件の追加指定を行った。また、特定生産緑地の指定に向けた準備や制度の周知を行い、指定申請受付を開始した。
- ・環境にやさしい農業の支援について、市では農業者が使用する生分解マルチシート（光分解マルチシートを含む）及び性フェロモン剤の購入に係る経費の一部を補助し、環境保全型農業の推進を行った。
- ・地元の農産物PRと学校給食、地元消費について、地場産農産物の販売や収穫体験イベント情報を、市報、市公式webサイト、市公式SNS等で発信した。
- ・農業者に対して、農業委員会だよりを通じて「収穫体験等イベント情報について、市がPRを行います」という内容の周知を行い、チラシを作成した。
- ・東久留米市農業経営者クラブ主催で、「直売所を巡る農さんぽ」を開催し、地場産野菜のPRを行った。
- ・体験型農園開設に興味のある方向けの説明会を開催し、令和元年度新規開設者向けの補助金交付（農具等の購入に要した費用の2分の1）を行った。
- ・学校給食に地場産の農産物を取り入れ、また、食育では地域の農家の方に様々な形でご協力いただいている。昨年度に引き続き11月に「くるめ産給食の日」を実施し、地場産の農産物をふんだんに用いた給食を提供した。

#### 施策の方向③ まちの緑を守り育てる

- ・市では「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき、樹木の高さが10m以上で地上から1.5mの高さでの幹の直径が50cm以上（幹周157cm）の樹木を保存樹木として指定しており、約600本の樹木が保存樹木として指定されている。令和元年度に新たに保存樹木として指定された樹木は3本、また、指定を解除した樹木は14本だった。
- ・東3・4・20号線整備事業において、歩道整備工事の施工に伴い街路樹の植栽を実施した。
- ・東3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業（第2工区）においても、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、東京都環境局多摩環境事務所と開発許可申請に係る協議を行った。
- ・市内各地域センターにおいて、夏季の室内温度上昇を抑制する緑のカーテン等の緑化活動を行った。
- ・宅地開発等に関する条例により、一定の緑地を確保した。
- ・さいわい福祉センターに植樹されている樹木は、年に一度、業者に委託し剪定を実施した。樹木が公道に面していたり往来の多い場所にある場合は特に、枝や木の実、害虫などが近隣住民の



方の迷惑にならないように、その都度整備を行っている。また、利用者やさいわい福祉センター職員が除草作業、花壇の整備、畑作業等を行い、所内の美化や収穫した材料を活用した作品作りに取り組んだ。

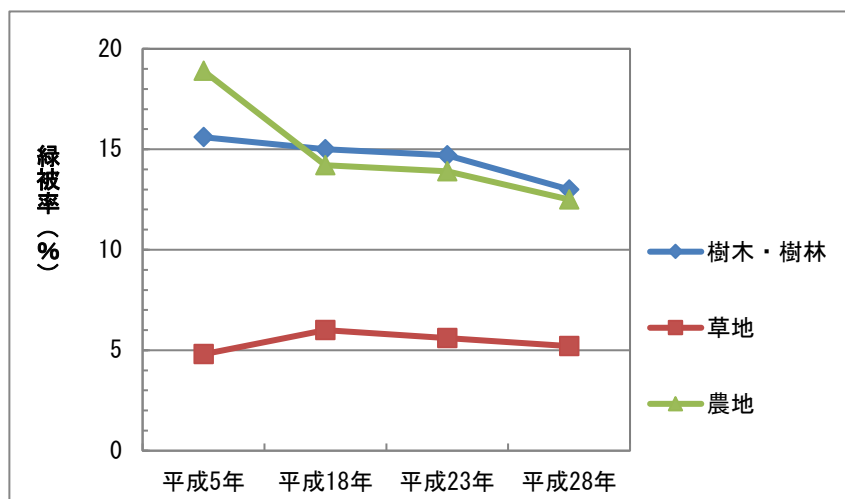
- ・地区計画の区域内における建築行為に際し、敷地内の緑化（約 580 m<sup>2</sup>）が進められた。
- ・敷地内ロータリーに年 1 回花を植え、また敷地内樹木の剪定・消毒をおこない、環境美化に努めた。建物では屋上緑化を維持した。
- ・市道の街路樹の剪定や枯損木による樹木の補植を行った。
- ・汚水ポンプ場・雨水調整池敷地内及び黒目川上流域の樹木等の定期的な剪定作業を行った。
- ・公共施設内の樹木剪定など適切な緑地の維持管理を行った。

## 施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

### ■ 緑被地の現況と経年変化 航空写真による市全域の緑被地の現況です。…評価指標（1）

平成 28 年 1 月現在

	平成 5 年		平成 18 年		平成 23 年		平成 27 年	
	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)
樹木・樹林	201.4	15.6	193	15	189.7	14.7	167.4	13
草地	60.8	4.8	77.8	6	72.3	5.6	67.4	5.2
農地	244.3	18.9	183.3	14.2	179.3	13.9	160.9	12.5
緑被地	506.6	39.2	454.1	35.1	441.3	34.2	395.7	30.7



## ■ 地目別土地利用(百分率%) …評価指標(2)

各年1月1日現在

	平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	面積(k㎡)	百分率(%)	面積(k㎡)	百分率(%)	面積(k㎡)	百分率(%)	面積(k㎡)	百分率(%)	面積(k㎡)	百分率(%)
宅地	7.11	55.03	7.13	55.19	7.15	55.34	7.19	55.65	7.23	55.96
畑	1.83	14.16	1.81	14.01	1.78	13.78	1.75	13.54	1.70	13.16
山林	0.16	1.24	0.15	1.16	0.15	1.16	0.16	1.24	0.16	1.24
その他	3.82	29.57	3.83	29.64	3.84	29.72	3.82	29.57	3.83	29.64
	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年	
	面積(k㎡)	百分率(%)	面積(k㎡)	百分率(%)	面積(k㎡)	百分率(%)	面積(k㎡)	百分率(%)	面積(k㎡)	百分率(%)
宅地	7.25	56.29	7.27	56.44	7.31	56.75	7.35	57.07	7.39	57.38
畑	1.67	12.97	1.64	12.73	1.61	12.50	1.57	12.19	1.53	11.88
山林	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24
その他	3.80	29.50	3.81	29.59	3.80	29.50	3.8	29.5	3.80	29.50

## ■ 東京都の歴史環境保全地域・緑地保全地域一覧

保全地域とは東京都の制度によるもので、市は都から保全地域の管理委託を受け、保全地域を良好な状態に維持するため、下草刈り、除草、落ち葉かき、ごみ拾い、支障枝処理、枯損木伐採及び野火止用水沈砂池管理等を行っています。また、管理は東久留米自然ふれあいボランティアと協働で行っています。

名称	住所	面積(㎡)
野火止用水歴史環境保全地域	下里六丁目、野火止二丁目 小山五丁目	27,515 ※水路(776㎡)を除く
南沢緑地保全地域	南沢三丁目	25,355
南町緑地保全地域	南町三丁目	11,219
小山緑地保全地域	小山一丁目	19,737
氷川台緑地保全地域	氷川台一丁目	10,097
金山緑地保全地域	金山町一丁目	13,216
前沢緑地保全地域	前沢三丁目	11,885
柳窪緑地保全地域	柳窪四・五丁目	13,592
計	8箇所	132,616

## ■ 樹林地一覧

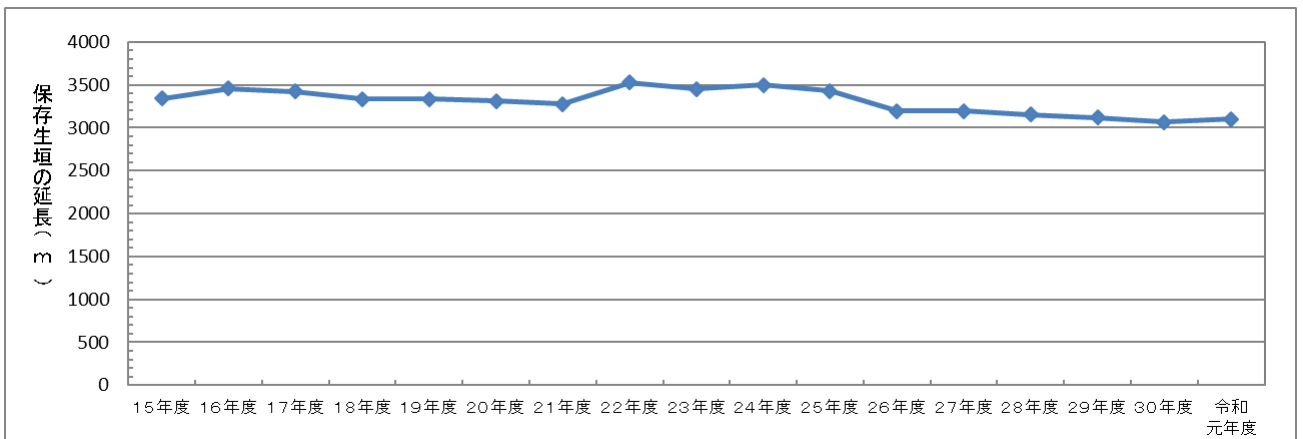
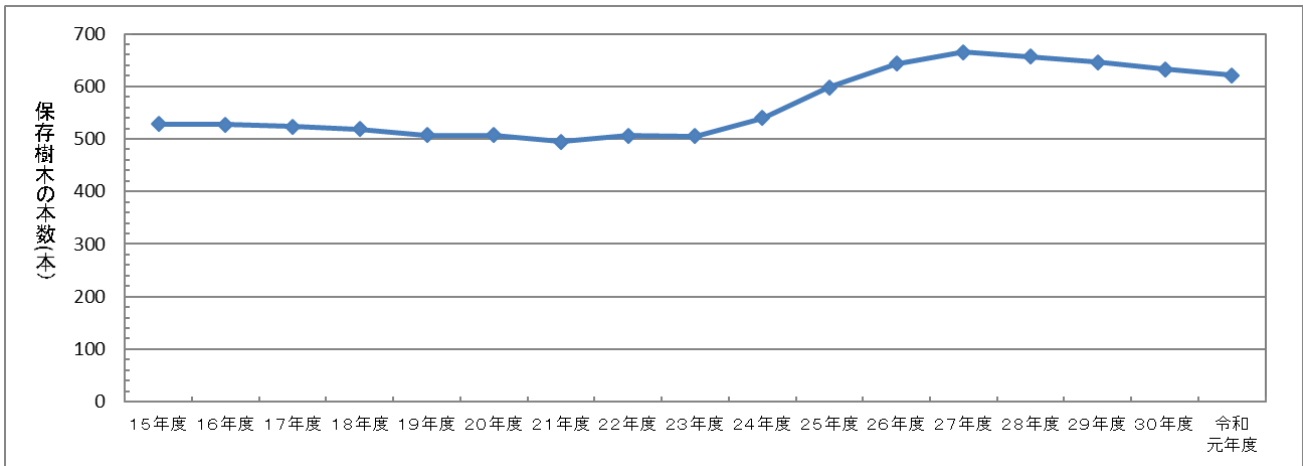
緑地の推進保護・保全を図るため、「東久留米市のみどりに関する条例」及び「都市緑地法」に沿って、一団の樹林地を市が公有地化したものです。

名称	所在	面積(㎡)
学園樹林地	学園町一丁目14番	496.15
向山樹林地	南沢三丁目16番	213.24
柳窪樹林地	柳窪五丁目4番	204.94
柳窪第二樹林地	柳窪四丁目15番	405.52
下里樹林地	下里六丁目5番	167.72
南沢樹林地	南沢三丁目13番	1,794.62
計	6箇所	3,282.19

## ■ 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域 概要

「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき、木の高さが10 m以上で、地上より1.5 mの高さにおける幹の直径が50 cm（周囲1.57 m）以上あり、周囲の住環境を損なわない状態であって、健全で、かつ美観上優れ、管理されている樹木を言います。生垣は道路に面している10 m以上のもの、保存樹林は1,000 m<sup>2</sup>以上のもの、緑地保護区域は指定時10,000 m<sup>2</sup>以上のものを言います。※緑地保護区域の減少は、保全地域内の都の買収等によるものです。

		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
保存樹木(本)		530	528	527	523	519	507	507	495	506
保存樹林	樹林地(m <sup>2</sup> )	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675
	生垣(m)	3,336	3,339	3,457	3,422	3,337	3,335	3,315	3,280	3,528
緑地保護区域(m <sup>2</sup> )		3,305	3,305	2,778	2,778	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
保存樹木(本)		505	540	598	643	665	656	646	633	621
保存樹林	樹林地(m <sup>2</sup> )	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675
	生垣(m)	3,451	3,497	3,427	3,198	3,193	3,153	3,117	3,067	3,101
緑地保護区域(m <sup>2</sup> )		1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853



## ■ 開発事業等に伴う緑化

「東久留米市宅地開発等に関する条例」「東久留米市みどりに関する条例」に基づき、開発事業等の際に行われた緑化面積の合計です。

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
緑化面積 (㎡)	2,514.98	3,340.62	4,584.06	4,584.06	5,649.61	4,646.77	3,866.27	4,395.14
年度	30年度	令和元年度						
緑化面積 (㎡)	4,651.74	2,960.12						

## ■ みどりの基金積立金額

緑地保全・緑化推進を図るために宅地開発に伴う緑化基金寄付や一般寄付等を積立っています。

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	23	22	15	23	8	15	9	9	12
金額 (千円)	51,589	37,627	32,656	50,487	29,036	50,618	122,540	17,285	49,584
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
件数	15	16	7	6	10	10	17	16	9
金額 (千円)	59,270	93,183	19,289	17,388	32,997	40,497	69,785	71,521	32,980

基金残高

金額 (千円)	1,022,873
------------	-----------

## ■ 森の広場一覧

森の広場とは、都市公園や緑地の不足を補うため民有地の樹林地を借上げ開放しているものです。平成29年度には金山森の広場4,669㎡の返還を行いました。

名 称	所 在	面 積 (㎡)
金山森の広場	金山町一丁目15番	(金山緑地保全地域内)3,605
成美森の広場	氷川台一丁目21番	(氷川台緑地保全地域内)2,021
前沢森の広場	前沢三丁目13番	4,598
前沢第二森の広場	前沢三丁目4番	1,000
柳窪森の広場	柳窪二丁目1番	2,002
南町森の広場	南町三丁目9番	8,238
柳窪けやき森の広場	柳窪五丁目4番	1,912
計	7カ所	23,376

## ■ 市民緑地一覧

市民緑地とは、緑地保全を図るため所有者と市が契約を締結し、市民に公開した緑地です。

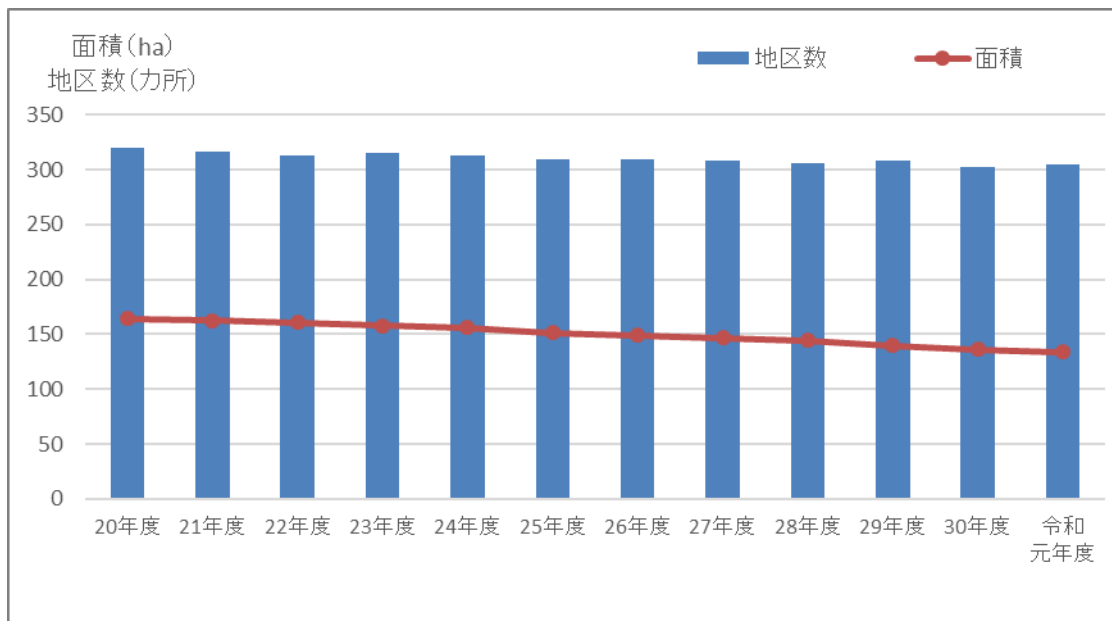
名 称	所 在	面 積 (㎡)
南沢第一市民緑地	南沢三丁目16番	968

## 施策の方向② 農地を保全する

### ■ 生産緑地地区の箇所数及び面積の推移 …評価指標(2)

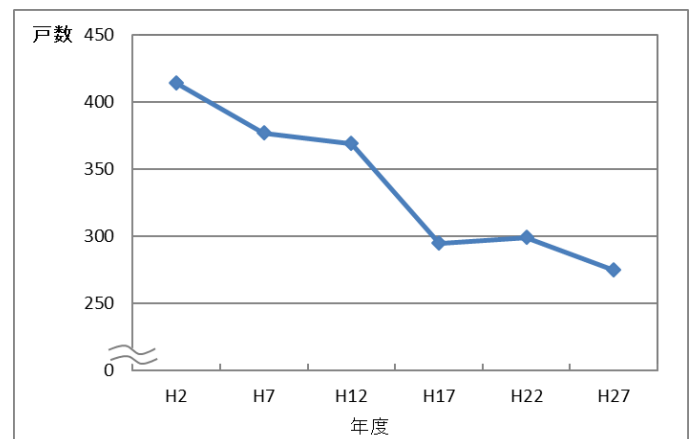
	11年 度	12年 度	13年 度	14年 度	15年 度	16年 度	17年 度	18年 度	19年 度	20年度	21年 度
生産緑地地区数 (ヶ所)	321	321	323	328	330	331	326	324	320	320	317
生産緑地面積 (ha)	184.6 9	183.3 1	180.8 4	177.5 8	174.7 5	172.9 5	170.8 9	167.0 7	164.5 2	163.95	162.3 3
	22年 度	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度	27年 度	28年 度	29年 度	30年 度	令和元年 度	
生産緑地地区数 (ヶ所)	313	315	313	309	310	308	306	308	302	305	
生産緑地面積 (ha)	160.8	158.0 2	156.0 0	151.2 5	148.8 4	146.5 8	144.5 8	139.5 5	136.1 9	133.88	

### 生産緑地地区の箇所数及び面積の推移



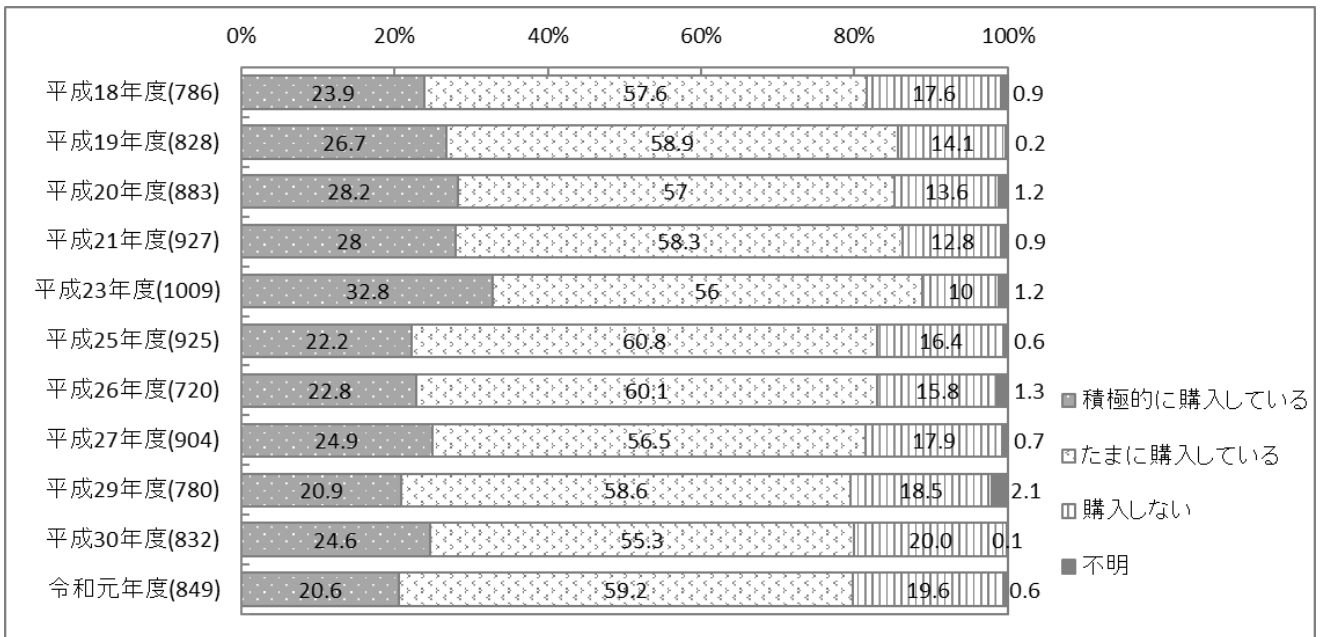
### 農家戸数の推移

年度	H2	H7	H12	H17	H22	H27
戸数	414	377	369	295	299	275



■ 施策成果アンケート 調査結果

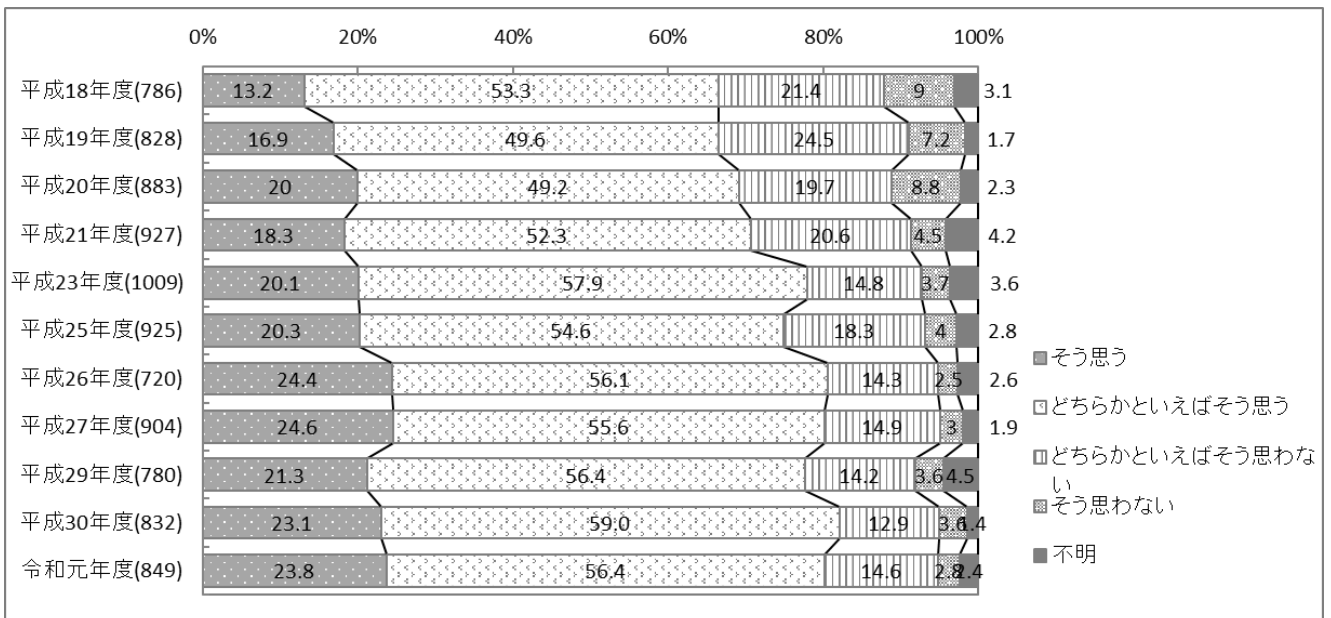
〈市内農産物の購入をしている人の割合〉



施策の方向③ まちの緑を守り育てる

■ 施策成果アンケート 調査結果 …評価指標(3)

〈緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合〉



### ＜今後の方向性＞

- ・都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。
- ・農業者の高齢化・後継者不足や、相続時の重い税負担のため、農地を売却せざる状況となり、農地が減少しているのが現状であり、対応策を検討している。具体的には税制の改正・後継者育成の取り組み・援農制度導入に向けた検討などを東久留米市農業振興計画に沿って進めていく。
- ・今後も地区計画制度を活用した緑化推進の取組を進めていく。また、大規模集合住宅の建替え等に当たっては、既存樹木をできる限り保全するとともに、敷地内の緑化を推進するよう求めていく。
- ・今後も定期的な剪定等を実施しながら、緑地の維持管理に努める。
- ・今後も学校給食に地場産の農産物を取り入れ、食育に取り組んでいく。また、東久留米産農産物の多様性を知り、味わい、そして郷土愛を育むイベント給食として、上記の「くるめ産給食の日」を継続して実施していく。
- ・令和 3 年度より指定管理者の導入により施設管理は指定管理者が行う予定だが、継続できるよう調整していく。

## 個別目標 3 多様な生き物を守り育てる

### ＜取組状況＞

#### 施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

- ・市が管理する普通河川において清掃等を行うことにより、生き物の生育環境の保全に努めた。
- ・下水道施設の維持管理において、生物多様性に配慮した水辺管理を行った。
- ・東 3・4・13 号線及び 3・4・21 号線整備事業（第 1 工区）において、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき東京都環境局多摩環境事務所と開発許可申請に係る協議を行った。
- ・東久留米市自然ふれあいボランティアと「ウマノスズクサ保全活動の実施に関する覚書」を締結して 5 年目となる。わくわく健康プラザ敷地内で、概ね 2 ヶ月に 1 度の保全活動に協力した。
- ・児童の療育の中でも多様な生き物を発見し、観察し、発達・学習の良い機会として環境を保全していくことに配慮している。また、自然や生物の命を大切にす情操教育の機会とした。
- ・負傷鳥獣等の相談を随時受付、東京都と連携して対応した。

#### 施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

- ・令和 2 年 2 月 24 日（月）に環境ウォッチング(冬の渡り鳥観察会)を東久留米バードウォッチングの会、学校法人自由学園の先生にお手伝いいただき実施した。当日の参加者数は 27 名。
- ・生きものの保全に対する市民の意識啓発を行うため、市広報で生きものモニタリング調査の実施を呼びかけた。
- ・下水道施設の維持管理において、生態系に配慮した水辺管理を行った。
- ・児童は昆虫等に関心を持つ子も多く、園外保育等でも発見・観察・触れ学ぶ機会を設けた。
- ・ハクビシン等の有害鳥獣の相談は、忌避の方法の紹介や鳥獣捕獲許可を持った事業者を紹介した。

## 施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

P10「東久留米市の良さ（水と緑といった環境）を知っている市民の割合」（参照）

P36「緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合」（参照）

## 施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

### ■ 生き物調査結果

#### <調査箇所と調査項目>

調査範囲・地点		植物	哺乳類	両生類	爬虫類	昆虫	鳥類	魚類・底生動物
南沢緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	○
野火止歴史環境保全地域		○	○	○	○	○	○	○
小山緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
柳窪緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
南町緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
氷川台緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
前沢緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
金山緑地保全地域		○	○	○	○	○	○	
黒目川流域		○						○
落合川流域		○						○
黒目川上流域	しんやま親水広場	○	○	○	○	○		○
	さいかち窪	○	○	○	○	○		○
	黒目川越処橋特別緑地保全地区	○	○	○	○	○		
	河川（柳窪四丁目～下里二丁目）	○	○	○	○	○		○
上の原地区計画施設（東公園）		○	○	○	○	○		
自由学園		○	○	○	○	○		

<調査結果> ※絶滅危惧種のホトケドジョウなども確認されています。

平成23年度～28年度に実施された市内生き物調査による確認種数 合計2,213種

植物	哺乳類	両生類	爬虫類	昆虫	鳥類	魚類	底生動物	その他無脊椎
1,130種	9種	2種	6種	870種	87種	23種	78種	8種

#### 外来生物把握数 …評価指標(1)

特定外来生物 … 植物4種（アレチウリ、オオフサモ、オオカワジシャ、オオキンケイギク）  
 哺乳類1種（アライグマ）  
 鳥類2種（ガビチョウ、ワカケホンセイインコ）

資料

- ・東京都北多摩北部建設事務所、東京都環境局（平成23年度～26年度）
- ・28. 東久留米市生き物調査委託報告書



生物多様性の周知として、広報活動・イベントを行いました。

○令和元年度 市民観察種周知「生きものを観察してみよう」

範囲：東久留米市内全域

内容：見つけた生きものの名前、日にち、場所、観察方法を郵便、FAX、メールで情報を提供。

- ・期間：8月1日～11月29日
- ・対象：トンボのなかま
- ・周知：市報8月15日号、市ホームページ
- ・報告件数：計31件

※報告のあった種を掲載しています。

	報告件数	観察場所
アキアカネ ナツアカネ	31	・落合川老松橋、いこいの水辺、毘沙門橋と宮下橋の間 ・落合川・本町4丁目、八幡町2丁目、八幡町3丁目 ・黒目川・本町2丁目、柳窪5丁目 ・さいかち窪 ・南沢3丁目 ・柳泉園 ・野火止3丁目 ・金山町1丁目 ・白山公園 ・幸町2丁目
シオカラトンボ ムギワラトンボ	26	・学園町1丁目路上 ・自由学園しののめ寮（学園町1丁目） ・落合川毘沙門橋と宮下橋の間、南沢1丁目 ・南沢水辺公園 ・立野川・南沢3丁目 ・黒目川・下里2丁目 ・幸町1丁目、滝山2丁目、前沢2丁目 ・ひばりが丘団地6丁目 ・野火止3丁目 ・白山公園
オオシオカラトンボ	8	・こぶし沢・学園町1丁目 ・ひばりが丘団地5丁目 ・野火止3丁目 ・白山公園 ・南沢3丁目 ・柳泉園 ・立野川・南沢3丁目 ・落合川・本町4丁目
ハグロトンボ	10	・落合川いこいの水辺付近 ・落合川いこいの水辺と老松橋の間 ・南沢水辺公園 ・こぶし沢・学園町1丁目 ・南沢緑地保全地域 ・南沢3丁目
ギンヤンマ	5	・落合川毘沙門橋、南沢3丁目 ・南沢水辺公園 ・滝山7丁目
ショウジョウトンボ	1	・自由学園しののめ寮（学園町1丁目）
コオニヤンマ	1	・いこいの水辺対岸手すり
エゾトンボ	1	・前沢4丁目
ムカシヤンマ	1	・滝山4丁目
サラサヤンマ	1	・前沢4丁目
ノシメトンボ	2	・小山緑地・小山1丁目 ・柳泉園
コノシメトンボ	1	・白山公園
ウスバキトンボ	1	・ひばりが丘団地6丁目
アジアイトトンボ	1	・さいかち窪

○令和元年度環境ウォッチング 冬の渡り鳥観察会

日程：2月24日 場所：落合川・自由学園内を通るルート 観察した野鳥：合計31種

1	カイツブリ		26	キジバト	○	51	ヤマガラ	
2	カワウ	○	27	カッコウ(夏)		52	シジュウカラ	○
3	ゴイサギ		28	カワセミ		53	ヒガラ	
4	ダイサギ	○	29	アオゲラ		54	メジロ	○
5	チュウサギ(夏)		30	コゲラ	△	55	ホオジロ	
6	コサギ	○	31	ツバメ(夏)		56	カシラダカ	
7	アオサギ		32	キセキレイ	○	57	アオジ	○
8	マガモ	○	33	ハクセキレイ	○	58	カワラヒワ	△
9	カルガモ	○	34	セグロセキレイ	○	59	アトリ	
10	コガモ		35	ビンズイ		60	イカル	
11	オナガガモ		36	タヒバリ		61	シメ	△
12	ヒドリガモ	○	37	ヒヨドリ	○	62	スズメ	○
13	ハシビロガモ		38	モズ	○	63	ムクドリ	○
14	トビ		39	ルリビタキ		64	カケス	
15	オオタカ	○	40	ジョウビタキ		65	オナガ	○
16	ツミ		41	トラツグミ		66	ハシボソガラス	○
17	ハイタカ		42	アカハラ	○	67	ハシブトガラス	○
18	チョウゲンボウ		43	シロハラ	△	68	マルガモ	
19	キジ		44	ツグミ	○			
20	コジュケイ		45	ウグイス	声		外 来 種	
21	クイナ		46	オオヨシキリ(夏)		69	アヒル	
22	バン		47	キビタキ(夏)		70	ソウシチョウ	
23	オオバン		48	オオルリ(夏)		71	ガビチョウ	
24	タシギ		49	サンコウチョウ(夏)		72	ワカケホンセイインコ	○
25	カモメ類		50	エナガ	△	73	ドバト	○

凡例 △＝自由学園のみで観察 実＝実地踏査のみで観察 ○＝“△・実”以外でも観察できた

○生きものモニタリングについて

平成30年度より市内で生きもの観察や調査をしている団体より情報提供をいただいています。

範囲：東久留米市内全域

＜今後の方向性＞
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、生き物の生育環境を保全するため、普通河川の清掃、水辺管理を行っていく。</li> <li>・東3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業において、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、都市計画道路と黒目川との交差部周辺で自然環境調査を実施後、自然環境保全計画書を策定し、地域の生態系の保全に努める。</li> <li>・施設の地形等の自然条件に拠り、現状以上の繁茂拡大は望めないかもしれないが、可能な限りボランティアに協力していく。</li> </ul>

- ・生態系に影響を及ぼす開発等の事業においては、その環境保全を促していく。
- ・敷地内自然環境の維持に努める。
- ・療育上で生物への関心興味を広げるよう学習指導を行っていく。

## 基本方針

### 2

## 地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち

### 個別目標 4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

#### <取組状況>

##### 施策の方向① 省エネルギーを進める

- ・電気自動車の導入を進めた。
- ・市庁舎、公立保育園、さいわい福祉センター館内の照明のLED化を行った。
- ・広報に2回省エネ等について事業者・市民向けに記事を掲載した。
- ・エネルギーの使用実態を把握するとともに、省エネの取り組みを推進した。
- ・電気使用量の削減を進めるため、照明のこまめな消灯などに引き続き取り組んだ。
- ・防犯灯等維持管理支援事業の対象となる自治会及び商店会が管理する防犯灯・装飾灯について、環境負荷の軽減効果のあるLEDに取り換えた団体に対し補助金を交付した。
- ・毎月のエネルギー使用状況を把握しつつ、余剰電力を活用するPPS事業者の継続的な利用のほか、図書館サービスに支障のない範囲内の消灯など、適時の節電を実施した。
- ・職員の衣服軽装化を実施した。(5月～10月)
- ・施設の利用者へも節電等に協力していただき、省エネルギーに努めた。
- ・電動自転車を取得したことにより、外出で自転車を使う機会が増えた。
- ・空調設備の省エネルギー化を推進すべく、当わくわく健康プラザ施設維持管理業務受託者へ、グリーンカーテンの設置を積極的に奨励した。
- ・さいわい福祉センターは24時間施設が稼働している現状であるが、その日の使用終了した箇所に関しては、順次職員や夜間管理が確認し、消灯や電源オフを行い省エネの徹底をした。また、施設の1階と2階の窓周囲にグリーンカーテンを設置し、省エネや温暖化防止対策を進めた。

##### 施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

- ・スポーツセンターにおいて、給湯系の設備にソーラーシステムを利用した。
- ・柳泉園組合(ごみ焼却場)では熱エネルギーを利用し発電を行った。また、発電した電力は柳泉園組合(温水プール等)での利用のほか、売り払いも行った。
- ・わかくさ学園では空き箱や芯など廃材を保管し、リサイクル手作り教材を作成した。

##### 施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

- ・令和2年3月より東久留米市デマンド型交通の実験運行を開始した。
- ・自転車走行空間の整備に向けた道路改修工事を行った。
- ・エネルギーの使用実態を把握するとともに、省エネの取り組みを推進した。
- ・訪問相談など市内または近隣の移動時などは自転車の利用に努め、必要な時のみに自動車を利用している。自動車の運転はエコドライブに努め、呼びかけた。
- ・市外への職員研修、出張等は公共交通機関を利用した。

施策の方向④地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

- ・温室効果ガス排出量削減のため、庁内照明の一斉消灯、空調機器の適正な使用など電気使用量の抑制を図った。
- ・使用していない会議室の空調等はこまめに消した。
- ・ゴミを減らし、リサイクルを行った。職員用スペースの室温管理は適切な設定を心がけた。

施策の方向① 省エネルギーを進める

■ 温室効果ガス排出量

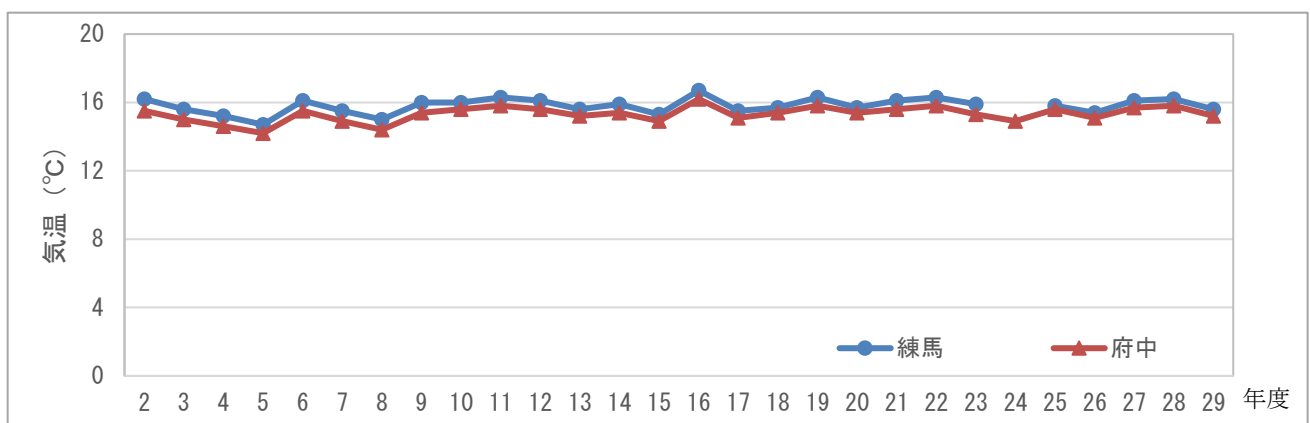
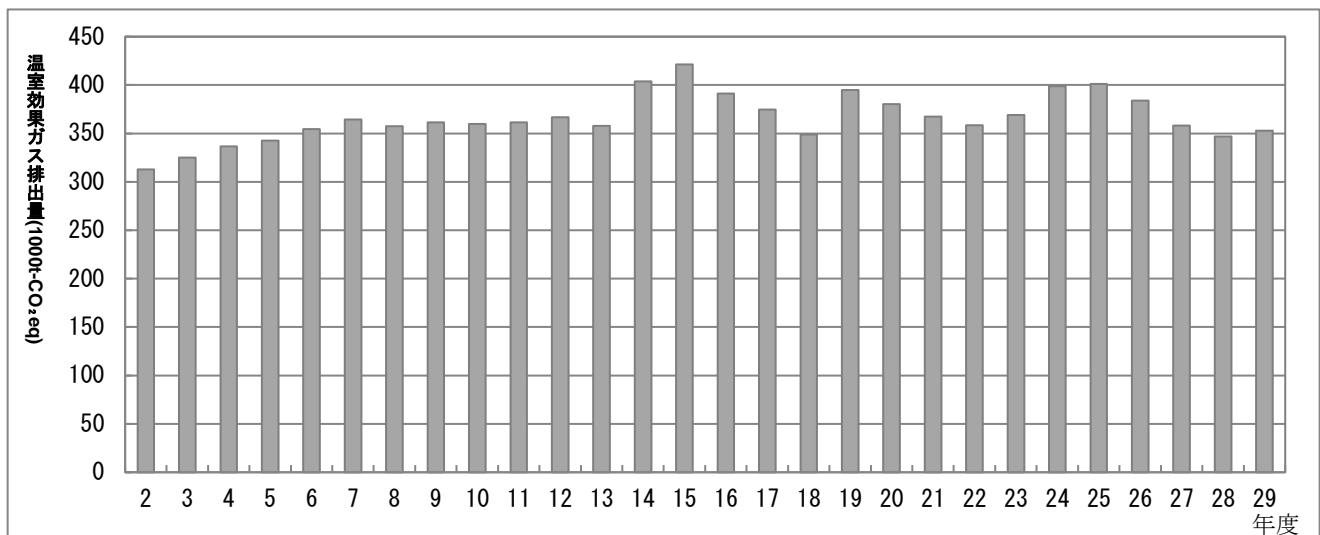
〈東久留米市における温室効果ガス排出量の推移〉 …評価指標(1)

単位(1000t-CO<sub>2</sub>eq)

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
313	325	337	343	354	365	357	361	360	361	367	358	404
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
421	391	375	349	395	380	368	358	369	399	401	384	358
28年度	29年度											
347	353											

東久留米市における温室効果ガス排出量の推移

資料：東京都提供



## ■ 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 …評価指標(1)

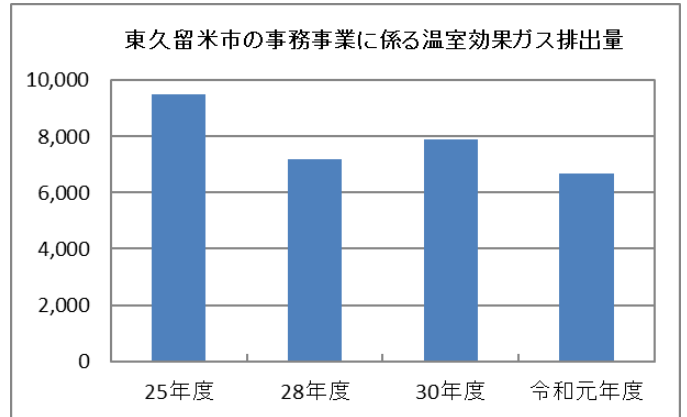
本庁舎および出先機関を含めた全ての組織及び施設(指定管理者制度による管理施設、公園灯、街路・防犯灯を含む)等に係る事務事業により発生した温室効果ガスの排出量です。平成30年3月に東久留米市第三次地球温暖化対策実行計画を作成し30年度より対象範囲を広げました。

P47 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する。

単位 (t-CO<sub>2</sub>)

年度	25年度	28年度	30年度	令和元年度
温室効果ガス排出量	9,506	7,185	7,896	6,684

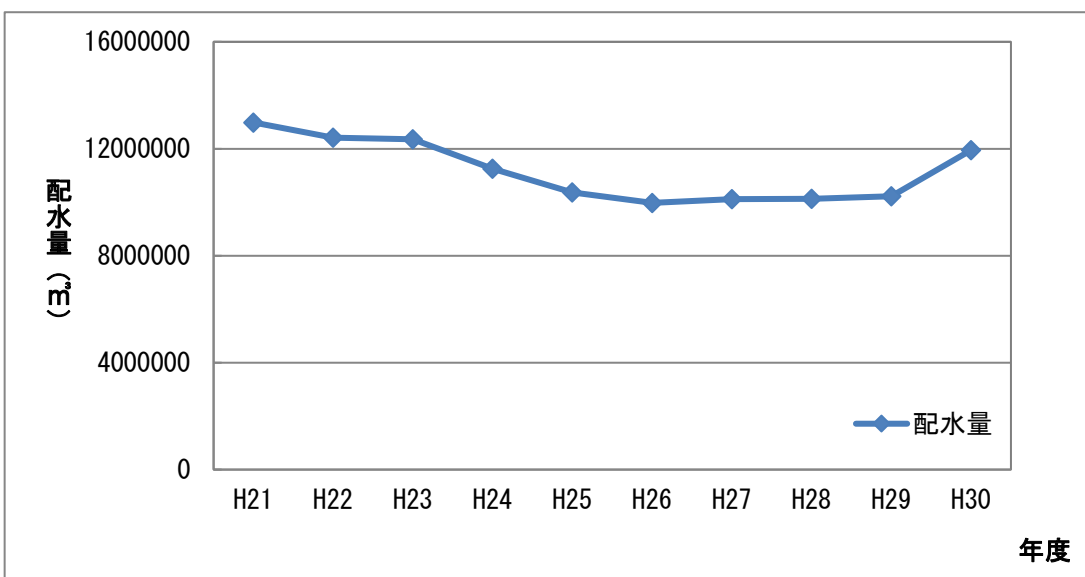
照明のLED化を公共施設にて取組まれており、令和元年度から市庁舎及び図書館において環境省補助金を利用して、照明のLED化・調光、高効率空調機器の導入に取り組んでいます。



## 水道配水量の推移

単位 (m<sup>3</sup>)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
12,983,500	12,414,900	12,359,900	11,249,900	10,368,100	9,975,800
27年度	28年度	29年度	30年度		
10,120,200	10,124,700	10,224,100	11,953,900		

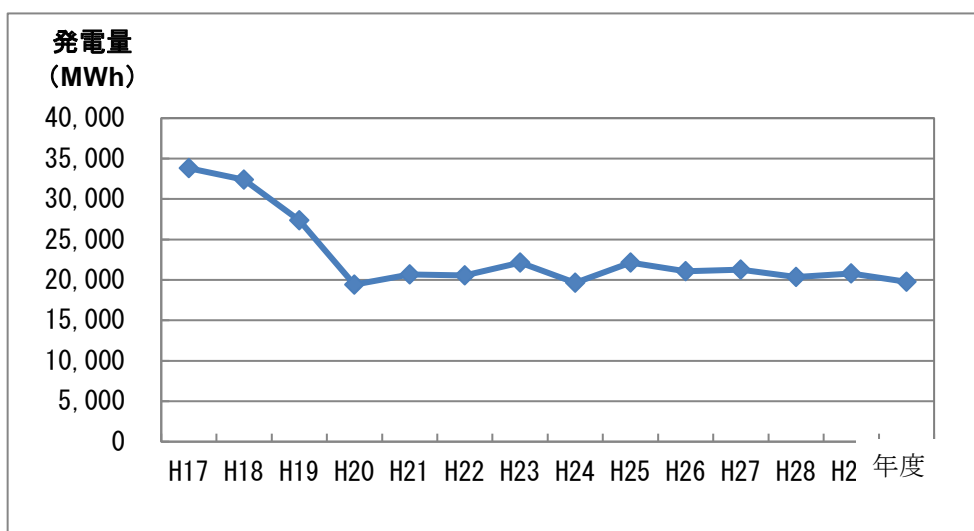


## 施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

### 柳泉園のごみ焼却における発電量

単位 (MWh)

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
33,808	32,375	27,347	19,419	20,669	20,565	22,120	19,658	22,139	21,089
27年度	28年度	29年度	30年度						
21,275	20,377	20,793	19,751						



資料：柳泉園組合「環境報告書」

### ■ 東久留米市における再生可能エネルギーの設置状況 …評価指標 (2)

<認定件数>

太陽光発電設備 … 10 kW未満/797件、10 kW以上/78件

<認定容量>

太陽光発電設備 … 10 kW未満/2,916 kW、10 kW以上/1,313 kW

資料：経済産業省 資源エネルギー庁 (令和2年3月末時点)

<https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfoSummary>

## 施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

### ■ 東久留米市における自動車の二酸化炭素排出量の推移 …評価指標(3)

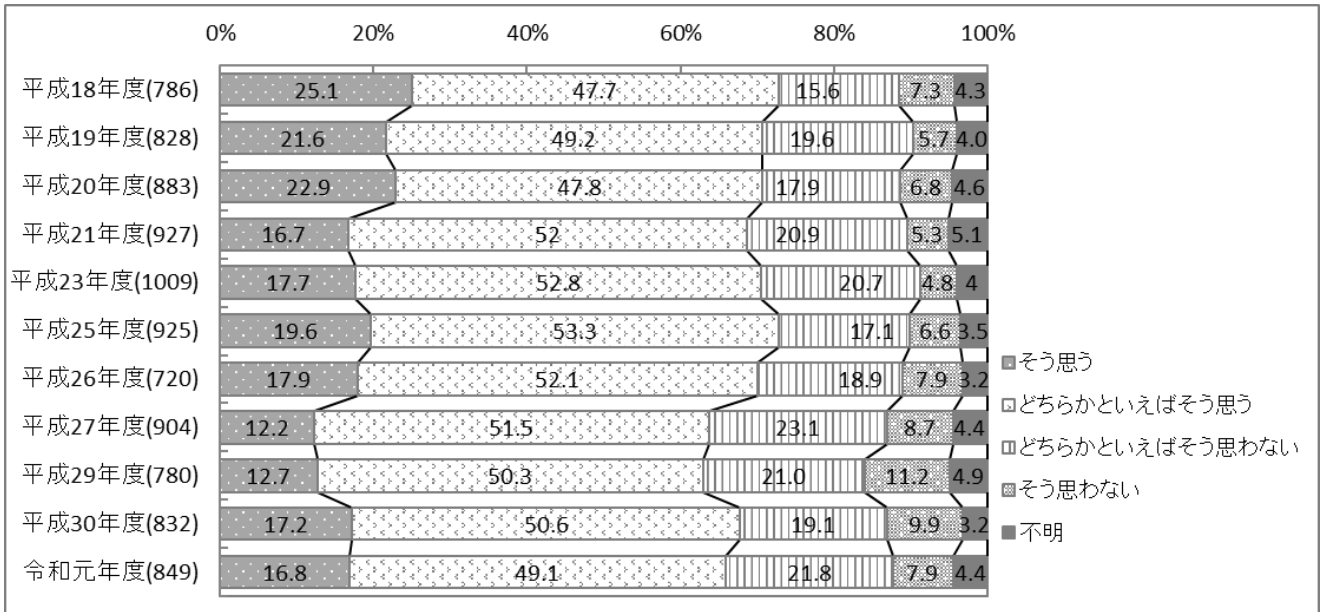
単位(1000t-CO<sub>2</sub>)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
97	95	91	80	78	74	69	71	56
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
50	47	44	45	42	38	37		

資料：東京都提供

## ■ 施策成果アンケート 調査結果

〈環境にやさしいと思う生活や活動を行っている〉



## 施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

平成 30 年 3 月に市役所の事務事業を対象とする、「東久留米市第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。国の「地球温暖化対策計画」と同様の 2013 年度を基準年度とし、削減目標を掲げました。計画期間は 2018 年度から 2022 年度です。

### 【温室効果ガスの総排出量削減目標】

#### <長期目標>

令和 12 年度（2030 年度）における本市の事務事業に伴う温室効果ガスの総排出量を二酸化炭素換算で平成 25 年度（2013 年度）比 40%削減する。

#### <中期目標>

本計画の計画期間最終年度である令和 4 年度（2022 年度）の温室効果ガス排出量を二酸化炭素換算で平成 25 年度（2013 年度）比 30%削減する。

P42 東久留米市における温室効果ガス排出量の推移 参照

P43 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 参照

## ＜今後の方向性＞

- ・省エネルギーの取り組みを継続するとともに、効率的な取り組みについての情報収集を行う。
- ・引き続きエネルギー・資源の消費の節減に努めていく。
- ・庁舎内照明のLED化を推進する。
- ・電気自動車の導入を進める。
- ・引き続き、防犯灯等維持管理支援事業の対象となる自治会及び商店会が管理する防犯灯・装飾灯について、LEDに取り換えた団体に対し補助金を交付し、LED化を推進することによる環境負荷の軽減に努めていく。
- ・引き続き日常的な省エネに取り組む一方で、施設の大規模改修の際には、これに資する方法や機器を利用できるようにしたい。
- ・わくわく健康プラザで実施しているグリーンカーテンの設置は植栽全体の総合的計画の一環として取り組んでいきたい。
- ・省エネルギー機器の導入をすすめながら、日頃の業務から省エネルギー対策を徹底する。
- ・再生可能エネルギーの導入について検討を進める。
- ・引き続き柳泉園において熱エネルギーによる発電を行う。
- ・再利用可能なものについては今後も有効に活用していく。
- ・建物の断熱化や屋上緑化の情報収集を行う。エコドライブの推進を呼びかける。自転車の利用に努める。
- ・引き続き、道路改修工事に合わせ、自転車走行空間の整備に努めていく。
- ・デマンド型交通について利用者アンケートを実施し、意向・動向の把握に努める。
- ・デマンド型交通は事前登録制のため、効果的な周知方法を検討し、利用登録者数の増加を図る。
- ・業務上さらに訪問の機会が多くなるが、自動車での使用を控えるために、電動自転車を2台購入し、既存の自転車と合わせて使用し、省エネルギーに努めていく。
- ・中央図書館では平成28年度にウォータークーラーを買い替える際、代替フロンHCFCを使用している機器を購入した。令和3年度より指定管理者の導入予定だが、今後も同様にフロン排出抑制法に基づいた対応を行えるよう調整したい。
- ・園児・児童の療育環境以外のところで職員の意識としてエネルギー・資源の消費の節減に努めていく。

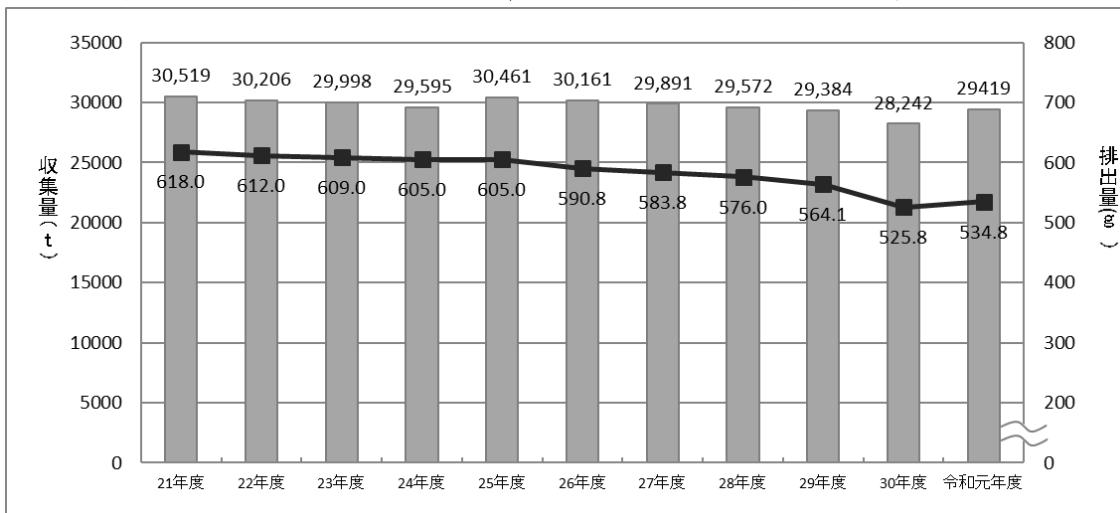


## 個別目標 5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

＜取組状況＞	
<b>施策の方向① ごみの排出量を抑制する</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎及び関連施設のごみの分別を徹底した。</li> <li>・古紙、段ボール、シュレッダー済みの紙は資源ごみとした。</li> <li>・ペットボトルのキャップ、空き缶に関しては地域の方から収集し、各機関に納品した。</li> <li>・ビニールごみの減量につながる「使用後、土にすき込むマルチシート（生分解マルチ）」の購入費を助成し、ごみの減量に取り組んだ。</li> <li>・市施工の工事において、建設リサイクル法に基づき、適切な建設廃棄物の処分を実施した。</li> <li>・市内各地域センターにおいて、ごみの減量化のためごみの発生を抑制に努めた。</li> <li>・家庭ごみと資源物の排出方法等について広報紙やホームページで周知を行った。また、生ごみ減量化処理機器の購入費助成を継続して実施しごみの減量化に取り組んだ。その他に不法投棄防止の看板、チラシ等を集積所跡地に掲示し、不法投棄の防止を啓発した。</li> <li>・5月と11月に環境美化推進員を中心に環境美化マナーアップキャンペーンを実施した。ポイ捨て禁止看板を作成し、希望する市民に配布した。また、ポイ捨ての苦情があった際は、現地確認の上、啓発看板の掲示を行った。</li> </ul>	
<b>施策の方向② リユース・リサイクルを進める</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄文書を溶解処理し、処理された資源をトイレットペーパーにリサイクルし、再利用した。</li> <li>・リサイクル製品の購入に努めた。</li> <li>・街路樹の剪定等で発生した木材について再資源化処理施設に搬出し、緑のリサイクルを行った。</li> <li>・環境への負荷の少ない環境物品等（改良土、再生アスファルト※）リサイクル品を使用した。</li> </ul> <p>※は建設発生土を改良した土及びアスファルト廃材等使用したアスファルト。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会や地域の団体等が集めた資源物の量に対して支払われる資源集団回収報奨金を継続して実施した。</li> <li>・生活用品のゴミとなるものも教材材料として工夫し、手作り教材としてリユースした。</li> </ul>	

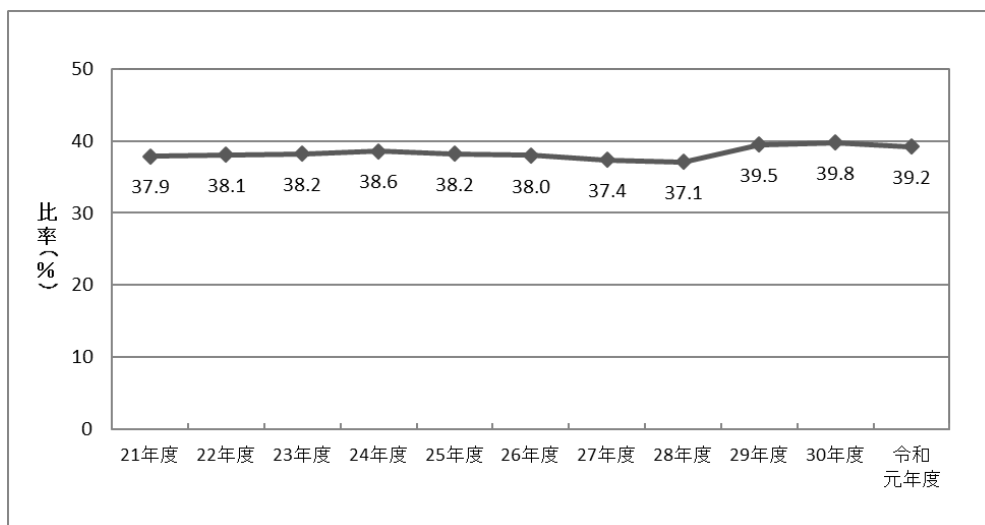
### 施策の方向① ごみの排出量を抑制する

#### ■ ごみ収集量と市民1人1日当たりのごみ排出量…評価指標(1)



## 施策の方向② リユース・リサイクルを進める

### ■ 資源化率…評価指標(2)



### ＜生ごみ減量化処理機器購入費助成金交付申請件数＞

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
70	45	45	31	20	18	16	22	17	14	45	54	29	28

### ＜今後の方向性＞

- ・引き続きごみの発生を抑制に努めていきたい。
- ・引き続きごみ減量の協力を広く市民へお願いする。
- ・ごみの分別を徹底し、ごみの排出量の削減に努める。
- ・築10年を経過し経年による劣化品も出ているが長期に使えるよう丁寧な使用と整備を心がける。
- ・今後も価格を比較し、低コストでリサイクルできるように実施していく。
- ・引き続き、発生した廃材の再資源化に努めていく。
- ・継続したリサイクル用品利用及びさらなる採用を拡大していく。
- ・今後も同様に工夫して園児・児童の関心が向く教材をリユース・リサイクルできるように考えていく。

## 個別目標 6 健康で安心できる暮らしをつくる

### <取組状況>

#### 施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

- ・柳泉園組合で定期的に行われるダイオキシン調査に立会し、ダイオキシンの排出量が規制値以内であることを、継続的に確認した。
- ・建設工事や事業活動から発生する騒音・振動・悪臭の相談を随時受け、現場確認の上、原因者に適時指導した。

#### 施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

- ・空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき令和2年4月から令和9年3月までを計画期間とする「東久留米市空家等対策計画」を策定した。空家等を取り巻く現状と課題を踏まえ、空家等所有者の意識の向上や理解促進のための取組みの実施、管理不全の空家等に対する措置などについて定めた。
- ・病虫害防除の目的以外で野焼きを行わないよう、「農業委員会だより」で注意を呼び掛けた。
- ・園庭の植栽については隣地へのはみ出し、道路への障害とならないよう剪定を行った。
- ・騒音・振動、野焼き、空き地、空家等の生活公害の相談を随時受け、原則現場確認の上、原因者に適宜指導した。
- ・ペットの適正飼育について年2回(9月・2月)広報紙に掲載し、犬のしつけ方教室を開催した。

#### 施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める

- ・環境調査を実施した。ダイオキシン(大気)年2回各回3か所。河川水質調査年3回各回12か所。道路騒音年2回7か所。道路振動年1回4か所。令和元年度については、上の原地区建設されたアクセス道路が開通したため環境調査(環境騒音・道路騒音、振動・大気・交通量)を新規で行った。

#### 施策の方向④ 自動車の公害対策を進める

- ・公用車の低公害化を図り、排出ガス低減のため、新たにPHV車を導入した。
- ・東久留米市デマンド型交通運行事業において、運行車両に低排出ガス車を導入した。
- ・市施工の工事において、ディーゼル車規制対策の確認を実施した。

## 施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

### ■ 東京都一般環境大気測定局の測定結果 …評価指標(1)

〈市民の生活の場における大気汚染の状況把握のための近傍局（清瀬市上清戸）データ〉

項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	年間平均値	0.019	0.017	0.017	0.015	0.015	0.015	0.014	0.013	0.013	0.012	0.011
単位：ppm	98%値	0.034	0.034	0.032	0.033	0.033	0.030	0.030	0.029	0.029	0.030	0.024
浮遊粒子状物質 (SPM)	年間平均値	0.023	0.022	0.023	0.020	0.021	0.022	0.021	0.017	0.019	0.02	0.017
単位：mg/m <sup>3</sup>	2%除外値	0.050	0.053	0.055	0.048	0.056	0.050	0.050	0.041	0.040	0.050	0.056
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	年間平均値	-	-	-	15.1	16.2	17	14.3	13.8	13.4	13.2	10.9
単位：μg/m <sup>3</sup>	98%値	-	-	-	36.1	39.5	35.9	31.7	32.3	29.2	29.5	22.8

〈参考〉東京都環境局大気汚染測定結果ダウンロード

([http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/torikumi/result\\_measurement.html](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/torikumi/result_measurement.html))

### ■ 地下水水質調査結果 …評価指標(2)

	柳窪4	東本町11	南沢2		柳窪4	東本町11	南沢2
健康項目(単位:mg/L)				その他(単位:mg/L)			
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	PH	6.6	6.5	6.4
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	大腸菌群数(MPN/ml)	49	49	5
鉛	<0.002	<0.002	<0.002	全窒素	6.4	6.0	8.3
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	ケルダール窒素	0.12	0.16	0.16
砒素	<0.005	<0.005	<0.005				
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005				
アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005				
P C B	<0.0005	<0.0005	<0.0005				
ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
クロロエチレン*	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	0.0002	<0.0002				
1,2-ジクロロエチレン (シス体及びトランス体の和)	<0.0002	0.0018	<0.0002				
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
トリクロロエチレン	<0.001	0.001	<0.001				
テトラクロロエチレン	0.0012	0.0016	0.0018				
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006				
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003				
チオベンカルブ	<0.0003	<0.0003	<0.0003				
ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002				
セレン	<0.002	<0.002	<0.002				
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	6.3	5.8	8.1				
ふっ素	0.03	0.03	0.02				
ほう素	0.01	<0.01	0.01				
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005				

・採水日：令和元年10月16日  
 ・現場測定項目  
 色相：無色透明  
 臭気：無臭  
 透視(明)度(cm)：>100

※クロロエチレンは別名 塩化ビニル又は塩化ビニルモノマーという

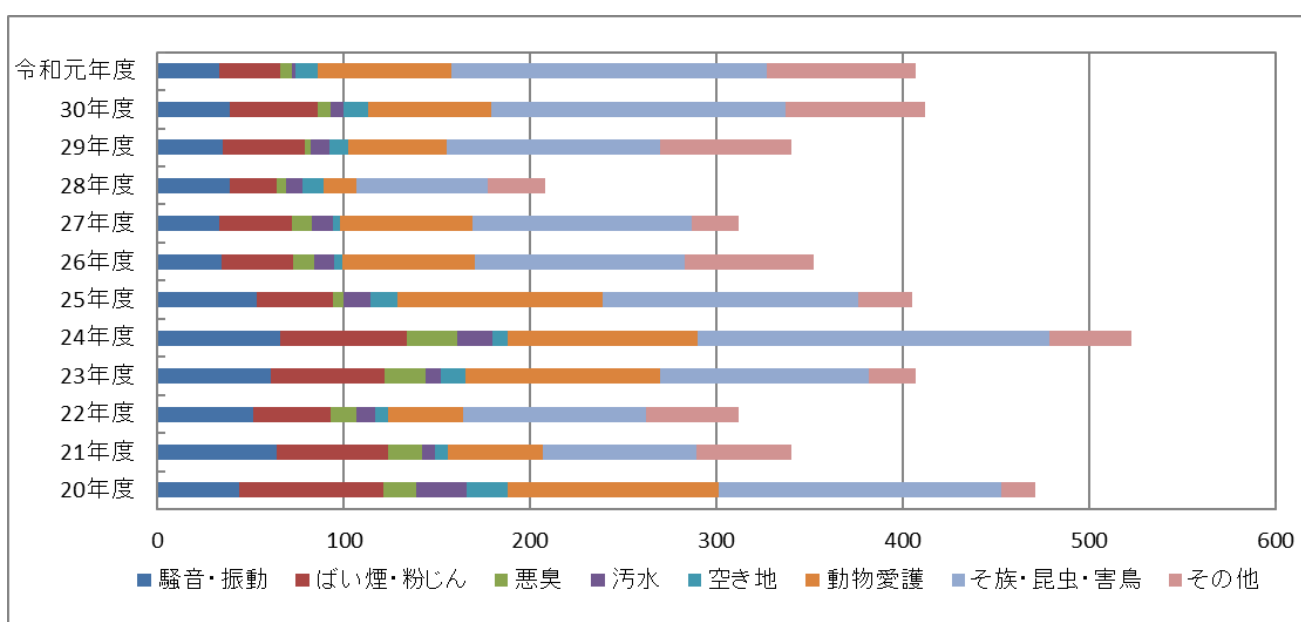
## 施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

### ■ 発生源別苦情件数経年変化 …評価指標(4)

	20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度	27年 度	28年 度	29年 度	30年 度	令和 元年度
一般	471	340	304	407	521	405	341	275	203	330	404	391
工場	10	6	5	3	2	2	2	2	2	1	4	3
指定作業場	5	7	5	4	3	2	4	3	2	3	2	0
建設作業	0	0	0	0	1	0	1	2	3	3	7	2
不明	4	0	13	0	1	20	11	3	5	10	8	16
合計	490	353	327	414	528	429	359	285	215	347	425	412

### ■ 近隣からの公害苦情件数経年変化 …評価指標(5)

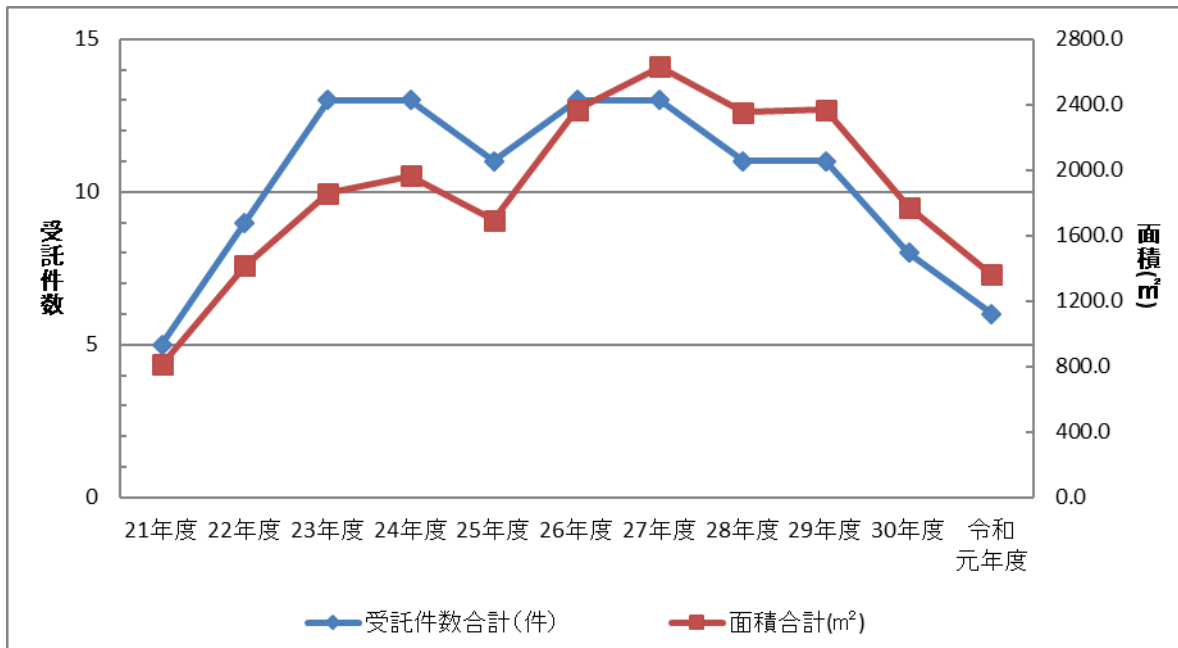
	20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度	27年 度	28年 度	29年 度	30年 度	令和 元年度
騒音・振動	44	64	51	61	66	53	34	33	39	35	39	33
ばい煙・粉じん	77	60	42	61	68	41	39	39	25	44	47	33
悪臭	18	18	14	22	27	6	11	11	5	3	7	6
汚水	27	7	10	8	19	14	11	11	13	10	7	2
空き地	22	7	7	13	8	15	4	4	11	10	13	12
動物愛護	113	51	40	105	102	110	71	71	18	53	66	72
そ族・昆虫・害鳥	152	82	98	112	189	137	113	118	70	115	158	169
その他	18	51	50	25	44	29	69	25	31	70	75	80



※ハクビシンやアライグマなどの相談は増加傾向にあります。

### ■ 空き地の雑草等除去実績

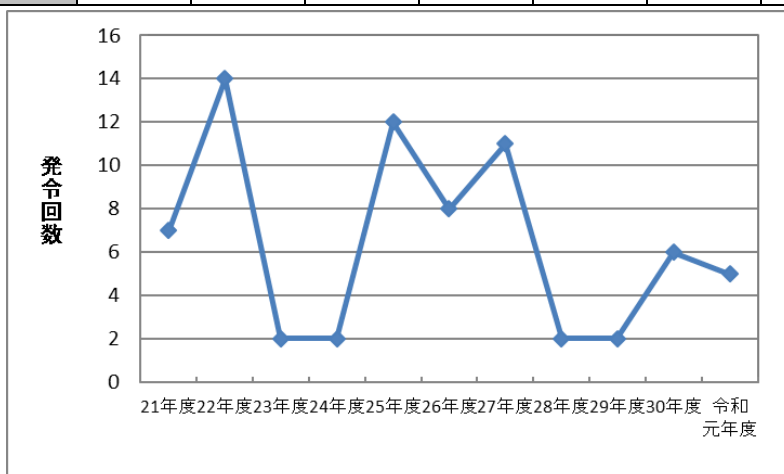
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
受託件数 合計(件)	5	9	13	13	11	13	13	11	11	8	6
面積合計 (㎡)	813.0	1415.3	1858.5	1966.0	1692.9	2368.4	2629.9	2353.9	2369.4	1773.4	1362.3



### 施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める

#### ■ 光化学スモッグ注意報発令状況経年変化(多摩北部)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
回数	7	14	2	2	12	8	11	2	2	6	5



〈参考〉東京都光化学スモッグインターネットサービス (<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>)

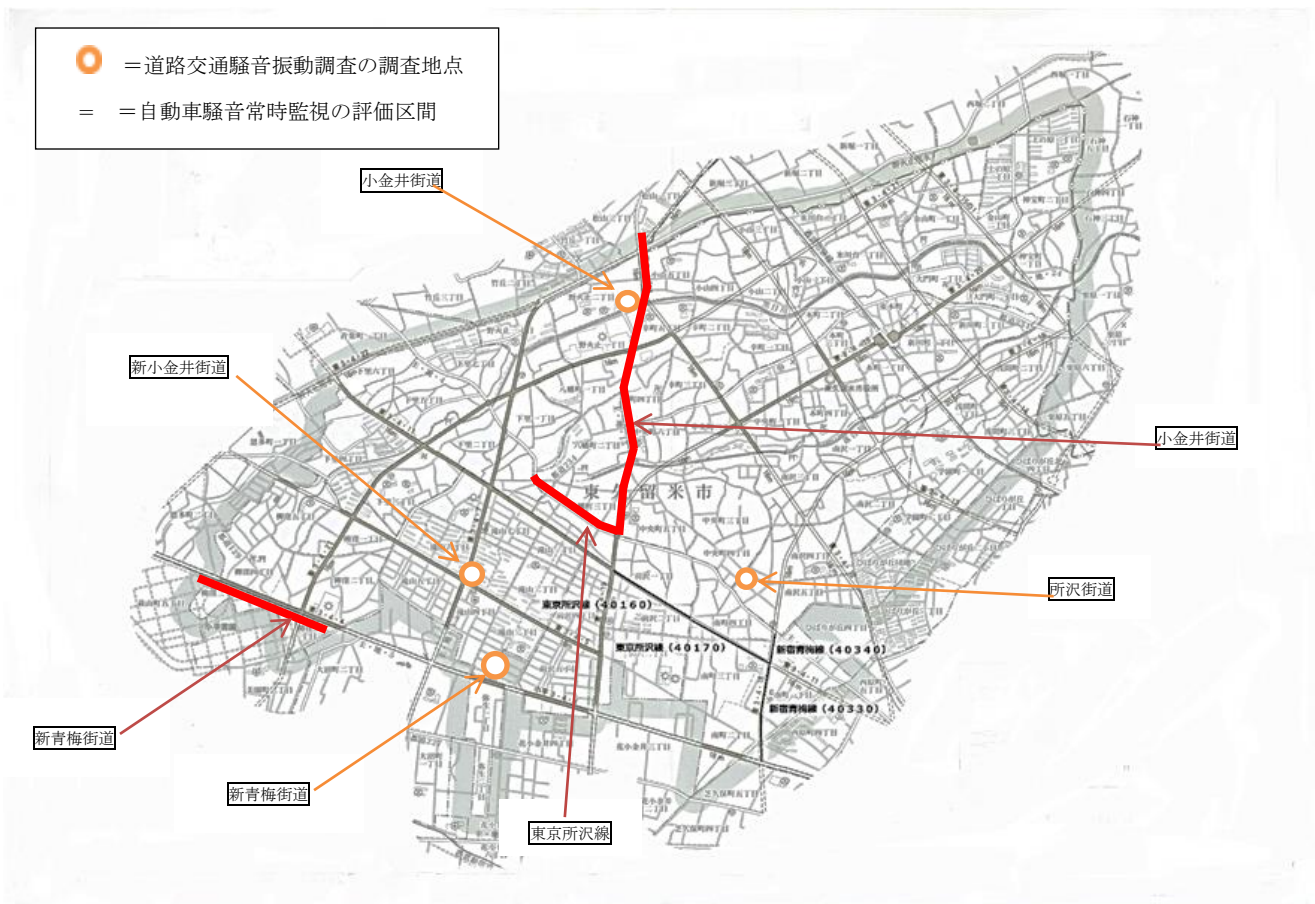
## ■ ダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類の現在の主な発生源は、ごみ焼却によるものですが、そのほかに製鋼用電気炉、たばこの煙、自動車排気ガスなど様々な発生源があります。ダイオキシン類の排出量は対策の結果、着実に低減してきています。年2回（8月、2月）の平均を掲載しています。

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
東部地域センター	0.031	0.053	0.048	0.023	0.023	0.019	0.016	0.012	0.012	0.02	0.019
南部地域センター	0.028	0.068	0.036	0.018	0.018	0.019	0.012	0.012	0.014	0.02	0.023
西部地域センター	0.031	0.042	0.030	0.018	0.018	0.020	0.016	0.011	0.017	0.022	0.022
平均値	0.030	0.054	0.038	0.019	0.019	0.019	0.015	0.012	0.014	0.021	0.021

## ■ 騒音・振動 …評価指標(3)



### ■ 道路交通騒音振動調査 …評価指標(3)

騒音の要請限度は、昼間(6時～22時)75dB、夜間(22時～6時)70db

振動の要請限度は、第1種区域(小金井街道以外の地点)昼間(8時～19時)70dB、夜間(19時～8時)65db

第2種区域(小金井街道)昼間(8時～20時)65dB、夜間(20時～8時)60db

測定開始月日：平成31年2月26日 測定終了月日：平成31年2月27日

(単位:db)

調査対象道路 (測定地点)	項目	時間	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
小金井街道 (野火止一丁目 1番先)	騒音	昼間	70	70	69	65	65	67	67	68	68	68	69
		夜間	69	68	68	64	63	65	64	66	66	66	67
	振動	昼間	53	49	51	48	46	47	48	47	46	46	46
		夜間	50	46	48	44	44	46	45	43	41	44	42
新小金井街道 (滝山六丁目1 番先)	騒音	昼間	68	68	67	67	68	63	65	64	65	64	66
		夜間	67	67	68	67	67	62	62	63	62	62	64
	振動	昼間	50	50	50	51	50	48	47	48	49	48	48
		夜間	50	51	50	51	49	46	46	47	46	47	46
新青梅街道 (滝山三丁目11 番先)	騒音	昼間	69	70	69	70	70	74	72	73	73	72	74
		夜間	66	66	68	66	67	70	70	70	69	69	71
	振動	昼間	51	52	51	51	50	50	51	50	51	51	50
		夜間	47	48	47	49	47	47	48	46	48	48	48
所沢街道 (南沢五丁目19 番先)	騒音	昼間	69	68	68	69	66	67	67	67	67	67	68
		夜間	68	66	68	67	63	65	65	65	67	64	64
	振動	昼間	52	49	54	50	51	51	51	50	53	50	52
		夜間	48	46	50	45	47	48	47	46	50	51	48

### ■ 自動車騒音常時監視 ※昼間は6時～22時夜間は22時～翌6時

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
評価対象戸数	1465	2282	1146	1705	2052	542	1467
(割合)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
昼夜達成戸数	1293	2224	1106	1618	2007	542	1241
(割合)	(88.3%)	(97.5%)	(96.5%)	(94.9%)	(97.8%)	(100%)	(84.6%)
昼のみ達成戸数	97	38	32	37	42	0	183
(割合)	(6.6%)	(1.7%)	(2.8%)	(2.2%)	(2%)	(0%)	(12.5%)
夜のみ達成戸数	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
昼夜とも非達成戸数	75	20	8	50	3	0	43
(割合)	(5.1%)	(0.9%)	(0.7%)	(2.9%)	(0.1%)	(0%)	(2.9%)



## 施策の方向④ 自動車の公害対策を進める

### ■ 東京都沿道の大気汚染状況測定結果

〈自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するための小金井街道東久留米局データ〉

項目		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	年間 平均値	0.028	0.028	0.027	0.022	0.021	0.021	0.021	0.020	0.018	0.018	0.016	0.014
単位：ppm	98%値	0.045	0.044	0.045	0.037	0.038	0.04	0.037	0.038	0.035	0.035	0.036	0.029
浮遊粒子状物質 (SPM)	年間 平均値	0.026	0.025	0.023	0.021	0.017	0.022	0.02	0.019	0.016	0.016	0.016	0.014
単位：mg/m <sup>3</sup>	2%除外値	0.061	0.057	0.057	0.055	0.043	0.062	0.05	0.055	0.044	0.037	0.036	0.035
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	年間 平均値	-	-	-	-	16.0	16.9	16.2	13.2	13	12.6	12.8	10.4
単位：μg/m <sup>3</sup>	98%値	-	-	-	-	38.5	39.0	36.0	29.4	29.8	27.9	29.9	23.1

常時監視しており有効測定日数の平均値を記載しています。

評価指標(1)の住宅地データとの差異がほとんどなく自動車の影響は少なくなっている。

### 〈今後の方向性〉

- ・ダイオキシン調査の立会を継続して行う。
- ・引き続き、アイドリングストップを心がけていく。
- ・経年により車両が老朽化しているため、今後の車両の保有を含め検討していきたい。
- ・緊急時を除き、可能な限り園内放送を控え、近隣住民への配慮をし、無用な騒音とならないよう療育活動を考える。通園バスの無用なアイドリングは禁止する。
- ・引き続き、エコドライブに努める。
- ・経年により車両が老朽化しているため、今後の車両の保有を含め検討していきたい。
- ・引き続き自転車の利用に努める。
- ・今後も補助金等があれば積極的に活用して事業を推進していきたい。
- ・園児送迎バスは走行距離・走行時間をできる限り短縮するよう努める。その他はできる限り公用自転車を利用する。

## 個別目標 7 環境について学び、活動につなげる

## ＜取組状況＞

## 施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

- ・年次報告書として環境に関する情報を整理し「平成30年度版かんきょう東久留米」を作成した。
- ・中央図書では、「川と湧水コーナー」を常設し、環境問題も含む様々な資料を提供している。また、地区館では、東久留米の身近な自然をテーマにした展示や、毎年実施しているこども向けの「黒目川リバーウォッチング」を実施した。
- ・市政掲示板に、各部署の依頼を受けて自然・環境に関するイベントのポスターを掲示した。
- ・市ホームページや市公式ツイッター・フェイスブックにより、自然・環境に関するイベントの情報発信をした。また、環境シンポジウムの開催についてプレスリリースするなど、報道機関に向けた情報発信も行った。
- ・一部学校図書館において、環境に関する資料の紹介と充実を図る期間を設けた。

## 施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

- ・市民環境会議学習部会主催の事務局として「みのり塾」を市民・事業者と協働で開催を準備し、竹林公園、南沢篠宮園にて環境学習をする機会を設けた。
- ・令和元年6月8日（土）、6月9日（日）に環境フェスティバルを開催した。参加者数…2,583名/2日間
- ・令和元年8月25日（日）に環境シンポジウム「武蔵野の水源の森を未来へつなごう～未来を担う子どもたちへ、みどりの若返りの大切さを～」を開催した。参加者…128名
- ・令和2年2月24日（月）に環境ウォッチング(冬の渡り鳥観察会)を東久留米バードウォッチングの会、学校法人自由学園の先生にお手伝いいただき実施した。当日の参加者数は27名。
- ・第37回環境ポスターコンクールを開催した。応募総数90点（小学生87点、中学生3点）。
- ・総合的な学習の時間等において、黒目川や落合川、農地、校内の芝生や原っぱ、ヤゴや昆虫等、地域の教材を生かした環境教育を積極的に行った。
- ・園内以外の散歩等で市内の自然環境に触れ、興味関心を持てるよう園児児童に啓発指導した。

## 施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

- ・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を、サイト内でいつでも誰でも閲覧できる状況にしている。また、活動内容については、登録団体自ら情報を発信できるようになっており、最新の情報を広く紹介することが出来ている。



東久留米市環境シンポジウム&amp;ワークショップ写真

まろにえホールにおいて開催されたシンポジウム（講演）の様子

## 施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

P10「東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている」参照 …評価指標(1)

## 施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

### ■ 環境保全普及啓発事業 実績

名称	日程	内容	参加人数
第23回環境フェスティバル	6月8日(土)～9日(日)(東久留米市役所ほか)	テーマ：きて・みて・アクション環境フェスタ 内容：環境保全団体によるパネル展示、第37回ポスターコンクール表彰式、手作り体験広場、南沢湧くわくさんぽ、トムソーヤの川下り	2,583人
第37回環境ポスターコンクール	募集期間：4月1日～8日 表彰式：6月9日(日)(市民プラザホール)	テーマ：地球温暖化、身近な自然環境、ポイ捨て・ごみ問題、生物多様性、省エネほか 内容：市内の小中学生を対象にポスターを募集し、最優秀賞(小中各1名)、優秀賞(8名)、佳作(20名)を選出し、表彰を行った。	応募作品90点
令和元年度環境ウォッチング	2月24日(日) (落合川、自由学園ほか)	テーマ：冬の渡り鳥観察会 内容：落合川、自由学園等を歩きながら双眼鏡で野鳥の観察。	27名
令和元年度環境シンポジウム	8月25日(日)(生涯学習センター・向山緑地公園)	テーマ：武蔵野の水源の森を未来へつなごう 内容： 講演会(午前の部) ① 向山緑地とは？(学校法人自由学園環境創造文化センター 杉原弘恭) ② 向山の地と縄文人の暮らし(学校法人自由学園大学部教授 奈良忠寿) ③ 雑木林の若返りと活用(元京都大学大学教授 中川重年) ④ 都市林の若返りと活用(東京大学田無演習林長 安村直樹) ワークショップ(午後の部) ① 向山緑地公園でのフィールドワーク(向山緑地・立野川勉強会) ② 木の得意技を生かそう(東京大学田無演習林長 安村直樹)	128名 応募数親子10組 (当日参加5組)
環境美化マナーアップキャンペーン	1回目：5月15日(水)、17日(金) 2回目：11月12日(火)、15日(金) (駅周辺、滝山地域)	駅周辺及び滝山地域において、啓発用ポケットティッシュなどの配布、ごみ拾い、呼び掛けを行った。 啓発品配布数：1回目/ティッシュ 7,336個、2回目/ティッシュ 9,800個	1回目 154名 2回目 136名
商店訪問・路上呼び掛け	1回目：4月23日(月)、24日(雨天中止)、25日(水) 2回目：10月29日(火) 雨天中止、11月1日(金)(駅周辺)	商店を訪問し、チラシ、啓発品を配布して環境美化推進への協力を呼び掛けた。	訪問件数 1回目 49件 2回目 51件

## ■ 第23回環境フェスティバル 来場者アンケート結果

令和元年6月8日、9日来場者数2,583人のうち回答者数471人※例年の半分程度の回答者数  
 <日頃気になる環境問題について、5つまで選んで番号に○をつけてください。>

質問項目	合計	第23回 順位	第22回 順位	参考(環境基本計画)
1 湧水の減少と川の水枯れ	76	10	7	個別目標1
2 川のゴミ・水質汚濁	115	7	1	湧水や河川を守り活かす
3 樹木の減少	74	11	9	個別目標2
4 農地が消え・宅地の増加	109	8	5	緑を守り育てる
5 魚や野鳥の減少	70	15	9	個別目標3
6 ネズミやハクビシンの害獣の増加	69	16	11	多様な生きものを守り育てる
7 外来種の草花の繁殖拡大	66	17	12	
8 地球温暖化による気候変動	139	5	6	個別目標4
9 豪雨時の河川の氾濫	73	13	14	地球温暖化問題への対応できる
10 省エネへの取り組み不足	77	9	16	くらしをつくる
11 食材のロス	144	4	8	個別目標5
12 適切なゴミの処理	139	5	2	ごみの減量・再利用・リサイクル
13 リサイクル状況	179	2	3	を通して資源循環を進める
14 放射能問題	72	14	13	個別目標6
15 工場・事業所による騒音・振動・悪臭	18	21	21	健康で安心できるくらしをつくる
16 車や飛行機による騒音	38	20	18	
17 車・工場による大気・土壌汚染	51	18	19	
18 産廃物などの処理、処分の問題	74	11	17	
19 環境マナー 犬・猫のフン	187	1	4	
20 音響やペット鳴き声など生活騒音	43	19	20	
21 環境を守る市民の意識レベル	154	3	15	個別目標7 環境について学び、活動につなげる 個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取 り組む
22 その他	1	22	22	その他

## 施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

名称	日程	内容	参加人数
黒目川リバーウォッチング	7月28日(日)	黒目川で川の生きものを捕まえて、図書館の本で名前や特徴を調べる。	19人

### ＜今後の方向性＞

- ・ 収集方針及び選定基準に基づき、継続して資料の収集と提供を行う。なお、地域の環境についての資料等は積極的に収集するとともに、「川と湧水コーナー」の充実を図る。
- ・ 今後も継続して環境活動を広く紹介していく。
- ・ 市政掲示板は引き続き依頼により掲示する。また、市ホームページや SNS を活用した情報発信を推進する（発信内容や時間、掲載位置などの工夫）。同時に秘書広報課と所管課で調整をしながら報道機関に向けた情報発信も推進する。
- ・ 今後も環境問題をはじめとして様々なテーマについて取り上げ、工夫した図書展示等を行うことで、自然や環境についての興味・関心を高める。
- ・ 療育上で自然への関心・興味を広げる活動を行っていく。食育活動にも力を入れていく。
- ・ 市主催や環境団体主催のイベント等を通じて環境について学ぶ機会を設ける。
- ・ 今後についても、継続して地域の教材を生かした環境学習を進めていく。

## 個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

### ＜取組状況＞

#### 施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める

- ・ 市民の理解を進めるため、市民環境会議の活動を支援した。
- ・ 市民環境会議の開催状況…全体会議 8 回、部会を各部会ごと月 1 回開催した。

#### 施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む

- ・ 東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を継続して発信しているが、ネットワーク化までには至っていない。
- ・ 地域の人材を活用し、ヤゴ、農業に関する話題から環境教育を進めている学校があった。

### 施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める

#### ■ 環境政策課で把握している環境活動を行う団体（敬称略・順不同）

##### …評価指標（1）

（環境フェスティバル出展団体情報）

東久留米湧水・清流研究会	株式会社イトーヨーカ堂 東久留米店
落合川の自然を守る会	東久留米市市民環境会議
東久留米水辺の生きもの研究会	都水道局東久留米サービスステーション
川びか森びかチーム	東久留米医師会
小山茶園サポーターズクラブ	東久留米ほとけどじょうを守る会
向山緑地・立野川勉強会	オモチャと文房具のリサイクルの会
学校法人自由学園最高学部「庭園・自然環境：草本・灌木」生活経営研究実習グループ	日本ボーイスカウト東京連盟東久留米第一団
東久留米の井戸水位を調べる会	スポーツクラブルネサンス東久留米

南沢水辺公園のなかまたち	東久留米市建設業協会
東久留米自然ふれあいボランティア	一般社団法人 三多摩共助推進市民協議会
NPO 法人東久留米の水と景観を守る会	東久留米ヒンメリの会
柳窪の環境・景観の保全を考える会	社会福祉法人椎の木会第二どんぐりの家
東久留米バードウォッチングの会	日本ボーイスカウト東京連盟東久留米第一団
東久留米市立小山小学校	おちゃわんりサイクルの会
東久留米市神宝小学校	東京土建一般労働組合清瀬久留米支部
東久留米市第二小学校	東久留米図書館友の会
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	JA 東京みらい東久留米地区青壮年部
グロープライド株式会社	東京ガス株式会社
柳泉園組合	東多摩再資源化事業協同組合
放射能から子どもを守る会	HAS（ホームアニマルソサエティ）
東久留米市環境美化推進員連絡会	公益社団法人 雨水貯留浸透技術協会
多摩の自然環境を守る会	東久留米・川クラブ
	東久留米市コミュニティサイト運営委員会

## ■ 環境美化推進員連絡会

「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」に基づき活動をしています。

会議開催回数：5回

主な議題：市内におけるポイ捨て行為や、路上喫煙禁止区域内における路上喫煙者への啓発  
道路及び公園等における清掃

環境美化マナーアップキャンペーン、商店訪問の実施



▲環境美化マナーアップキャンペーン  
オープニング風景（東久留米駅）



▲環境美化マナーアップキャンペーン  
滝山地域での活動風景

## ■ 市民環境会議活動状況

市民環境会議は環境基本計画及び緑の基本計画の取り組みを推進している団体です。

第7期より全体会を3ヶ月に1回、

座長等で構成する情報連絡会を全体会と全体会の中の時期に行い、

事業ごとのグループ会議を月1回程度開催しています。



東久留米市市民環境会議

湧水の実態把握を継続中。豊水期（11月）、渇水期（3月）に湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所データの蓄積を行った。

・東久留米七福神めぐりに参加し、南沢水辺公園にて来訪者に湧水と清流について説明及び、実際に湧水を見て触れてもらうなどPRを行った。

・湧水と名木を見て回るウォーキングイベント、市内で見られる桜の種類展示を行う予定であったが、感染症拡大防止のため未実施。

・3月～6月の期間、東久留米駅西口と市役所庁舎に「湧水清流保全都市宣言のまち」横断幕を掲出してPRをした。

・くらしフェスタの来場者に「こんなもの要らないアンケート調査」を実施し、280名の方に御協力いただいた。

・地球温暖化防止について調理を通して学べるエコクッキングを企画したが、感染症拡大防止のため未実施。

・脱プラスチックに向けて、レジ袋有料化（7月）前に、市指定のゴミ袋をレジ袋の代わりにできないかというアイデアをごみ対策課に提案。

・みのり塾（子どもセンターひばり、学校法人自由学園との連携事業）を4回開催した。

第1回（5月）	竹林を整えるお手伝いをしよう
第2回（7月）	エダマメの収穫を体験しよう
第3回（11月）	秋野菜の収穫と柳久保小麦を使ったピザ
第4回（1月）	冬野菜の収穫とお鍋

こんなもの要らない アンケート調査 Ⅱ  
—「気になる日用品の過剰包装・付帯物」—  
東久留米市市民環境会議

2007年、東多摩再資源化事業組合が調査した「こんなものいらないアンケート」の第1位に上がったレジ袋が未だに大量に使われています。  
「地球環境」にやさしい暮らしをつくるために、一人一人が身の周りの暮らしをもう一度見つけ直して考えていきましょう。

問1 あなたが「気になる・こんなもの要らない」と思うものは何ですか  
①   
②   
③

問2 上記について「こうしたら、いいんじゃない？」という グッドアイデア

2006年～2007年調査結果（参考までに）  
東多摩再資源化事業組合調査結果から引用

第1位	レジ袋
第2位	ダイレクトメール
第3位	家庭用トイレ紙（白色・色付きなど）
第4位	二重三重の食品包装材
第5位	新聞の折り込みや投函されるチラシ
第6位	たばこ
第7位	クリーニング屋のハンガー
第8位	洗濯洗剤の箱の中のスプーン
第9位	電話帳
第10位	割り箸

以下 ・ペットボトル ・野菜のビニール包装 ・トイレトペーパーの芯  
・純パルプ100%のトイレトペーパー ・化粧品箱 等

問3 プラスチック削減に向けたレジ袋の有料化（2020年7月から）の義務付けの方針を政府が示しました。知っていましたか？  
① 知っていた ② 知らなかった

問4 プラスチック削減のためには、レジ袋の撤廃はいくらにしたらいいと思いますか？

住所： 市内 市外 年齢： 1～20歳 21～40歳 41～60歳 61～100歳  
ご協力ありがとうございました



（湧水測定作業中）



（取替湧水看板）

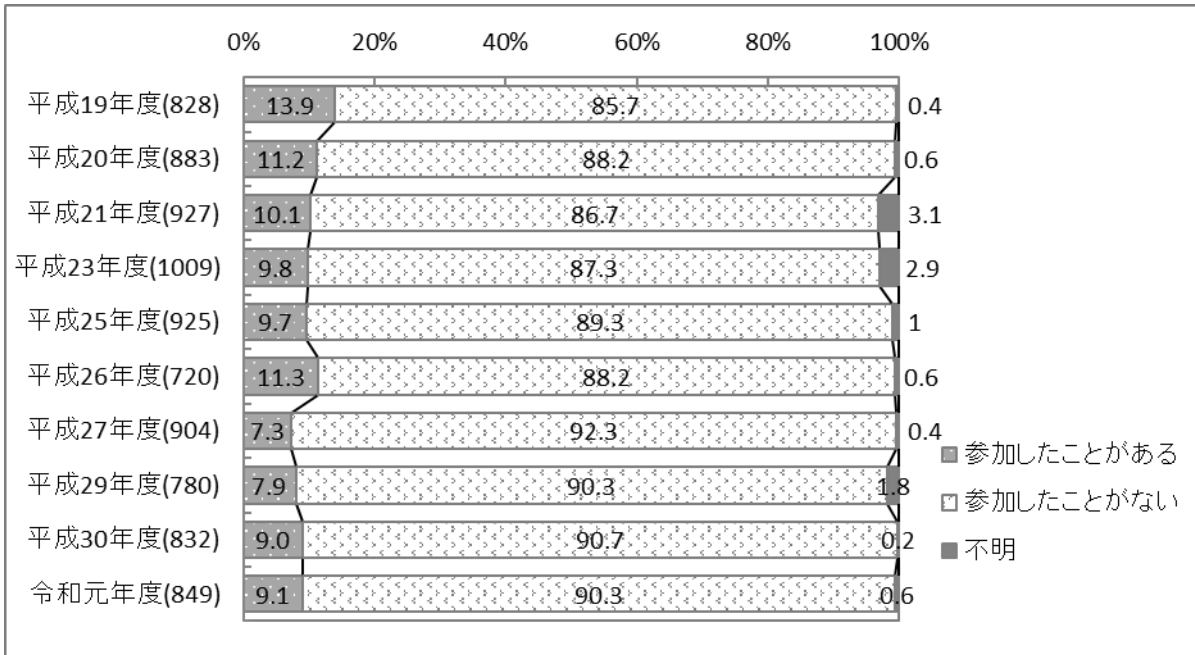


（みのり塾まとめ）

（こんなもの要らないアンケート）

■ 施策成果アンケート 調査結果

＜緑の育成・保全活動へ参加した市民の割合＞…評価指標（2）

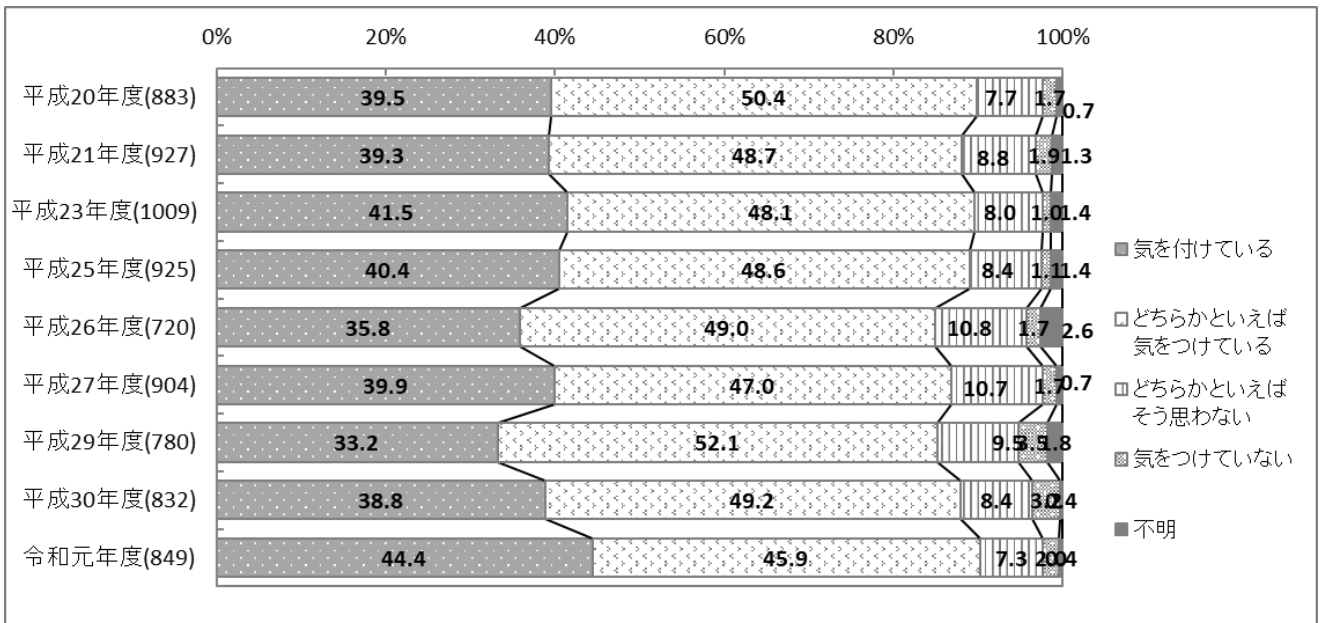


＜水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合＞…評価指標（3）

P28 ＜水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加＞参照

P45 ＜環境にやさしいと思う生活や活動を行っている＞参照

＜環境の保全に気を付けている市民の割合＞…評価指標（4）





## 施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む

名 称	日 程	内 容	参加者
東京都市環境・公害事務連絡協議会	定例会 H31/4/11 R 元 / 5 / 9 R 元 / 7 / 11 R 元 / 10 / 10 R 元 / 11 / 14 R2 / 2 / 7	都市環境・公害に関し、必要と認められる事柄の調査研究を行うとともに、関係諸機関との連絡・協調を図る。	多摩 26 市
野火止用水保全対策協議会	R 元 / 7 / 24 R 元 / 12 / 7 R 元 / 1 / 31	野火止用水の歴史環境保全等の促進を図ることを目的とし、これに必要な協議・調整を行う。 (通常総会、6 市共同クリーンデー保全活動、視察研修会)	清瀬市 小平市 立川市 東大和市 東村山市 東久留米市
多摩六都行政圏協議会(緑化専門委員会)	R 元 / 5 / 14 R 元 / 10 / 1	第二次多摩六都緑化計画並びに多摩六都広域連携プランのもとに、個性ある圏域の緑化づくり推進を図るべく、圏域各市で行っている緑化行政についての情報交換や圏域の水辺環境と緑に対する保全意識の醸成を目的とした活動を協働して行う。 (緑化専門委員会、公園セミナー、第 17 回水と緑のウォッチングウォーク、東久留米市環境シンポジウム&ワークショップ)	小平市 清瀬市 東村山市 西東京市 東久留米市



### 第 17 回水と緑のウォッチングウォーク写真

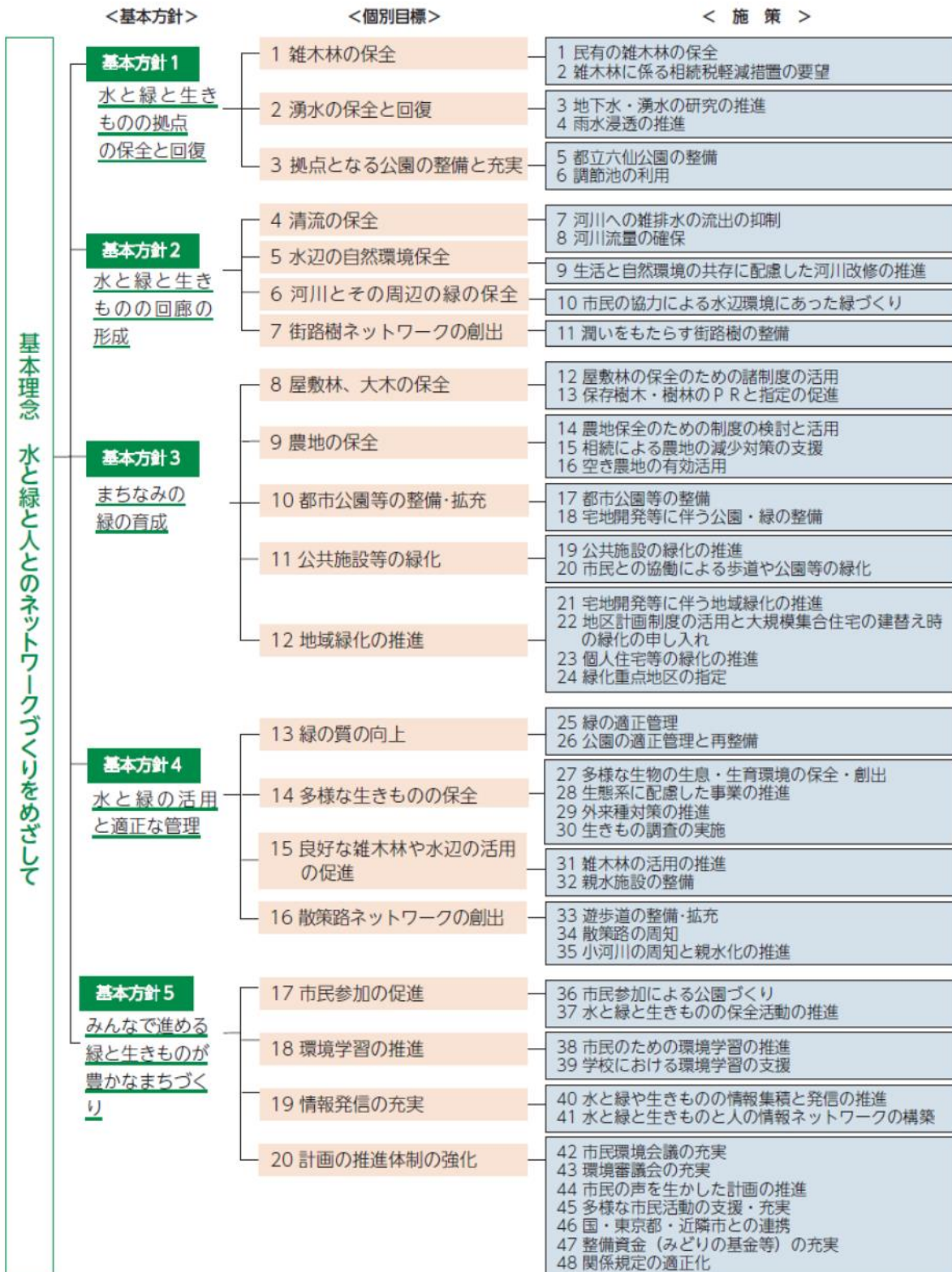
- ・落合川沿い遊歩道を歩く様子(写真左)
- ・ゴールである上の原東公園に到着した頃の様子(写真右)

## 個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

### ＜今後の方向性＞

- ・引き続き、イベントの企画・開催、市民等が開催する環境イベントの支援を行っていく。また、市民環境会議等と連携し、環境活動を推進する仕組みについて検討していく。
- ・ネットワーク化の方向性が示されたら、生活文化課としてどのように取り組むか検討したい。
- ・今後についても、専門性の高い地域の人材を活用し、環境教育を推進していく。

# 第3章 第二次緑の基本計画の取組状況



## 計画の目標

### ① 緑に関する目標

現状		目標
緑被率 平成27年度時点 30.7% (395.7ha)	樹木樹林 13.0% (167.4ha)	緑地保全地域等の維持・管理を充実し、森の広場、特別緑地保全地区等の制度により雑木林面積の維持を目指します。
	草地 5.2% (67.4ha)	河川等の草地の維持・管理を充実し、公園、道路、公共施設などの管理された草地を増やします。
	農地 12.5% (160.9ha)	生産緑地地区の減少の抑制に努めます。
		緑被率は現状維持を目指します。

### ② 公園緑地等\*の整備に関する目標

一人あたりの公園緑地等確保目標を5㎡とします。(東久留米市都市公園条例)

現状3.52㎡/人

#### 都市公園の現況(令和2年4月1日)

都市公園		現況		
		供用面積		㎡/人
		箇所	面積(ha)	
街区公園(下記以外の公園)	137	9.88	0.85	
近隣公園(滝山・白山公園)	2	7.59	0.65	
総合公園(都立六仙公園)	1	5.01	0.43	
基幹公園計	140	22.48	1.93	
特殊公園(下里本邑遺跡・小山台遺跡公園)	2	1.26	0.11	
墓園(小平霊園)	1	7.90	0.68	
都市緑地(竹林・下谷・たての・向山緑地)	4	2.10	0.18	
その他小計	7	11.26	0.97	
都市公園 計	147	33.73	2.89	

#### 都市公園に準ずる緑地の現況

都市公園に準ずる緑地		現況		
		供用面積		㎡/人
		箇所	面積(ha)	
条例等の公園(小山台・弥生台・野火止・浅間遊園)	4	0.25	0.02	
都市機構遊園(ひばりヶ丘団地、東久留米団地、滝山団地)	3	4.82	0.41	
都営住宅遊園(久留米西住宅、久留米下里住宅、下里第二住宅内)	3	1.90	0.16	
滝山遊歩道	1	0.39	0.03	
合計	11	7.36	0.63	

\*現況人口(令和2年4月1日)116,807人  
公園緑地等:都市公園に、都市公園に準ずる緑地を加えたもの。

## 点検評価

この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「環境基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、「かんきょう東久留米」において環境の側面からの点検評価を行っていきます。

下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

### 個別項目毎の点検評価項目及び取組状況の評価

基本方針	個別目標	点検評価項目	前年度	今年度	状況	該当ページ
1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復	1 雑木林の保全	緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積	保全地域 132,616 m <sup>2</sup> 森の広場 23,376 m <sup>2</sup> 樹林地 3,282 m <sup>2</sup> 黒目川上流域 9,121.14 m <sup>2</sup> (計 168,395.14 m <sup>2</sup> )	保全地域 132,616 m <sup>2</sup> 森の広場 23,376 m <sup>2</sup> 樹林地 3,282 m <sup>2</sup> 黒目川上流域 9,121.14 m <sup>2</sup> (計 168,395.14 m <sup>2</sup> )	→	32-34
	2 湧水の保全と回復	宅地等における雨水浸透施設の設置基数	37 件 (692 基)	22 件 (423 基)	→	27
		公共施設における雨水浸透施設の設置基数	57 基	57 基	→	27
		水の研究の進捗状況	湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所 のデータ蓄積を図っている。	湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所 のデータ蓄積を図っている。	→	22
	3 拠点となる公園の整備と充実	公園緑地等都市施設とする緑地の市民 1 人当たりの面積 ※公園+児童遊園+都立公園+公団公社+滝山遊歩道+墓園+都市機構遊園+都市住宅遊園の緑地の 1 人当たりの面積です。	3.39 m <sup>2</sup> /人	3.52 m <sup>2</sup> /人	→	65
2 回廊の形成 水と緑と生きものの	4 清流の保全	河川 BOD 測定値 *立野川(観測地点⑫小沢橋)については、河川水域類型指定なしだが、AA 類型の落合川に合流することから、AA 類型の環境基準値を適用している。	12 地点中 11 地点で環境基準値を満たした。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	➤	14-17

		「河川や水辺がきれい」と感じる市民の割合*施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	77.9%	72.7%	→	26
	5 水辺の自然環境保全	河川改修工事施工前後において水辺の自然環境に関わる評価項目を別に設定し点検評価を行う。(親水施設箇所数、水質、生物の生息状況等)	河川改修工事なし	河川改修工事なし	→	—
	6 河川とその周辺の緑の保全	「住まいの近くで「緑」を感じる場所」において「川沿いの緑」と回答する市民の割合*緑と水に関する市民アンケート調査結果(平成29年)による。	20.5%(平成29年)	20.5%(平成29年)	→	—
	7 街路樹ネットワークの創出	都市計画道路等整備に伴う街路樹の整備率	東村山3・4・20号東久留米駅神山線の歩道部等の修景詳細設計を行い、街路樹の種類を選定や植栽の位置などを検討した	東村山3・4・20号線での街路樹の植栽を実施した。当該整備事業における整備率4.98%	→	72
3 まちなみの緑の育成	8 屋敷林、大木の保全	保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数	保存樹木 633 本 保存樹林 4,675 m <sup>2</sup> 保存生垣 3,067 m	保存樹木 621 本 保存樹林 4,675 m <sup>2</sup> 保存生垣 3,101 m	→	33
		保存樹木等PRの実施状況	毎月市広報、ホームページでPRした。	毎月市広報、ホームページでPRした。	→	73
	9 農地の保全	生産緑地地区の面積	136.19 ha	133.88 ha	→	36
		市民農園及び体験型農園の箇所数	市開設市民農園 8 箇所 農家開設市民農園 1 箇所 体験型農園 3 箇所	市開設市民農園 8 箇所 農家開設市民農園 1 箇所 体験型農園 4 箇所	→	73
	10 都市公園等の整備・拡充	①公園緑地等都市施設とする緑地の市民1人当たりの面積	3.39 m <sup>2</sup> /人	3.52 m <sup>2</sup> /人	→	65
②「生活に必要な道路や公園が整っている」と感じる市民の割合*施策成果アンケートの回答「そう		59.3%	55.0%	→	—	

		思う、どちらかといえばそう思う」の合計。				
	11 公共施設等の緑化	①公共施設等の緑化の推進状況 ②市民参加による	宅地開発に伴い4箇所公園が整備された。	宅地開発に伴い1箇所の公園、12箇所の緑地が整備された。	→	73
		①緑化活動の実施状況	公園ふれあいボランティアにより春と秋に16箇所の公園の花の苗植えや公園清掃を行った。	公園ふれあいボランティアにより春と秋に16箇所の公園の花の苗植えや公園清掃を行った。	→	74
	12 地域緑化の推進	①宅地開発等に伴う緑地設置面積	600.89 m <sup>2</sup>	462.28 m <sup>2</sup>	→	34
		②「緑を基本とした景観が保全されている」と感じている市民の割合	82.1%	80.2%	→	36
4 水と緑の活用と適正な管理	13 緑の質の向上	①管理・整備事業の実施状況	・公園144ヶ所 ・子どもの広場等32ヶ所 ・保全地域8ヶ所 ・森の広場7ヶ所 ・樹林地6ヶ所 ・市民緑地1ヶ所 の維持管理を行った。 ・道路、遊歩道における街路樹・低木や河川遊歩道の低木を管理した。	・公園145ヶ所 ・子どもの広場等32ヶ所 ・保全地域8ヶ所 ・森の広場7ヶ所 ・樹林地6ヶ所 ・市民緑地1ヶ所 の維持管理を行った。 ・道路、遊歩道における街路樹・低木や河川遊歩道の低木を管理した。	→	32
	14 多様な生きものの保全	①生きものモニタリング結果 ・観察種（毎年調査）の確認状況 ・代表種（毎年調査）の確認状況 ・代表種（5年に1回程度調査）の確認状況	市内で生きものの観察や調査をしている団体等から情報提供を頂いている。また、市広報（8月1日号、11月15日号）に「生きものを観察してみよう」と掲載	市内で生きものの観察や調査をしている団体等から情報提供を頂いている。また、市広報（8月15日号）に「生きものを観察してみよう」と掲載	→	39-40
		②外来生物把握数	7種	7種	→	38
		③全垂鉛、ノニルフェノール、LAS測定値（水生生物保全に係る水質環境基準項目）	水生生物保全に係る水質環境基準項目は、環境基準値を満たしている。	水生生物保全に係る水質環境基準項目は、環境基準値を満たしている。	→	14-17
	④全窒素の測定値（魚類への影響）					
15 良好な雑木林や水辺の活用の促	①活用推進事業の実施状況	・市民環境会議にて湧水ウォッチングウォーク、南沢湧くワクさんぽを開催した。	・市民環境会議にて湧水ウォッチングウォークを企画したが、新型コロナウイルス感染症の	→	—	

	進			拡大防止の為中止。		
	16 散策路ネットワークの創出	① 市内にある散策路の認知度※	—	—		76
		② 市内にある河川の認知度※	—	—		76
5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり	17 市民参加の促進	① 環境関連団体の登録者数	45 団体	44 団体	→	59
		② 日頃から、身近な自然とふれあっている市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	66.5%	68.7%	→	—
		③ 緑の育成・保全活動に参加している市民の割合 ** 施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。	7.9%	9.0%	→	62
		④ 水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加している市民の割合 * 施策成果アンケートの回答「参加したことがある」。	8.7%	10.7%	→	28
	18 環境学習の推進	① 学校での環境学習の実施状況	・ 第 36 回環境ポスターコンクール（応募数 101 点） ・ 総合的な学習の時間等において、学校周辺における自然環境の調べ学習に取り組み、ポスター発表等の形で調べた内容について友達同士で発表した。	・ 第 37 回環境ポスターコンクール（応募数 90 点） ・ 総合的な学習の時間において、市内河川、農地、校内の芝生やプールなど地域の教材を生かした環境教育を実施した。	→	57
		② 環境イベント開催数（うち緑の基本計画関係）	5 回	5 回	→	57
		③ 環境イベント参加者数（うち緑の基本計画関係）	・ 環境フェスティバル 2 日間、参加者 1,758 名。 ・ 環境シンポジウム 1 回、参加者親子 10 組。 ・ 市民自主企画講座 19 名 ・ 図書館主催「黒目川リバーウォッチング」	・ 環境フェスティバル 2 日間、参加者 2,583 名。 ・ 環境ウォッチング 1 回、参加者 27 名。 ・ 環境シンポジウム 1 回、参加者 128 名 ・ 図書館主催「黒目川リバーウォッチング」	→	57

			・東久留米市農業経営者クラブ主催「親子農業体験」	・地域産業推進協議会主催「農業体験ウォーキング」		
19 情報発信の充実	①湧水・清流保全都市宣言の認知度※		・環境フェスティバル来場者アンケート結果 53.3 % (アンケート実施 927 人)	・環境フェスティバル来場者アンケート結果 57 % (アンケート実施 471 人)	→	—
	②東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合 *施策成果アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	82.5%		83.5%	→	12
20 計画の推進体制の強化	① 環境審議会、市民環境会議の開催状況		環境審議会会議 1 回 市民環境会議 ・全体会議 8 回 ・事務局会議 1 回 ・部会を各部会月 1 回	環境審議会会議 1 回 市民環境会議 ・全体会議 8 回 ・事務局会議 1 回 ・部会を各部会月 1 回	→	78
	② 整備資金の状況		みどりの基金積立 951,225 千円	みどりの基金積立 1,022,873 千円	→	34
	③市民活動の支援の状況		・「くるくるチャンネル」で環境団体の情報発信を行った。 ・市民団体と連携し公園等における活動への用品調達等の支援を行った。	・「くるくるチャンネル」で環境団体の情報発信を行った。 ・市民団体と連携し公園等における活動への用品調達等の支援を行った。	→	78



令和元年度の緑の基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



## 1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復

### <取組状況>

#### 個別目標1 雑木林の保全

- ・民有の雑木林を森の広場として7カ所借り上げ、ボランティア団体の協力を得ながら保全した。
- ・市内の保存樹林については、補助金を交付した。
- ・田園住居地域について制度の周知及び東京都の動向等について情報収集した。
- ・市長会を通じて、東京都による緑地保全に係る税財措置の拡充について、提案要求を行った。

#### 個別目標2 湧水の保全と回復

- ・東3・4・20号線整備事業において、透水性インターロッキングブロックを用いた歩道の舗装工事を実施し、雨水浸透を推進した。
  - ・申請に基づき、既存住宅2件、計3基の雨水浸透ますが設置され、補助金を交付した。また、広報紙及びホームページに雨水浸透施設における補助金交付記事を掲載し、雨水浸透施設の普及に努めた。
  - ・地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施した。
  - ・湧水保全対策の基礎資料作成を目的に井戸所有者の理解及びボランティアの協力を得ながら、毎月井戸水位調査を行った。また業者委託による湧水調査を年4回9カ所で行った。
  - ・排水設備の申請時に、雨水の処理は宅内浸透処理にしようをお願いした。
  - ・雨水の地下涵養が見込まれる透水性舗装の整備を行った。
- 「東久留米市宅地開発等に関する条例」等の規定により、該当事業については、雨水流出抑制施設の設置を義務付けた。

#### 個別目標3 拠点となる公園の整備と充実

- ・黒目橋調節池は、平成29年に黒目川流域と落合川流域において、即効性の高い治水対策として整備され、その上部は、東久留米市スポーツセンターや公園(下谷公園)として利用され、市民の憩いの場となっている。下谷公園は、令和元年10月1日に再開園した。
- ・六仙公園で行われるイベント情報をホームページに掲載し、広く市民に周知することで六仙公園事業に協力した。
- ・公共施設内の樹木選定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。

### <今後の方向性>

- ・緑地保全計画に基づき、緑地の公有地化等を図っていく。
- ・本市の財産である南沢湧水地を横切る形で計画されている東3・4・12号線と、同様に竹林公園を横切る東3・4・18号線の整備にあたっては、その環境を守ることでできる整備のあり方が明らかになるまで当該箇所の整備を留保し、明らかになった時点において、それにあわせて整備を進める。
- ・田園住居地域の動向について今後も注視し、制度の周知や現在改定作業中の次期都市マスタープランへの反映等を検討する。
- ・市長会・東京都を通じた要望を継続していく。

- ・今後も地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施していく。
  - ・ボランティア団体のメンバーが減少傾向にあるため、何らかの対応を検討する。
  - ・東3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業においても、透水性舗装を採用し、地下水の涵養に努める。
  - ・湧水・地下水の影響を及ぼす事業地域が明確になった後には、その保全方策を検討していく。
- 子どもセンターあおぞらは平成30年4月1日より、中央児童館は平成31年1月1日より、管理運営業務を指定管理者が実施している。東久留米市立児童館の管理運営に関する基本協定書の中で、雨水ます清掃業務を実施することを定めている。
- ・引き続き、宅地内浸透処理をお願い、地下涵養が見込まれる透水性歩道の整備に努めていく。

## 基本方針

### 2 水と緑と生きものの回廊の形成

#### <取組状況>

##### 個別目標4 清流の保全

- ・河川の水質悪化防止のため、27世帯の公共下水道への接続を実施した。
- ・水量確保のためにも、水と緑の拠点となる公園や森の広場、緑地保全地域の維持管理を行う。
- ・年3回各回12か所（黒目川5カ所・落合川6カ所・立野川1カ所）の河川水質調査を実施した。全ての地点において、評価基準であるBODの数値は環境基準を満たしていた。

##### 個別目標5 水辺の自然環境保全

- ・大腸菌数調査について、環境省中央審議会で検討中であり、国の動向を見ながら大腸菌群数調査を継続する。

##### 個別目標6 河川とその周辺の緑の保全

- ・市民と協働で行っている「わくわく川遊び」において、黒目川の河道内の清掃等を行った。

##### 個別目標7 街路樹ネットワークの創出

- ・東3・4・20号線整備事業において、有効幅員の確保や点字ブロックの設置などバリアフリーに配慮した歩道を整備し、併せて街路樹の植栽を実施した。（当該整備事業における街路樹の整備率：4.98%）
- ・市道の街路樹の剪定や枯損木により伐採した植栽柵について低木の補植を行った。

#### <今後の方向性>

- ・引き続き、公共下水道への接続を実施していく。
- ・引き続き、公園や森の広場の維持管理を進めるとともに、緑地保全計画に基づき、森の広場などの公有地化を進めていく。
- ・引き続き、市民と協力して、河道内の清掃等を行っていく。
- ・都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。

### ＜取組状況＞

#### 個別目標8 屋敷林、大木の保全

- ・保存樹木制度により補助金を交付している。令和元年度は申請のあった83件に対して補助金を交付した。
- ・保存樹木に新規で3本認定したが、樹木の所有者の申し出により14本指定を解除した。
- ・国登録有形文化財「村野家住宅」の屋敷林を活用した市民見学会を実施し、樹林地の保全の重要性について啓発を行った。
- ・毎月、市広報及びホームページを活用し、市の名木の紹介を行った。

#### 個別目標9 農地の保全

- ・生産緑地制度を適切に運用し、令和元年度は、2件の追加指定を行った。生産緑地地区の面積は、2件の追加指定があったものの期間経過等により、平成30年度は136.19haであったが令和元年度は133.88haとなった。
- ・市が開設する市民農園は8園。農家が開設する市民農園は1園、体験型農園は3園から4園になった。
- ・農業者の高齢化・後継者不足や、相続時の税負担のため、農地を売却するケース等があり、農地が減少しているのが現状であり、対応策を検討している。具体的には、後継者育成の取り組み・援農制度導入に向けた検討などを、東久留米市農業振興計画に沿って進めた。
- ・農地を生産緑地に追加指定することを希望する農家を支援し、都市計画課での申請に繋げた。
- ・代替地の購入又は農地の購入・拡大に役立ててもらうため、毎月1回の農業委員会総会で買取申出されている生産緑地の情報を共有した。
- ・市広報やSNS等を通じて農地の保全意識を高めるためのPRを行った。
- ・都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行され、相続税納税猶予制度を利用する農地も貸借できることとなったことを踏まえて同制度を農業者に広く周知した。
- ・相続税納税猶予制度をより使いやすくする改正や同制度の堅持について、引き続き国等に要望した。
- ・多くの市民に農業に関わってもらえるよう市民農園の充実や体験型農園の支援を図った。

#### 個別目標10 都市公園等の整備・拡充

- ・公園施設長寿命化計画に基づき、9公園11施設の遊具の更新を行った。
- ・宅地開発により、1つの公園及び12箇所の緑地を整備した。

#### 個別目標11 公共施設等の緑化

- ・公共敷地内の樹木の剪定を実施、南出入口前に緑のカーテン（ふっきそう）を設置した。
- ・校庭芝生化を実施している学校は、学校関係者及び委託業者で適切な維持管理を行った。
- ・市内地域センターにおいて、夏季の室内温度上昇を抑制する緑のカーテン等の緑化活動を行った。
- ・樹木の剪定並びに管理を行った。また、枯損木の伐採を行い、新たに植栽を行った。
- ・利用者ときいわい福祉センター職員が畑作業や花壇の整備を行い、季節ごとの作物や草花を育

けた。また、出来た草花はクラフト作品や草木染の原料として活用し、玄関等に展示し作品販売につなげた。

- ・施設の屋上を緑化した。施設敷地内の植栽等については剪定をおこない美化に努めた。
- ・遊歩道の緑化や維持管理等について、自治会と協議を行った。
- ・公園ふれあいボランティアにより、年2回16公園の花植えを行った。

#### 個別目標12 地域緑化の推進

- ・東久留米市宅地開発等に関する条例に基づき、緑地整備に係る協議及び指導を行い、12件、462.28㎡について緑地協定書を締結した。
- ・地区計画の区域内における建築行為に際し、敷地内の緑化（約580㎡）が進められた。
- ・宅地開発等に関する条例により、一定の緑地を確保した。
- ・みどりに関する条例に基づく緑化を周知した。
- ・保存樹木等補助金の周知を行った。

#### <今後の方向性>

- ・引き続き、保存樹木等補助金の制度を継続する。
- ・歴史的文化遺産の保全に関する行政支援の充実を検討していく。
- ・今後も引き続き、公園施設長寿命化計画に基づく整備を進める。
- ・事業者の協力を得ながら魅力ある緑地を整備いただくとともに、緑地協定を締結し、土地所有者が変わっても適切な維持管理をしてもらえるよう継承してもらう。
- ・令和3年度より指定管理者の導入予定だが、導入後も引き続き環境維持に努めるよう調整したい。
- ・今後も地域の環境づくりに貢献していきたい。
- ・今後も施設敷地内の緑の保全を行っていく。緑の整備・美化・保持する。
- ・今後も地区計画制度を活用した緑化推進の取組を進めていく。また、大規模集合住宅の建替え等に当たっては、既存樹木をできる限り保全するとともに、敷地内の緑化を推進するよう求めていく。

＜取組状況＞

個別目標13 緑の質の向上

- ・市道の街路樹の剪定や植樹帯の清掃等を実施した。また、台風等の強風による影響で倒木のあった路線について街路樹診断を行った。
- ・広場や公園の草刈り及び樹木剪定については、植物の成長が早く草刈りが追いついていない状況もあったが、業者及び職員で対応にあたり維持管理に努めた。緑地保全地域や森の広場、野火止用水沿いの雑木林については、東京都やボランティアとも協働で維持管理に努めた。
- ・公園や森の広場への不法投棄に対して、貼り紙を設置し注意喚起を行った。
- ・近隣住民及び施設利用者に支障のないよう、適度な緑化維持を図った。

個別目標14 多様な生きものの保全

- ・多様な生物を発見し、観察し、触れる学習の機会をつくり、興味関心が向けられるよう療育を行った。
- ・市が管理する普通河川において清掃等を行うことにより、生き物の生息環境の保全に努めた。
- ・東久留米自然ふれあいボランティアを通じて観察種、代表種をモニタリング調査した。
- ・市内生きもの調査でとんぼの仲間を対象に、発見したら報告してもらおうよう広報で周知した。

個別目標15 良好な雑木林や水辺の活用の促進

- ・特になし。

個別目標16 散策路ネットワークの創出

- ・平成 29 年度に作成した黒目川上流域整備事業についての「黒目川上流域親水マップ」を、施設建設課窓口、庁舎 1 階市政情報コーナー等で配布し黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を行った。
- ・たての緑地の植生管理を行った。
- ・雑木林のみちのパンフレットを窓口で配布した。
- ・市民環境会議が作成した「市内の桜の名所マップ」や「ウォーキングルート図」を窓口に掲示した。

＜今後の方向性＞

- ・引き続き、街路樹等の適正管理に努めていく。
- ・今後も適正管理に努めるとともに、維持管理にご協力いただけるボランティアの募集などを検討していく。
- ・白山公園内の雨水調整池は、河川改修が終了すれば雨水調整池としての機能を廃止する方向。
- ・園庭・敷地内でも多様な生物が発見できるような生物の生育環境の保全を図っていく。
- ・引き続き、生き物の生息環境を保全するため、定期的に清掃等を行っていく。
- ・大規模改修工事の際に、樹木や草地を生物多様性を考慮した上で配置したい。
- ・今後も調査対象の生きものを変えて広報していく。
- ・引き続き、「黒目川上流域親水マップ」の配布を行い、市民への周知を図っていく。
- ・今後も市民環境会議委員と協力し、市内の魅力ある緑を紹介していく。

## ■ 市内にある散策路の認知度

「市内にあると知っている散策路」（平成 29 年緑と水に関するアンケート調査結果より）

項目名(複数回答)	黒目川沿いの散策路	落合川沿いの散策路	たての緑地	滝山団地内の遊歩道	さいかちの道	「南沢・南町コース」 里の道	「金山・小山コース」 丘のこみち	「黒目川・柳窪コース」 屋敷林のみち	無回答
構成比 (%)	82.4	72.3	14.5	40.4	5.3	13.1	13.2	19.1	4.6

\* 回答者数を基数とし算出したため、すべての比率を合算すると 100% を超える。

## ■ 市内にある河川の認知度

「市内にあると知っている河川」（平成 29 年緑と水に関するアンケート調査結果より）

項目名 (複数回答)	黒目川	落合川	立野川	出水川	揚柳川	西妻川	中溝川	弁天川	無回答
構成比 (%)	91.5	87.1	18.6	5.3	1.9	0.8	0.8	12.8	5.6

\* 回答者数を基数とし算出したため、すべての比率を合算すると 100% を超える。

## ＜取組状況＞

## 個別目標17 市民参加の促進

- ・公園ふれあいボランティアとして登録されている方々に、春と秋に花の苗植えや公園内の清掃を実施していただいた。
- ・農業支援などのボランティア事業推進など、各種施策を検討した。
- ・水と緑の保全活動を、様々な市民ボランティア団体が展開している。ボランティア団体の活動を広く市民に知らせ活動の輪を広げるため、環境フェスティバルで各ボランティアの活動報告の場を作ったり、ちょこっとボランティア体験ができるよう参加者を募集した。また、活動に必要な用品の提供などを行った。

## 個別目標18 環境学習の推進

- ・地域産業推進協議会主催の「農業体験ウォーキング」を開催し、市の特産品「柳久保小麦」や「農林61号小麦」について、圃場や関連個所を巡ったり、ヒンメリ作り体験等を行ったりして学習した。
- ・令和元年6月8日（土）、6月9日（日）に環境フェスティバルを開催した。  
参加者数…2,583名/2日間
- ・令和元年8月25日（日）に環境シンポジウム「武蔵野の水源の森を未来へつなごう～未来を担う子どもたちへ、みどりの若返りの大切さを～」を開催した。  
参加者…128名
- ・令和2年2月24日（月）に環境ウォッチング(冬の渡り鳥観察会)を東久留米バードウォッチングの会、学校法人自由学園の先生にお手伝いいただき実施した。  
参加者数…27名。
- ・中央図書では、「川と湧水コーナー」を常設し、環境問題も含む様々な資料を提供している。また、環境フェスティバルに参加し、「図書館資料でみる東久留米の川と暮らし」について展示を行った。
- ・地区館では、東久留米の身近な自然をテーマにした展示や、毎年実施しているこども向けの「黒目川リバーウォッチング」を実施した。
- ・委託事業として「わくわく自然体験教室」を実施し、野外活動を通じて、小中学生に自然と触れ合う機会を設けている。令和元年度は、長野県伊那市の「国立信州高遠青少年自然の家」。
- 令和元年度も多摩・島しょ広域連携活動助成事業「なぎさ体験塾」を開催し、5・6年生の児童に海洋体験活動を通して、自然とふれあい学ぶ機会を提供した。
- ・療育上の取り組みとして、東久留米の散策路を活用する。毎年、芋ほりの行事は市内の芋畑で行う。
- ・各学校では、総合的な学習の時間等において、学校周辺における自然環境の調べ学習に取り組み、ポスター発表等の形で調べた内容について発表した。

### 個別目標19 情報発信の充実

- ・湧水保全宣言都市であることを、広く市民に周知するため、東久留米駅および庁舎に横断幕を設置した。
- ・農業イベント等を市報、市公式webサイト、市公式SNS等で発進した。
- ・落合川と南沢湧水群パンフレット・ガイドマップを市政情報コーナーなどに配架して、継続して情報発信を行った。
- ・療育活動の中で園外に出て活動する中で、多様な生物を発見し、自然と触れ合う学習を行った。

### 個別目標20 計画の推進体制の強化

- ・市民環境会議の開催状況…全体会議8回、事務局会議4回、部会を各部会ごと月1回。
- ・環境審議会の開催状況…1回
- ・計画の進捗状況を確認し、平成30年度版かんきょう東久留米を発行した。
- ・コミュニティサイト運営委員が環境フェスティバル参加団体に対して取材を行い、事業の様子や活動紹介などの情報発信を支援している。
- ・野火止用水保全対策協議会の事業の一環として、清瀬市と連携し「野火止クリーンデー」（清掃イベント）を開催し、東久留米市民と清瀬市民が合同で野火止用水沿いの清掃活動を行った。
- ・宅地開発に伴う緑の基金の積み立てが合計32,980,000円あった。

### <今後の方向性>

- ・引き続き、地域の理解を得ながら参加者を募っていく。
- ・今後も参加児童の安全面に留意しつつ、事業を継続していきたい。
- ・園外保育をおこない、自然環境の豊かな中で外気に触れ、自然環境に興味関心をはぐくんできていく。
- ・保護者同士の間で子どもの遊び場としてよい自然環境等の情報交換を行う。療育上の取り組みとして園外でも活動し、自然環境に慣れ親しむ。
- ・今後についても、総合的な学習の時間等の時間において、子供が主体的に問題解決に取り組むことができるよう黒目川や落合川など地域の教材を活かした環境学習を行い、調べた内容を発表させることで、環境に対する自分の考えを深めさせていく。
- ・今後も継続して情報発信していく。
- ・市民環境会議やイベント等を通じて情報や意見の収集を行っていく。
- ・今後も登録団体同士の情報交換会を実施できるよう計画する。
- ・緑の基金を有効活用し、緑地保全を進める。



かんきょう東久留米  
(令和元年度版)

発行日 令和3年3月

発行 東久留米市環境安全部環境政策課

〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

TEL 042-470-7753

メールアドレス [kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp](mailto:kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp)

印刷 課内で印刷・製本をしています

この冊子の用紙は再生紙を使用しています。